

令和 4 年 第 2 回 定例会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和 4 年 3 月 9 日 開会

令和 4 年 3 月 11 日 閉会

横 瀬 町 議 会

令和4年
第2回定例会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

3月9日(水)	○開 会	5
	○開 議	5
	○町長あいさつ	5
	○議事日程の報告	8
	○会議録署名議員の指名	9
	○浅見裕彦議員逝去の報告	9
	○追悼の言葉	9
	○会期の決定	10
	○諸般の報告	11
	○一般質問	15
	2番 黒澤克久議員	15
	4番 宮原みさ子議員	22
	1番 向井芳文議員	32
	8番 大野伸恵議員	44
	○散 会	55



3月10日(木)	○開 議	59
	○議事日程の報告	59
	○報告第1号の上程、説明、質疑	59
	・報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について	
	○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
	・議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
	○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	62
	・議案第6号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
	○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	64

・議案第7号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）	
○答弁の補足	6 5
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
・議案第8号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
・議案第9号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）	
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
・議案第10号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
・議案第11号 令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）	
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 4
・議案第12号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第2号）	
○議案第13号～議案第18号の上程、説明	7 5
・議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算	
・議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	
・議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算	
・議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	
・議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算	
・議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算	
○施政方針に対する質疑	8 3
○議案第13号～議案第15号の説明	8 5
○延 会	8 6



3月11日（金）	○開 議	8 9
	○議事日程の報告	8 9
	○議案第13号～議案第18号の説明、質疑、討論、採決	8 9
	・議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算	
	・議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算	
	・議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算	
	・議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算	
	・議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算	

・議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算	
○東日本大震災の犠牲者に対する黙祷	136
○町長あいさつ	137
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	137
・議案第19号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについて	
○議案第20号～議案第28号の上程、説明、質疑、採決	138
・議案第20号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第21号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第22号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
・議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
○議案第29号の上程、説明、質疑、採決	142
・議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命について	
○議案第30号の上程、説明、質疑、採決	143
・議案第30号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について	
○日程の追加	144
○広報常任委員会委員の選任	144
○広報常任委員会正副委員長の互選	145
○日程の追加	146
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
・発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書について	
○発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	148
・発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について	
○閉会中の継続審査の申出	149
○閉会	150

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第13号

令和4年第2回横瀬町議会定例会を、令和4年3月9日横瀬町役場に招集する。

令和4年3月2日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根	修	議員		
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

令和4年第2回横瀬町議会定例会 第1日

令和4年3月9日（水曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

5 番 浅 見 裕 彦 議員

2 番 黒 澤 克 久 議員

4 番 宮 原 みさ子 議員

1 番 向 井 芳 文 議員

8 番 大 野 伸 恵 議員

1、散 会

午前10時開会

出席議員（10名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
4番	宮原みさ子	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸恵	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
設楽政夫	教育長	守屋敦夫	総務課長
小泉照雄	まち経営課長	新井幸雄	税務会計課長兼計者 管理
大場玲子	いきいき町民課長	平沼朋子	健康づくり課長
浅見雅子	子育て支援課長	大畑忠雄	振興課長
加藤勉	建設課長	町田一生	教育次長
大沢賢治	代表 監査委員		

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	平匡史	書記
-----	------	-----	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

令和4年第2回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○若林想一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 本定例会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

今日は、横瀬町議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。開催に当たり、一言あいさつを申し上げます。

早いもので、令和3年度も残り僅かとなりましたが、引き続き全力で町政運営に当たってまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

去る3月3日、大変悲しく残念なことです。浅見裕彦議員が逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

今回の3月定例会に向けて、浅見議員から一般質問の通告書をいただいております。大変な闘病をしながらも、町や地域や住民の方に寄り添い続け、行動し、最後の最後まで全力で議員活動を続けられたそのお姿が目に残っています。3月7日の葬儀にて弔辞を申し述べた機会をいただきましたので、裕彦さんの人生は横瀬町の誇りですと申し述べさせていただきました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

さて、ウクライナの情勢が混迷を極めています。この状況の原因は、ロシアによる武力の行使、ウクライナの領土と主権の侵害であり、許されるものではありません。横瀬町としてロシアには強く抗議するとともに、一日も早い平和的解決を望みます。

当町では、横瀬町社会福祉協議会が役場庁舎をはじめとする町内7か所、役場庁舎、町民会館、総合福祉センター、観光協会、道の駅、横瀬駅前観光案内所、チャレンジキッチンENg aWAにウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置しています。引き続きご協力を呼びかけていきます。

続いて、事業の進捗と近況の報告をさせていただきます。初めに、新型コロナウイルス感染症について

です。変異ウイルスオミクロン株の出現により、当町でも1月に27人、2月では65人の町民の方々の感染が確認されました。当町でも2月下旬頃から感染者数は徐々に減少傾向にあります。埼玉県では、先週、まん延防止等重点措置が3月21日まで延長されるなど、まだまだ留意が必要な状況が続いています。役場本庁舎でも執務室分散を継続するなど、引き続き感染防止対策に努めています。

次に、ワクチンについてですが、3回目の追加接種が2月から始まり、当町では19日と26日の土曜日に総合福祉センターで、合計269名の方々に集団接種を行いました。3月には19日から毎週土曜日、町民会館で集団接種を行います。まだまだ先行きは不透明ですが、引き続き感染症対策を行うなど各種施策に取り組んでまいります。

さて、ここで本年度事業の進捗等の一部について申し上げます。まず初めに、今年で9年目となるあしがくぼの氷柱についてです。昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けての実施となっておりますが、主催者である横瀬町観光協会では、国などのガイドラインに基づく感染防止対策を講じて実施してまいりました。今年は当初1月8日から2月23日まで開園を予定しておりましたが、寒さなど気象条件がよく、氷柱は過去最高の出来栄となったため、2月27日にまで延長いたしました。期間中の来場者数は8万2,647人で、昨年と比較しますと4万4,866人増、約2.2倍という実績になりました。さらに、今年は非常に多くのマスメディアに取り上げていただき、時には毎日のようにあしがくぼの氷柱を見聞きする場面がありました。これらのことは、ひとえに横瀬町観光協会及びボランティアの皆様をはじめ関係各位の工夫と努力のたまものであると感謝しております。ここまで、横瀬町のみならず秩父地域の冬の風物詩として育ってきたイベントであり、また道の駅「果樹公園あしがくぼ」や周辺施設、観光農園等の売上げなど地域経済に与える影響は非常に大きいものがありますので、今後も困難な状況下でもできることを創意工夫し、事業を展開していただけるよう町としても最大限協力をしていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊についてです。2月1日付で3名の方々が、また3月1日付で1名の方が着任いたしました。4名共に現在株式会社ENg aWAのメンバーとして、農業、商品開発、駅前食堂の運営、エリア898やチャレンジキッチンENg aWA、そして来年度、JA横瀬支店跡にオープン予定の新しいコミュニティスペース等を中心とするエリアの活性化等に携わっています。

1人目は杉野結喜さんです。杉野さんは、短期大学をご卒業後、保育園に勤めながら、個人事業主としてベビーシッターの経験もお持ちです。その後は結婚を機に民間企業でホームページ作成等のウェブ編集やSNSを使っでの集客業にも携わっていました。杉野さんは、自然豊かな環境で半自給自足をしながら、自分で育てたものを販売することが将来の夢で、その夢をかなえながら自分らしく仕事をする場所として横瀬町を選び、応募されました。

2人目は椿原萌さんで、椿原さんは、大学をご卒業後、JICAの海外青年協力隊員としてカメルーンに赴任し、環境問題に対する意識向上を図る啓発イベント等を実施することで環境教育の底上げに貢献してきました。その後、民間企業で営業、ウェブマーケティング、オンラインショップの開設等を手がけてきました。椿原さんは、持続可能な社会の実践者であり続けたいとの思いと、生きるための基本である農業ビジネスに関する関心から横瀬町を選び、応募されました。

3人目は龍孝行さんで、龍さんは高校をご卒業後、キノコ農園での経験や福祉施設における利用者の方

々との野菜栽培を行った経験を生かし、JICAの海外青年協力隊としてザンビアに赴任し、現地の方々に栽培指導等を行ってきました。直近では、福祉施設において有機水耕栽培の立ち上げメンバーとして、主にレタス等の栽培に注力してきました。龍さんは、病気に強く大規模な設備を必要としない有機水耕栽培の技術を生かした農業の実践をしたいとの強い思いから横瀬町を選び、応募されました。

続いて、3月1日付で新堀桂子さんが着任しました。新堀さんは大学をご卒業後、出版社で編集者として仕事をしながら、フリーの編集者として雑誌やカタログ等の作成も行ってきました。出産を機に施設運営等を手がける会社に入社し、学童館再生プロジェクト等に携わっておりました。直近では、子供と食をテーマとした多世代が集う東京都渋谷区の施設の副館長として活躍をされています。新堀さんは、政策の現場や子育て支援、多世代交流の場で培った経験を横瀬町の新たな交流拠点で生かしたいとの思いで応募されました。現在、株式会社ENg aWAのメンバーとして、エリア898等の空間づくり、活性化策の立案や管理業務に携わっています。

次に、よこらぼについてですが、現在まで提案189件に対し、108件を採択しています。事業展開している中から幾つか紹介させていただきます。まず、よこらぼ採択ナンバー107、ねこ車自動化プロジェクトについてです。この事業は、株式会社Cuborex（キューボレックス）による提案で、手押し一輪車のタイヤを交換し電動化することで、農業や建設現場における運搬作業の効率化を図るとした実証実験です。高齢化と担い手不足が懸念される農業や人材不足が続く土木建設分野で、誰もが無理なく働き続けられる環境づくりにつなげられればと考えています。

次に、よこらぼ採択ナンバー93、不登校児童生徒に向けた好奇心の種まき事業です。この事業は、株式会社みんなのそだちLabによる提案で、様々な理由により学校になじめない子供たちやホームスクーリングで学ぶ子供たちに対して、自然体験や科学体験などを通して好奇心が芽吹く環境を提供するものです。今年の7月には、子供と大人の育ちの場となる新拠点NAZELAB（ナゼラボ）を旧JA横瀬支店敷地の歴史民俗資料館側にオープンする予定となっています。

次に、秩父地域1市4町のし尿処理事業の広域化に伴う進捗状況です。秩父地域1市4町では、施設の老朽化や処理量の減少など、それぞれで抱えていた課題等に対応するため、平成30年度からし尿処理事業の広域化の協議を開始しました。その後、令和3年5月には、秩父地域のし尿処理事業の合理的で持続可能な体制を築くための秩父地域し尿処理事業広域化基本計画を策定し、この計画を指針として事業統合に向けて様々な協議を重ねてまいりました。

先般1月25日に、議員各位にはご案内のとおり、横瀬町、秩父市、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び皆野長瀬下水道組合の長によって秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書の締結式が開催され、統合期日を令和5年4月1日にすること、し尿処理などに関する事務を秩父広域市町村圏組合の一事業とすることなど、事業統合するための基本事項について、1市4町の首長間で合意をいたしました。今後は、秩父広域市町村圏組合の規約の改正など、事業統合に向けた事務手続を進めていく予定となっています。

次に、企業版ふるさと納税についてです。今年度から、CDO、最高デジタル責任者として、副町長をトップに町のデジタルトランスフォーメーションに関する取組を本格的に開始しています。昨年10月からは地域活性化起業人制度を活用し、株式会社エージェンツ・スミスからCDO補佐及び情報政策担当補佐として人材を派遣いただいております。このたび同社より、町のさらなるDX推進を目的として企業版ふ

るさと納税に係る申出をいただきました。今年の2月から、この寄附金を活用して、株式会社エージェン
ト・スミスから新たに派遣された専門人材により、DXに関する研修の開催やクラウド等を活用した環境
を試験的に構築するなどの取組を進めております。企業版ふるさと納税は、当町にとって今回が初めてと
なります。

次に、パートナーシップ宣誓制度の導入についてです。横瀬町は、一人一人の人権が尊重され、性の多
様性を認め合い、支え合いながら、個性と能力を発揮して、誰もが自分らしく安心して幸せに暮らせる町、
カラフルタウンを目指し、本年4月1日からパートナーシップ制度を導入することといたしました。

パートナーシップ制度は、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に責任を持って協し
合うことを約した関係にある2人が宣誓し、町がその事実を証明するパートナーシップ宣誓証明書並びに
パートナーシップ宣誓証明カードを交付するものです。婚姻関係とは異なり、宣誓により法的な効力が生
じるものではありませんが、2人の思いを尊重するとともに、互いが人生のパートナーとして自分らしく
生き生きと活躍されることを応援する制度です。

次に、災害時における物資供給並びに宿泊施設提供に関する協定についてです。まず初めに、3月7日、
NPO法人コメリ災害対策センターと物資供給に関する協定を締結いたしました。この協定は、災害が発
生し、または発生するおそれがある場合に不足する物資について、町の需要に応じて迅速かつ円滑に供給
できるための体制整備を目的に、町内に店舗を有する企業と締結したものです。また、同日で、秩父市内
にある、みやびホテルを運営する株式会社せい八と宿泊施設提供に関する協定を締結いたしました。この
協定は、想定外の災害時に町が用意する避難所だけでは対応が困難なケースの備えとして、民間所有ホテ
ルを一時宿泊施設として利用するための締結です。いざというときに備え、引き続き町民の皆様の安全安
心なまちづくりを進めてまいります。

最後に、チャレンジキッチンENg a WAの活動についてご報告いたします。昨年12月25日にクリスマ
ス茶会、本年1月15日にキウイ祭り、そして2月5日に大豆祭りと題したイベントを開催しました。正式
なオープンは3月20日から毎週土曜日と日曜日を予定していますが、町の農家の方や道の駅と連携して、
新しい特産品の開発、販売拠点として、また人が集う拠点として順次整備をしてまいります。

以上、事業の進捗状況の一部について申し上げさせていただきました。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案についてであります。報告1件、条例の一部改正2件、
令和3年度一般会計、特別会計補正予算6件、令和4年度一般会計、特別会計予算6件、農業委員会委員
の構成に関すること1件、人事案件11件であります。ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い
申し上げます。あいさつとさせていただきます。

なお、施政方針につきましては、慣例によりまして新年度予算上程の際に申し述べさせていただきます
ので、よろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 町長のあいさつを終わります。



◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎会議録署名議員の指名

○若林想一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

1 番 向 井 芳 文 議員

1 1 番 小 泉 初 男 議員

1 2 番 若 林 清 平 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。



◎浅見裕彦議員逝去の報告

○若林想一郎議長 本町議会議員の浅見裕彦議員が3月3日に逝去されました。

故浅見裕彦議員は、平成27年4月の初当選以来、町議会議員として常に町民福祉の向上に全力で取り組み、町政進展に多大なる貢献をされました。ここに謹んでご報告申し上げます。



◎追悼の言葉

○若林想一郎議長 お諮りいたします。

故浅見裕彦議員に対する追悼の言葉につきまして発言を求められております。追悼の言葉を先に申し上げさせていただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、故浅見裕彦議員に対する追悼の言葉をお願いいたします。

4番、宮原みさ子副議長。

〔宮原みさ子副議長登壇〕

○宮原みさ子副議長 故浅見裕彦議員に対しての追悼の言葉を述べさせていただきます。

追悼の言葉を申し述べる前に、このたびご逝去されました浅見裕彦議員のご遺族の方には、衷心よりお悔やみ申し上げます。

追悼の言葉。去る3月3日ご逝去されました浅見裕彦議員に対し、横瀬町議会を代表し、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

浅見議員の訃報に接したとき、病を克服して議場に戻ってこられると願っておりましたので、誠に痛恨

の極みであります。浅見議員は、平成27年4月に初当選され、以来2期7年、町民に寄り添い、町民の声を行政へ届け、町の発展に献身的に携わってこられた姿、行動は忘れることはありません。2期の間には、総務文教厚生常任委員会委員長、広報常任委員会委員長を歴任し、広報委員会では、常に町民に向けての広報を目指しておりました。私たちは浅見議員の町を愛する遺志を継承し、町政の発展と町民福祉の向上に尽くす決意をここにお誓いするものであります。

生前の議会におけるご活躍の雄姿をしのび、心からご冥福をお祈り申し上げ、遺族の皆様の前途と町政の発展に限りないご加護を賜りますよう申し上げます、追悼の言葉といたします。

○若林想一郎議長 ありがとうございます。

追悼の言葉を終了させていただきます。

ここで、故人の功績をたたえ、心からご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。ご起立をお願いいたします。黙祷。

〔黙 祷〕

○若林想一郎議長 黙祷を終わります。ご着席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎会期の決定

○若林想一郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に付託してありますので、報告を求めます。

6番、新井鼓次郎委員長。

〔新井鼓次郎議会運営委員会委員長登壇〕

○新井鼓次郎議会運営委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、3月2日水曜日午後2時25分より、横瀬町役場議場にて開催いたしました。当日の出席者は、委員6名全員と議長及び事務局長、書記でございます。会議録署名委員に関根修委員、小泉初男委員を指名し、直ちに会議に入りました。

事務局長より本定例会の議案等の提示を受け、日程及び会期等について審議をいたしました。議案件数及び一般質問の人数等を検討した結果、本定例会の会期は3月9日から3月11日までの3日間と決定いたしました。

議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますようお願いいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○若林想一郎議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日9日から11日までの3日間とすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は3日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○若林想一郎議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

初めに、令和3年第7回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、令和3年12月、令和4年1月及び2月実施分の例月出納検査結果報告書が提出されております。監査委員の報告を求めます。

大沢代表監査委員。

〔大沢賢治代表監査委員登壇〕

○大沢賢治代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の大沢でございます。ただいま議長よりご指名をいただきましたので、例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、併せて御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、令和3年12月20日、令和4年1月24日及び2月21日に地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。検査の対象といたしましては、令和3年度一般会計と5つの特別会計に関わる歳入歳出現金出納状況でございます。また、検査の方法につきましては従前どおりでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。その他、特に指摘事項はございませんでした。

なお、令和4年1月31日現在の一般会計等に関わる現金預金残高は4億6,768万3,620円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 大沢代表監査委員の報告を終わります。

次に、常任委員会の報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員会の報告を求めます。

1番、向井芳文委員長。

〔向井芳文総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○向井芳文総務文教厚生常任委員会委員長 皆様、おはようございます。ただいま議長よりご指名いただきましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会で審議された審査事件について、審査の結果を会議規則第74条の規定により、以下のとおり報告いたします。

開催日時でございますが、令和4年2月24日午後2時より、横瀬町役場議場において開催いたしました。出席者は、委員6名、執行部10名、事務局2名でございます。会議録署名委員といたしまして、若林想一郎委員、関根修委員をご指名させていただきました。

次に、審査事件等でございますが、(1)、所管事務調査、横瀬町地域防災計画の変更点等について、(2)、教育委員会報告、(3)、その他でございます。

審査経過、まとめでございますが、(1)、所管事務調査、横瀬町地域防災計画の変更点等については、守屋総務課長より、横瀬町地域防災計画の変更点等について、資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。なお、質疑はございませんでした。まとめでございますが、当委員会といたしましては、横瀬町地域防災計画の変更点等について説明を受け、質疑応答を行ったということで、まとめいたしました。

次に、(2)、教育委員会報告でございます。設楽教育長より教育委員会報告について説明を受け、質疑応答を行いました。質疑応答の内容は、小中学校における新型コロナウイルスの感染状況についてでございます。まとめでございますが、当委員会といたしましては、教育委員会報告について説明を受けたということでまとめいたしました。

次に、(3)、その他でございますが、執行部から3月定例会提出案件の概要について、報告、説明を受け、当委員会としては、これら報告、説明を聞きおくことといたしました。

なお、会議終了後に町民会館南側駐車場防災倉庫の視察を行いました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

2番、黒澤克久委員長。

〔黒澤克久産業建設常任委員会委員長登壇〕

○黒澤克久産業建設常任委員会委員長 おはようございます。議長よりご指名いただきましたので、産業建設常任委員会報告を行います。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおりに報告いたします。

開催日時、令和4年2月24日午前10時より、本議場において会議を執り行いました。出席者は、委員5名、執行部4名、事務局2名。会議録署名委員に、大野伸恵委員、小泉初男委員をご指名し、初めに町長よりあいさつをいただき、会議を始めました。

審査事件等ですが、(1)、所管事務調査、①、地籍調査業務について、②、空き家対策について、(2)、その他の項目でした。

審査経過、まとめとして、1、所管事務調査、地籍調査業務について、空き家対策について、資料に基づき建設課長より説明を受け、質疑応答を行いました。質疑応答の内容は、空き家対策の項目で、売却9件、解体8件において、行政の手が入っているのか、町なかにある空き家、山間部にある空き家で行政の

指導方法が変わるのか、よこらば提案事業、空き家の見える化プロジェクトの詳細等でした。まとめ、当委員会として説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめいたしました。

2、その他、執行部から3月定例会提出案件の概要について、報告、説明を受け、当委員会として、これらの報告、説明を聞きおくことといたしました。

なお、委員会終了後、町道3号線の視察を行いました。

以上、報告いたします。

○若林想一郎議長 次に、広報常任委員会の報告を求めます。

8番、大野伸恵副委員長。

〔大野伸恵広報常任委員会副委員長登壇〕

○大野伸恵広報常任委員会副委員長 議長のご指名をいただきましたので、副委員長のほうからご報告させていただきます。

広報常任委員会報告書。本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時、令和4年1月6日午後1時より、横瀬町役場3階議員控室。出席者、委員5名、事務局1名、リモートで会議録センターが1名参加しています。議長の参加です。会議録署名委員、黒澤克久委員、宮原みさ子委員をお願いいたしました。

審査事件等、1、議会だより第133号の編集について、2、その他でございます。

審査経過、まとめといたしまして、1、議会だより第133号の編集について、広報誌の構成を中心に協議、検討を行いました。最終確認については、正副委員長一任という形で決定いたしました。

次に、開催日時、令和4年3月2日午後3時より、横瀬町役場議員控室。出席者、委員5名、事務局1名、リモートで会議録センター1名、議長でございます。会議録署名委員に、向井芳文委員、黒澤克久委員をお願いいたしました。

審査事件等、1、議会だより第134号の編集について、2、その他でございます。

審査経過、まとめといたしまして、1、議会だより第134号の編集を行いました。レイアウト等、記事の担当者など等の協議、検討を行いました。5月に発行を予定して進んでおります。

以上、報告いたします。

○若林想一郎議長 常任委員会の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を求めます。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 議長のご指名ですので、秩父広域市町村圏組合議会報告をいたします。

まず、全員協議会を令和4年2月9日午前10時より、秩父クリーンセンター3階大会議室で行いました。出席者は、議員15名、関係職員であります。

議事につきましては、(1)、諸報告、①、秩父地域し尿処理広域化事業の概要について、②、令和4年第1回(2月)定例会管理者提出議案の概要について、③、令和3年火災・救急・救助統計について、④、水道事業に係る埼玉県への要望について、⑤、その他でございます。

(2)、議会運営について、①、議会改革調査研究特別委員会中間報告等について、②、その他でございいます。

次に、令和4年第1回(2月)定例会が、令和4年2月16日水曜日午前10時より開催されました。秩父市役所本庁4階議場で行いました。出席者は、議員16名、管理者、副管理者、理事、監査委員、関係職員であります。議事日程であります。第1、会議録署名議員の指名が行われ、2番、山中進議員、3番、黒澤秀之議員、4番、赤岩秀文議員が指名されました。

会期の日程は3日間でありましたが、結果的には1日で閉会しました。

第3、諸報告であります。管理者報告事項、報告第1号 指定専決に係る和解及び損害賠償の額の決定についてであります。監査委員報告事項、例月出納検査の結果について行われました。

第4、委員長報告、議会改革調査研究特別委員会委員長中間報告が行われ、組合議会の組織運営等に関する調査研究について、中間報告がありました。

第5、管理者提出議案の報告。

第6、一般質問2名であります。皆野町の林豊議員と秩父市選出議員の山中進議員の2名であります。

第7、議案第1号 令和3年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2回)、これは原案可決、総員起立であります。

第8、議案第2号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第3回)、これは原案可決であります。起立多数であります。

第9、議案第3号 令和4年度秩父広域市町村圏組合一般会計予算、これは原案可決、起立総員であります。

第10、議案第4号 令和4年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計予算、これは原案可決、起立多数であります。

第11、議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、原案可決、総員起立であります。

以上、報告いたします。なお、詳しい資料は控室にありますので、参考にしていただければと願いたします。

以上であります。

○若林想一郎議長 秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

各報告に対し、質疑がございましたらお受けいたします。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

以上で、日程第3、諸般の報告を終了いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時03分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎一般質問

○若林想一郎議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は5名でございます。

質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

なお、浅見裕彦議員の一般質問につきましては、ご逝去されましたことから、行いません。

それでは、2番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。

質問事項は2項目であります。1、広報業務、要旨明細①、町民への情報発信の仕方、共有について。現在の役場業務において、課単独での業務だけでなく、隣課との協力事業を実施することが増えてきています。多くの自治体が縦割り行政と批判を受けることがあります。我が町においては、横串を通したフレキシブルな行政運営が行われております。この取組は評価に値するものだと思います。

一方で、広報においては情報発信の責任所在が曖昧のように感じます。町民の方々からも、よい事業、取組が行われていた、秩父市民から聞いた、聞かれた等、事後報告ではなく事前に情報を知りたいと相談を受けています。町が考えている情報発信の仕方、共有について教えてください。

要旨明細②、ホームページについて。ホームページを新しくして丸3年が経過します。見やすいホームページで、現在のトレンドを捉えていると思います。私自身、コロナウイルス蔓延により町のホームページ検索の回数が増えて、気になるところが複数出てきています。ホームページ運用担当課の感想、課題などを教えてください。現状のホームページに点数をつけるとしたら何点ですか。

2、あしがくぼ道の駅、要旨明細①、第二駐車場の状況について。今期のあしがくぼの水柱は、寒波の影響で過去最高の水柱でした。コロナ禍でありながら8万人を超える来場者数で、鉄道を利用する人よりもマイカーでの来場が多かったように思います。そこで、第二駐車場の状況についてを聞かせてください。

要旨明細②、治安等について。昨年9月24日に問題が起こり、12月議会で防犯カメラ設置の予算が計上されました。しかしながら、防犯カメラ設置前の1月3日深夜に駐車場での放火が起きました。トイレからトイレトーパーを持ち出し、火をつけて騒いでいる人たちの様子がユーチューブに動画がアップされており、休憩中の大型トラック運転手により警察に通報され、注意されているシーンまで映っている、そういうシーンが見れます。

駐車場の管理は、県土整備事務所の所管となりますが、治安等についてどのような現状になっているのか、教えてください。

以上を壇上からの質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 質問1、広報業務に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 質問事項1について答弁いたします。

(1)の町民への情報発信の仕方、共有についてですが、町から住民の方へ発信する情報は、町の施策に関する情報や社会生活に必要な情報、防災情報など多岐にわたります。どのような情報であっても、対象となる住民に確実に分かりやすく伝えることが重要と考えます。

現在の情報発信は、広報誌、ホームページが中心となっておりますが、スマートフォンの普及により、情報発信の場は、これまでの紙媒体からデジタル媒体へと変化しており、特にツイッター、フェイスブック、ラインなどSNSの発展は目覚ましいものがあります。住民の方は、必要な情報をこれらの様々な媒体を選択しながら入手することができるようになりました。現在、町でもSNSを活用し情報発信しているところですが、今後、さらにそれぞれの特徴を生かしながら、最適な情報を効果的、効率的に積極的に発信してまいります。

また、住民の方への情報は、一方的に情報を発信して伝えるだけではなく、発信された情報が伝わることでできていなければ共有はできないと考えます。町では、地域の社会課題が複雑化するにつれて、その解決が一つの課だけでは難しくなっていることから、空き家対策をはじめ日本一歩きたくなる町プロジェクトなど複数の課が横断的に連携し、事業を進めております。人々の生活様式が多様化している中で、町民の方の必要とする情報も多様化しております。複数の課で事業展開している事業など、広報担当課と事業担当課がより一層連携しながら、住民のニーズに寄り添った、住民に分かりやすい伝わる情報を発信し、住民の方との情報の共有を図ってまいります。

続いて、(2)のホームページについて答弁いたします。町のホームページは、平成12年に運用を開始し、平成23年に一度リニューアルを行いました。急速に普及したスマートフォンへの未対応、通信内容が暗号化されていないことによるセキュリティーの脆弱性、また災害時の緊急情報の表示機能がないなどの課題があったことから、令和2年に課題等へ対応するためリニューアルをし改善を行ったところです。

リニューアル後のホームページアクセス件数は、令和元年度は年間17万1,303件でしたが、昨年度、令和2年度は30万8,296件と約1.8倍と増加しました。アクセス件数は増加しておりますが、ホームページリニューアルによる増加とともに新型コロナウイルスの影響によるコロナ関連ページへのアクセス数の増加によるものと考えられます。

新型コロナの影響を受け、正確で最新の情報を速やかに住民に伝えるため、ホームページによる情報発信の重要性が、これまで以上に増してきていると感じております。新型コロナ関連の記事掲載に関しては、関係課と連携を取りながらページ作成に取り組んでいるところです。また、ホームページの更新は、各事業担当課へマニュアルを配布し、各課でも更新作業を可能とするなど最新の情報を速やかに提供できる体制を整えております。

現状の課題として、検索機能の向上が挙げられます。住民の方は、必要な情報を入手したいという明確な目的を持ってホームページにアクセスし検索しているかと思われますので、必要な情報がスムーズに検索できるよう機能向上を図っていきたいと考えております。また、利用者が目的のページから他の関連す

る必要なページへ誘導するハブとしての機能の充実も必要かと考えます。

自己採点とのご質問でございますけれども、なかなか自己評価は難しいところですが、以前のホームページよりも改良はされているかと思しますので、100点満点で70点台ぐらいの点数はいただけるのではないかと思います。今後も改善を重ねながら、新しい情報を分かりやすく情報発信するとともに、住民目線に立った使いやすいホームページの運用を図ってまいります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございます。

今、課長がおっしゃられたこと、大体、私と同じ感覚でいらっしゃるの、ちょっと安心したのですが、最初の質問で言っている広報業務の町民への情報発信、共有というのが、やっぱり惜しいな、もったいないと思うのが、町の取組が町民の評価よりも、例えば隣の町、隣の市、そういうところから、いいことやっているねと言われたという、そういうふうに町民の皆さんが周りから言われたのだけれども、何だったのだいというのは、多分、うちの町に住んでいらっしゃる方にすると、もったいないな。そんな取組をやっているのだったら、もうちょっと言ってくれよとかと言われるのですけれども、情報を取りに行く人は基本的には今の環境で十分情報が取れる。SNSを使ったりホームページ。ちょっとホームページは、この後あるのであればですけども、SNSに関しては、ある程度の発信ができていないかなと。そして、紙媒体のものであっても、掲示物がそれなりに町民が集うところには目にするようになっている。それは私も確認していますので、いいのですが、もう少しだけ、町民への情報発信の仕方、共有については専門的に、例えば地域おこし協力隊の中でもSNSにたけているという人間が今回も採用されていますということだったので、もう一つ踏み込んだ情報発信、共有の仕方というのを役場内で各課がそれぞれ更新して発信もできますということもあったので、少し勉強というか、工夫をしてもらいたいと思うのですが、その点についてどういうふうに課長は考えていらっしゃいますか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 再質問にお答えいたします。

もう少し踏み込んだ情報発信をしてはどうかというご質問でございますけれども、実際、まだまだ情報発信が足りない部分があるかと思えます。速やかに必要な情報をスピーディーに伝えることがとても重要なことかと思しますので、その辺は今後、関係の職員等と勉強しながら研究していきたいと思えます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 いろいろご指摘ありがとうございます。そのとおりかなというふうに思います。

まだまだ足りない部分がありまして、これから情報発信の正確性とスピード、それから発信力、まだまだ上げていかないとだなというふうに感じています。そういう中で、なかなか難しいところといいますと、

やはり正確性とスピード、基本的には情報発信においてはトレードオフなのです。だから、とりわけ行政が出す情報は正確でなければいけないというところで、チェックに時間がかかり、出すまでにそれなりに時間と手間がかかるというところは実際にはあるのだと思います。

どうするのだというところでいくと、やっぱり複数の媒体を使い分ける。あと、伝える事象によって使い分ける、考え方を整理していくというところは大事なかなというふうに思っています。例えば災害時の緊急時において、100%正確でなければ発信ができないのだとすると、喫緊の、今情報が必要な人にまず届けることが必要というケースもあって、そういうケースに対応することが必要でしょうし、それから例えばホームページで出すベースの情報と少し角度を変えた情報がSNSで発信されているということも、これはこれでいいことなのでしょうし、その辺、うまく、もう一度我々も、今日のご質問踏まえて、中でできること、より正確で、よりスピード感もあって、より発信力があるというところを目指して取り組んでいきたいなというふうに思います。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

情報発信、そこが本当にうまくいくことによって、もっともっと町民を巻き込んだことができると、そういうふうに思っていますので、引き続きそちらはやっていただきたいと思います。

あと、ホームページなのですが、ちょっとやっぱり気になる点というと、検索をしたときに非常に私の検索の仕方がおかしいのか、間違っているのか分からないのですが、キーワード検索をかけたときにほとんど引っかからないのです。結果、いつ、何で検索かけるかというと、グーグル使うことがほとんどで、グーグルから検索して町に引っかかってくるみたいなパターンが多いので、ホームページ内の検索システムがもう少し工夫というか、何とかなればなというのが、今回本当に思って、極端な話、ちょっといらっとするのです。検索してデータにないという表示が出る。大体、ないと思ってかけるのですけれども、ただ、そのほかの点は見やすいし、本当にいいホームページができています。ちょっと検索のところと、あとは、今、町が進めているものとかの、例えば秩父市さんなんかだとデジタルサイネージのコーナーで、1階の受付のところを令和4年度、令和5年度、こんなことを進めていく予定になっていますみたいなのが見える場所があったりもするのですけれども、横瀬町のホームページ内にも、今現在、例えば武甲山のトイレはこんな感じで進行していますみたいなのが分かるもの、今、横瀬町内で何が動いているのかが分かるものがホームページのどこかにあれば、それは住民の皆さんが見たときに、ああ、町道5号線ここの工事、今やっているのだねとか、そういうものを少しホームページに工夫として、1回でそこにたどり着ける、情報を取得できる場所を設けてもらいたいのですけれども、検索と情報収集の場所をもう一度検討していただきたいということで質問させていただきます。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 私のほうから検索機能の関係で答弁させていただきます。

先ほど機能向上を図っていきたいと考えているという答弁をさせていただいたところなのですが

も、なかなか職員では対応できない部分がありますので、現在、補修業者等で運用面、技術面のサポート体制も調っておりますので、その辺と相談しながら改善を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 貴重なご指摘ありがとうございます。

2点、検索機能の向上、それから今町がやっていることをもっと住民の皆さんに伝えられるような工夫、双方ともに前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○若林想一郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、あしがくぼ道の駅に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔大畑忠雄振興課長登壇〕

○大畑忠雄振興課長 それでは、質問事項2について答弁をさせていただきます。

まず、要旨明細(1)についてでございますが、道の駅「果樹公園あしがくぼ」につきましては、このコロナ禍であります。令和3年度の利用者数は堅調に伸びている状況でございます。ご存じのように道の駅の利用者のほとんどが車利用者ということで、道の駅の駐車場の利用率も高い状況となっております。とりわけ第一駐車場、第二駐車場、共に満車状態となる時期でございますけれども、4月から5月にかけての芝桜開花期の中で、ゴールデンウィーク中、そして夏休み中の8月のお盆の時期、さらには1月から2月にかけての氷柱の開催時期と、主にこの3時期のうちの数日間であると道の駅の職員に聞いております。

とはいえ、第一駐車場が満車状態になり、道の駅への進入に伴う国道の渋滞を引き起こすことも度々見受けられることから、第一駐車場及び国道の管理者である埼玉県に対しまして、第一駐車場から第二駐車場への誘導看板の設置を今年度新たに要望をさせていただいております。現在、埼玉県では設置に向けて検討しているとの回答をいただいております。

なお、氷柱開催時期につきましては、氷柱来場者のメイン駐車場が第二駐車場になっており、土曜、日曜、祝日に来場者が非常に多くなるため、観光協会及び道の駅において、第二駐車場のみならず第一駐車場にも誘導員を配置していただいております。

観光協会によりますと、土曜、日曜、祝日のライトアップは来場者が非常に多いため、事前予約制とし、予約人数も幾分制限するとともに、第二駐車場の入り口で、予約をしていない車については駐車をお断りした結果、国道の慢性的な渋滞はなく、一時的に混雑する程度であったと聞いております。

今後も道の駅の駐車場の利用状況を継続的に確認し、埼玉県、観光協会、道の駅「果樹公園あしがくぼ」と連携を密にして、国道の渋滞緩和とともに道の駅を安心して利用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、要旨明細(2)についてでございます。令和2年9月定例会で黒澤議員から一般質問で答弁させていただいておりますが、以前から、道の駅「果樹公園あしがくぼ」の駐車場や、その周辺の国道299号において暴走行為や迷惑行為などが発生しており、横瀬町と道の駅の管理者である埼玉県、秩父警察署、

そして道の駅「果樹公園あしがくぼ」の4者で連携をして、これらのことについて対応してまいりました。

現在に至るまで、秩父警察署では、毎日、夜間等に取り締りを兼ねたパトロールを実施していただいておりますが、現状としては、夜間に集まってくる車等は、季節的な影響はありますけれども、夏よりは少ないということですが、それでも集まってくる回数は一定程度あるとのことでした。

昨年から今年にかけて見ますと、議員のお話のとおり、昨年9月の下旬の早朝に、1人でツーリングに来た女性が道の駅で休憩中に暴行を受け、今年1月中旬に犯人と思われる男が逮捕された事件が発生しております。さらに、今年に入りまして1月の初旬でございますけれども、夜間にバイク集団によってトイレトーパーを燃やし、たき火をしていた、そういう事件も発生しております。

これらのことにつきましては、秩父警察署で直接的に対応していただいておりますが、町といたしましても、でき得る対応策として、昨年12月定例会の補正予算で防犯カメラの設置費用を取らせていただいて、2月17日に設置をさせていただきました。

また、道の駅の管理者である埼玉県と秩父警察署で協力して、夜間の道の駅駐車場に集まってくることへの防止策として、2月24日から第一駐車場の照明を午後7時以降は全部消している状況となっております。これらの対応策で迷惑行為などが収まるとは限りませんが、引き続き道の駅の管理者である埼玉県を中心に、秩父警察署、道の駅、そして町の4者で定期的に情報を共有して、粘り強く対応してまいりたいと考えております。

今後も、地域の方々が安心して暮らすことができ、そして誰でも安心して立ち寄れる道の駅として、関係機関と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

○若林想一郎議長 再質問でございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

まず、第二駐車場なのですが、この冬は事前予約制ということと、うまく機能したということで、ひどいときの渋滞がなかったということで、よかったのですが、年間で3回は必ずピークが見えてくる。それはデータが取れているわけであって、通常の土日さえ、秩父方面から右折で道の駅に入ろうとすると、多分1回では入れなかったりするのです。そのくらい秩父へ方面に向かってくる車というのは台数が多いのと、道の駅へ左折で入る車が多い。なので、右折の車は信号1回では曲がれないというのが、地元の人たちもみんな多分思っていることだと思うのですが、第二駐車場をもう少し、以前にも私、多分言っているのですが、極端な話、立体駐車場にしまえよ、そうすれば収納キャパは増える。そこは、あそこの地所が某企業の地所だったりするので、もう一度、今後このコロナが収束した後のことも考え、コロナの特別交付金的な何かがあるのであれば、そういうものに少し検討していただきたい。それは提案です。そういうことが可能かどうか。

あわせて、そこの信号に右折専用の標示というか、矢印板がもし設置できれば、多少なりとも変わるのかなとは思ったりもするのですが、その辺があります。

そして、この治安等についてはなのですが、なかなか調べたときに引っかかって、こういうのが出てきしまうと、びっくりするのはびっくりするのですが、現状、2月17日から防犯カメラが設置できました。そして、県の対応は2月24日から照明を消灯していると。私の感覚と県が考えている感覚が、もし

違うものがあるとするれば、防犯上、照明を消すなんて、防犯効果なくなるのではないかなと、個人的には思ってしまうのです。明るいところで何かをするほうが、はるかにリスクを感じるのです。暗闇だったらばれないから、ごみ捨ててしまおうという人、多分いると思うのです。ただ、照明が明々とついていれば、そこでごみを大量に捨てるなんていうことは、多分、人間の心理としてはできないと思うのですけれども、この照明を消灯するということは、振興課は説明を受けて納得しているのかどうか、その点も確認します。

あとは、防犯カメラは予算計上されたときは1台ということだったのですけれども、これは支配人とかにもヒアリングして確認させてもらったときには、小学校側のほうにあるあずまや、あちらのほうややっぱり今、非常に心配だと。駐車場内が全面禁煙になったおかげで、一番端のあそこが喫煙所っぽくなってしまっているのが非常に心配で、できれば防犯カメラをつけたいというようなことも相談を受けました。その点も含めて、防犯カメラの増台が可能なかどうか。これは県の予算なのか、町の予算なのか、分かりませんが、少しその辺を確認させてください。よろしくお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔大畑忠雄振興課長登壇〕

○大畑忠雄振興課長 それでは、4点ほどでしょうか、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、立体駐車場の提案でございます。確かにキャパとしては、もう限られておりますので、駐車場が増えていくということについては非常に重要だなというふうに思っております。ただ、先ほど答弁させていただきましたが、第一駐車場は満車状態ですけれども、第二駐車場はまだ空いているという状態というもの間々、数多くありますので、先ほどお話しさせていただいたように、第一駐車場から第二駐車場への誘導については、埼玉県でも検討していただいているということでございますので、この辺、もう少し要望をしっかりとらせていただいて、設置をしていただいて、その効果というものをまず見ていきたいというふうに考えております。

それと、先ほどお話しのように第二駐車場は、氷柱でいっぱいになることもございますので、氷柱の来場については、これはお願いベースになりますけれども、観光協会ともちょっと相談をさせていただいて、鉄道利用というものをもう少し促進できるような方策というものをお互いに検討できればいいかなというふうに思っているところでございます。

それと、立体駐車場を整備するに当たって補助金等を使ってということでございますけれども、そういった情報を今後収集しながら勉強させていただければというふうに思っております。

それと、右折専用の矢印板というのでしょうか、この辺についても県とも相談しながら、その可能性みたいなものを勉強したいというふうに思っております。

それと、3番目の照明の防犯上の効果です。秩父警察署にちょっと聞いてみました。過去に、ある駐車場でそういった照明を消してやってみたら効果が出たというような事例があったというふうな話を聞いております。ただ、その駐車場と道の駅が一緒ということでもないと思いますので、規模や立地条件等も違いますので、今回は警察署でも試験的に実施してその状況を見たいということで、また随時、その辺は改善していきたいというふうな話でございました。

それと、あずまやのところの防犯カメラ等、防犯カメラの増設はできないかというような話でございま

す。まず、道の駅そのものでもカメラを増設するというので、今、手続を取っていただいているところでございます。ただ、あずまやのところについては、県の所有でもございますので、そこについては町が設置をするか、県で設置をするかということについては相談をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○若林想一郎議長 再々質問ありますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

治安のところに関しては、県土整備事務所の所管であるので、今回に限り防犯カメラをなかなか増設してもらえないというか、新設してもらえない感じのやり取りを聞いたりすると、もったいないな。そのほかのことに関しては、すごく県土整備さん、この横瀬町というか、秩父地域のことを事細かに意見を拾い上げて前向きに事業に取り組んでいただいているのに、どうしてもこの道の駅に関しては何か意固地になっているような、そういうふうな気がしてしまうのです。ですが、我々議員としては、この横瀬町議会としても、執行部には、問題が起きないように、もう一度、県のほうにしっかりとお願い、向こうがあきれぐらい、うんと言うまで通い続けるではないですけども、そういう熱意を見せながら、そして今地元から県議が出ていますから、県議にもちゃんと話をして連携を取って、引き続き前向きに要請を続けてほしいなと思います。

最後、これは要望ですので、質問ではないので、私の一般質問をここで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○若林想一郎議長 以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○若林想一郎議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原みさ子です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。今回は大きく3点の質問です。

最初の質問は、昨年4月から運行が開始されたデマンドタクシーの現状と今後の課題を伺います。昨年3月31日で、約8年半、延べ5万7,000人の方たちが利用してきたコミュニティバス、ブコーさん号の運行が終了いたしました。令和3年4月1日から予約型乗合タクシーに切り替わり、運行が始まりました。利用者の状況、利用人数、利用年代別、利用時間帯など伺います。そして、どんな要望があるのか。また、今後の改善すべき課題は何かあるのかをお伺いいたします。

2点目の質問は、認知症対策の現状と今後の課題について伺います。認知症とは、物事を記憶する、考える、判断する、人とコミュニケーションを取るなど、私たちが日常生活を過ごすために欠かせない脳の働きのことを認知機能といいます。この認知機能が何からの脳の異常によって著しく低下し、日常生活に支障を来すようになった状態のことを認知症といいます。認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気です。

厚生労働省研究班の調査によれば、我が国における認知症になる人の数は2012年で462万人、65歳以上の高齢者の約7人に1人が、そして2025年には730万人へと増加し、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計されています。

国において団塊の世代が75歳以上になる2025年を目指し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をすべく、2015年に認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定いたしました。横瀬町においても、平成29年から令和元年にかけ、認知症高齢者は増加傾向にあります。認知症の人は何も分からないのではなく、最初に症状に気づくのは本人が多いと言われます。認知症は、早期発見、早期治療がポイントになります。そこで、3点、町としての取組を伺います。

- 1、認知症の予防と早期発見のための町の取組について。
- 2、新オレンジプランの活動の取組について。
- 3、徘徊高齢者の見守りに対して、探索システムの活用取組について伺います。

3点目の質問は、成年後見制度の町の取組と今後の課題を伺います。成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分なため、契約書等の法律行為における意思決定が困難な人を後見人が代理し、必要な契約等の締結や財産管理を行うなど、本人を保護する制度です。横瀬町では、平成28年に成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的計画として位置づけております。具体的にしている取組と今後の課題は何かあるか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 質問1、デマンドタクシーの現状と今後の課題に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 質問事項1について答弁いたします。

(1)の利用者の状況、要望についてですが、まず今年度より運用を開始いたしました予約型乗合タクシーの令和4年1月末現在の利用状況を申し上げます。乗合タクシーを利用するには事前の登録が必要となりますが、登録者は423人となります。内訳として、70歳以上342人、全体の81%、13歳以上69歳未満59人、14%、その他小学生等22人、5%の登録状況です。

次に、利用状況ですが、1月末まで245日運行しておりますが、延べ利用者数4,274人、1日平均18人の利用者数となります。年代別の利用者数ですが、70歳以上3,901人、全体の92%、7歳以上69歳未満343人、8%、6歳未満30人、1%の状況です。

次に、登録者423人のうちの実利用者数、1回以上利用した方は151人、割合にして36%の方に利用いただいております。1回以上利用した方は151人ですが、月ごとの実利用者を月平均にすると74人となり、18%となります。この月平均利用者の1か月の平均利用は6回となります。

次に、利用時間帯ですが、午前10時から11時、午後1時から2時の時間帯が多い状況です。また、曜日では、月曜日、水曜日、金曜日が多く、土曜日が他の曜日に比べ少ない状況でございます。以上が利用状況となります。

次に、利用者の要望に関してですが、現在、秩父市内3か所に限り乗降できますが、秩父市内3か所間

での移動はできないのか、また、秩父市内の3か所以外の乗り降りにはできないのかとの要望を受けているところがございますけれども、現在運行しているデマンドタクシーは、道路運送法による区域運行として運行区域を定め、国から運行の許可をいただき運行している状況であります。町民の方は町内のどこからでも乗降はできます。市内での乗降は原則できないところを、特例で市内3か所の乗降ができるように許可をもらっているところです。このことから、市内間の移動や市内の他の場所も乗降できるようにするには、乗降の理由が必要となるとともに、市内の乗降場所が増えることで、市民の方も利用できるような運行形態にしなければならなくなることも考えられます。その場合は秩父市との調整も必要となってきます。

高齢者等の移動手段のための公共交通の確保は、秩父圏域1市4町の共通の課題であります。圏域全体で公共交通の方向性を決めることが必要であるかと考えます。喫緊の課題でありますので、議論を活発化していきたいと考えております。

続いて、(2)の今後の課題についてですが、導入当初、利用者数を年間6,200人と見込んでおりましたが、現在の状況から3月末で5,000人前後の利用者数と予測しております。また、現在の平均乗合人数が1.2人と乗合率が低い状況であります。このことから、登録者数、利用者数の増加を図ることが一番の課題であると考えます。

本年度の運用開始から1年を経過しますので、来年度、アンケート調査を実施し、実際に利用した方、また登録者で一度も利用されていない方のご意見、ご要望等をお聞きし、利便性の高いデマンドタクシーへの改善を図りながら、利用者の増加に結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございます。

1年たって、目標の人数より少ないということをお聞きしました。やはり山間部のほうで、車がないとなかなか進めないということが一番大きな問題なのではないかと思えます。それと、私が利用している町民の方の話聞く中で、自宅まで来ていただけるということは物すごくありがたい、よかったというふうに言っております。その中で相談を受けたのが、予約をして目的地を指定して目的地まで行くのですが、その途中でお金を下ろすだけのために金融機関やATMに寄ることはできないのかというご相談を何人かの人からお受けいたしました。利用者たちは、やはり車がないので、移動手段が限られていて、買物に行くにも、医者に行くにも、その前にお金を用意するということが必要になります。1回で済むのであれば本当にありがたいということでもあります。それなので、お金を下ろすだけのためのそういう場所に、事前にお話をしておいて止めていただけないかというお話、ぜひ町としてそのように取り組めるかどうかをお伺いしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 再質問に答弁させていただきます。

利用者の声から、目的の途中でATMに寄ることができないかというご要望でございますけれども、今

現在、運行している予約型乗合タクシーにつきましては、名前のおり乗り合いを前提としております。個人専用のタクシーと違いまして、ほかに乗り合う方も利用される方がいる。それから、次の予約時間を設定しておりまして、途中の乗降時間は加味していない予約運行していることから、現状、目的の途中での乗り降りはできない状況でございます。

乗り方の手引にも目的地途中での乗り降りはできないことを記載し、ご理解いただいております。周知しているところでございますけれども、そういった要望もあることでありますので、今後ちょっと研究というか、勉強させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 すみません。なかなか難しいということは重々承知しておりますけれども、やっぱり今横瀬内の予約型デマンドタクシーという名目になっておって、病院、ショッピングモールとかが秩父市内にあるという、そこがやっぱり一番のいろんな問題点になってくると思います。乗降もやはりそういう点では変えていく必要もありますけれども、やはり横瀬町だけでなく、予約型のデマンドタクシー等、公共の運行のものに限っては、やはり広域化を進めていただいで、利用したい人が本当に利用できる。広域になると、また様々な問題は起きてくるでしょうけれども、やはりどこにでも、行けるところに行きたいという、そういう要望をかなえていくためには、横瀬町内だけでなく広域化をしていく必要が出てくるのではないかと思いますので、最後に町長はどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まだ、このりあいブコーさん号、課題があります。今日、議員からご指摘いただいた秩父市の行き先が3か所に限られるということと、それから途中でというところが、今の立てつけではできないというところは、これも課題としては認識しています。なかなか今の立てつけではここまでなのですけれども、やはりここからより柔軟にとかということを見ると、それは広域化していくという方向性なのかというふうにも考えています。このところは私も問題意識を持って進めてきておりまして、できるだけ、まずは情報交換をするというレベルからでしかないのですけれども、秩父市、それから他の町とも、まず情報共有を図り、広域化の道筋というものを探っていきたいなというふうに考えております。

○若林想一郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、認知症対策の現状と今後の課題に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔平沼朋子健康づくり課長登壇〕

○平沼朋子健康づくり課長 質問事項2について答弁させていただきます。

要旨明細1、予防、早期発見のための施策についてでございますが、認知症の予防で大事だと言われていることは、まず1つ目として生活習慣病を予防すること、2つ目としてバランスの取れた食事をするこ

と、3つ目として適度の運動、この3つだと言われています。生活習慣病の予防の取組としては、毎年行っている健康診査の結果を基に、生活習慣病が発症する前段階とされている方を対象に保健師や管理栄養士が保健指導を行っています。また、運動においては、日本一歩きたくなる町プロジェクト事業や、ラジオ体操、段階別の体操教室、かわせみいきいき体操サポーターによる運動動画の配信等、気軽に体を動かすことのできる環境づくりに努めております。また、地域においても、高齢者サロン、通いの場等で、体操や脳トレ、栄養指導など様々な内容を取り入れ、活動していただいているところでございます。

早期発見の取組でございますが、認知症では、本人が家族の中で、ちょっとした違和感があっても年齢によるものと見過ごしてしまったり、受け入れられないこともあります。また、周囲の方から些細な失敗を指摘されたことをきっかけに、これまでしてきた活動や交流を閉ざして家に閉じ籠もるようになり、症状が進行してしまうこともあります。早期発見と対応は非常に難しい問題と考えております。

昨年度から、認知症の方やその家族、支援者が気軽に相談できる機会となるよう、認知症相談会を年に2回開催しております。また、地域包括支援センターでは、認知症に特化したものではございませんが、介護認定を受けていない75歳以上の方を対象に健康いきいきチェックシートを郵送し、日常生活と心や体の健康状態を確認しております。返信を受け、認知症を含めた介護の必要性、健康状態、生活環境等を確認し、優先順位の高い方から訪問し、必要に応じて町で行っている予防事業や介護等の申請について、情報提供をしております。

未返信の中には、単に返信を忘れる方もおりますが、本人または同居家族が心身に問題を抱えている場合もありますので、同様に訪問して個別の対応を取っております。また、必要に応じ繰り返し訪問をし、支援につなげております。

要旨明細2、新オレンジプランの活動の取組でございます。新オレンジプランの基本的な考え方は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すものとされています。オレンジプランの7つの柱は、1つ目として認知症への理解を深めるための普及啓発の推進、2つ目として認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供、3つ目として若年性認知症施策の強化、4つ目として認知症の人の介護者への支援、5つ目として認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進、6つ目として認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及推進、7つ目として認知症の人やその家族の視点の重視でございます。

この中で、町の取組を幾つか紹介させていただきます。まず、1の認知症への理解を深めるための啓発活動として、認知症サポーター養成講座を実施しております。平成24年度から実施しておりますが、これまで一般町民の方、企業の方、町内の団体の方、横瀬小中学校の児童生徒、役場職員等に受講していただき、令和3年12月までに1,092名のサポーターを養成しております。今年度は一般町民向けと横瀬中学校2年生対象の2講座を実施しました。また、平成30年度から認知症サポーター養成講座を受講済みの方を対象に認知症の方への接し方をさらに一歩深く学び、地域活動で生かしていただくためのステップアップ講座を開催しております。今年度も3月24日に総合福祉センターで開催する予定でございます。

2の認知症の変容に応じた適切な医療・介護等の提供の取組については、地域ケア会議を毎月1回開催し、町内の居宅介護支援事業所や介護事業所等の担当者が集まり、町内における様々な事例検討を行って

おります。その中で、介護保険の基本的理念に振り返り、認知症の方の意思を尊重した対応、家族介護者への対応、多職種連携などについても話し合っております。実際の対応については、地域の民生委員や医療機関、介護事業所、法テラス等と連携を図り、支援をしております。

4の認知症の人の介護者への支援につきましては、認知症の方やその家族が気軽に集い、息抜きできる場所として、毎月1回、総合福祉センターでオレンジカフェを開催しております。体操や脳トレが主ですが、音楽療法や音楽レク、認知症について学ぶ講座など、参加者からの意見を参考に企画、運営しております。本年度はコロナの影響があり、2月末までに全7回開催し、延べ66名の方が参加しております。引き続き認知症の早期発見、早期支援に努めるとともに、認知症を発症した方も住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、関係機関と連携を図りながら支援していきたいと思っております。

続きまして、要旨明細3、徘徊高齢者の探索システムの活用についてでございます。当町では、令和元年10月から高齢者等みまもりあいシステムを取り入れております。高齢者等みまもりあいシステムとは、高齢者等を保護するために個人を識別する番号が記載されたステッカーを利用して、保護した方と高齢者等の家族が個人情報を守るための措置が講じられた状態で直接着信できるシステムでございます。周知の方法としては、民生委員や町内のケアマネなど高齢者と関わる方には定期的にみまもりあいシステムについて情報提供をしております。

また、地域包括支援センターには、認知症に関する相談が今年度だけでも53件ありました。その中で、現時点では、徘徊はないが、今後が心配という相談もございますので、相談者の方へはみまもりあいシステムの活用を提案しております。現在申請されている方はおりませんが、これは地域の皆様が認知症という病気を理解し、日頃から見守りをしていただいているおかげだと思っております。引き続きみまもりあいシステムの周知を図っていききたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○若林想一郎議長 ただいま4番、宮原みさ子議員の一般質問中でございますが、ここで本休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○若林想一郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 様々な取組を行っているご答弁をありがとうございます。

町では本当に細かいところまで取り組んでいただいているということは大変うれしいことです。町でも個人宛てにチェックシートをお配りしているということですが、ある自治体では、認知症の早期発見と早期受診を促進するために認知症予防健診を実施している自治体があります。町で行っている高齢者サロンや健診会場等で医療専門職の方が対応し、希望者を対象に認知チェックシートを基に健康をチェッ

クし、軽度認知障害や認知症の疑いを早期で見つけようとする検査になります。この自治体では、開始した年から3年間で3から5%の割合で早期発見し、受診勧奨につながっているとのこと。様々な問題はあると思いますが、町でもこのような認知症予防健診を実施していく考えがあるか、伺います。

次に、新オレンジプランの活動についてですが、意思が尊重され、住み続けられる町として、このような取組は大変ありがたいと思います。ただ、いざ地元で見守り活動となると様々な問題が出ております。そこで、私の地域のことですが、長寿会のメンバーのところへ長寿会のリーダーの方が月1回訪問し、状況を聞いて見守りをさせていただいております。その方に話を伺うと、長寿会のメンバー以外の方にも心配な人はいるが、勝手に訪問ができないので、地域全体で見守りをできる体制づくりはできないかとの相談もしてございました。町では、区長、民生委員、赤十字奉仕団、そのほか様々な団体がありますが、そのような方たちが認知症の方に限らず見守り体制を整えば、さらに安心して暮らせると思います。町としてさらにこのような見守り体制をどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

そして、関連してくるものが、もし認知症の方がいなくなったときに家族も大変ですが、近隣の方たちにも迷惑をかけます。そこで、所沢市では、認知症で一人歩きする高齢者の見守りを強化し、地域保護につなげるために介護認定を基に格闘する認知症高齢者の家族にトコロんおかえりQRシールを無料配布しています。一人歩きする高齢者を見かけたら、服や持ち物に貼られたシールの二次元コードをスマートフォンなどで読み取ってもらい、事前に連絡先を登録した家族に電話をかけたり、位置情報を知らせたりと連携することが早期発見になっているそうです。横瀬町では顔が見える小さな町ですが、今後、独居家庭が増えると思われます。機能のよい、皆が安心できるシステムの導入をさらに検討できるか。

以上3点、再質問、よろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔平沼朋子健康づくり課長登壇〕

○平沼朋子健康づくり課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

高齢者サロンや特定健診などの会場において、認知症のチェックシート等の検査ができないかどうかという質問でございますが、まず高齢者サロンや通いの場でのチェックシートの実施の提案でございますが、先ほども申し上げたとおり、認知症の早期発見と対応は非常に難しい問題と考えております。高齢者サロンや通いの場は、高齢者の交流の場であり、楽しみの場であると認識しております。そこで、認知症の可能性があると気づいてしまったら、その場に行くのが怖くなってしまったり、楽しくなくなってしまう可能性もあります。引き籠もるなど余計なストレスがかかると、認知症の進行を早めてしまう場合もあると思います。高齢者サロンや通いの場は、誰でも楽しめる場であってほしいと思っております。

特定健診等の健康診査と併せて認知症予防健診をするためには、まず健診の実施に当たり医師の派遣が必要となります。また、疑いのある場合の検査やその後の治療を見据え、秩父郡市医師会の協力が必要となります。県内で既に実施している自治体等から情報収集をするとともに、秩父郡市医師会との協議の場が持てるよう働きかけていきたいと思っております。

続いて、地域全体で見守りをできる体制づくりについてでございます。現在、地域の方が地域の方を見守っていただいていること、とてもありがたいことだと思っております。町では、高齢者等見守り業務委

託事業として契約している委託団体、現在は8団体になりますが、高齢者に対し声かけ訪問をするともに、聞き取りにより健康チェックシートを作成していただいております。その中で心配があると報告があった方には、地域包括支援センター職員が訪問し、体調の確認等をしております。委託契約のため、チェックシート1枚につき100円をお支払いしているところがございます。対象者が65歳以上の高齢者のうち、独り暮らし、日中独居高齢者のみの世帯となっております。地域で活動している方が見守りやすくするため、活動団体の拡大や対象者の見直しを含め、地域で活動する方々を支援できるような仕組みづくりについて検討していきたいと思っております。

それから、所沢市、トコロんおかえりQR等の探索システムの導入についてでございます。先ほど議員から提案のありましたトコロんおかえりQRについて、所沢市の担当者のほうにちょっとお話を伺ったのですが、利用開始が令和4年1月からということで、具体的に現在どれくらいの方が利用しているのか、把握できていないということです。対象者は、介護認定済みで認知症自立度が一定以上の方で、同居家族のいる方になります。市役所からQRコードの入ったシールを送付し、必要に応じ家族に登録してもらい、シールを自分の持ち物に貼っておくことで、発見されたときにシールのQRコードをスマホに読み込むだけで所在地が分かる。メールが家族に届くというものでございます。このシステムを使うには、まず市民の方にこのシールを知っていただくということが重要ということで、チラシをあらゆるところに配布しているということです。今後の課題ということで、現在登録している方は、身元引受人のいる家族がいる方みの利用ということで、身寄りのない認知症高齢者の利用についてが今後の課題になっているということです。

あと、そのほか徘徊高齢者探索サービスとして小型端末機を取り入れている自治体もございますが、高齢者が外出する際に小型端末を持たずに出かけることが多いということで、専用の靴に取り付けたり、荷物の中に入れておいたりということで、課題も多いようです。

その他の自治体でもいろいろな徘徊高齢者探索サービスを実施しておりますが、当町では令和元年からみまもりあいシステムを導入しておりますので、引き続きこのシステムの周知を図り、利用促進に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 丁寧なご回答ありがとうございます。

みまもりあいシールは本当にいいシステムだと思いますけれども、やはりこの間も認知症でちょっと徘徊をされている方がこういうシステムを知らなくて、本当にちょっと大変な思いをしたという話を伺いました。それなので、やはりこんないいものがあるということなので、もう少し啓発活動もしたり、周知できる体制をもう少ししていただければ、もっと認知症の方を持っている家族の方にしてみると助かっていくのではないかと思います。

認知症、私たちも今後なる可能性が大きいものであります。町全体として考えなくてはいけないと思いますので、今後、この町だけではなく、広域としてもこの認知症患者に対して、先ほども医師会の協力も得てという話がありましたので、町長もこのような認知症患者に対して、またどのように町として行って

いきたいか、最後をお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 認知症に関しましては、町としても大変大きなテーマというふうに認識をしています。比較的ということですが、今のところ、比較的、目は届いている自治体になるというふうに思います。役場の包括だったり、あるいは社協だったり、あるいは地域の皆さんだったり、長寿会だったり、複数の目が今あって、そこからこぼれて知らないところで困っている人の数は、他自治体に比べて横瀬町は少ない状況であろうかなというふうには思っています。しかしながら、横瀬町の今の人口動態を考えると、これから認知症の方が増えるのも確実だというふうに思っています。そこにしっかり対処してまいりたいというふうに思います。

議員ご指摘いただいた、まず啓発活動です。認知症サポーター養成講座のところは引き続きしっかりやる必要があると思いますし、それから根本になるところの高齢者の方の健康づくりもしっかりやらないといけないと思いますし、あとは場づくりです。できるだけ社会参画をしていくような、背中を押していくような仕組みづくりや働きかけをこれからも町として一生懸命やっていきたいなというふうに思います。

○若林想一郎議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、成年後見制度に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔平沼朋子健康づくり課長登壇〕

○平沼朋子健康づくり課長 質問事項3について答弁させていただきます。

様々な福祉サービスの利用や日常生活支援、権利擁護などから、障がいや認知症により判断能力が不十分な方に対する成年後見制度の必要性が高まっています。町でも平成18年度に横瀬町成年後見制度利用支援事業実施要綱を策定し、成年後見制度の利用を促進するために必要な支援について定めております。

成年後見制度の申立ては、通常は本人、配偶者、または四親等以内の親族によって行われるものでございますが、申立てをする方がいない場合には、町長が代わって申立てをすることができます。最近では令和元年度に1件、町長申立てを行っております。また、成年被後見人に係る成年後見人の報酬負担についても、実施要綱に基づき、令和3年度から報酬助成を1件行っているところでございます。

また、今年度、保健福祉審議会で審議いただき、地域福祉計画に合わせて横瀬町成年後見制度利用促進基本計画を策定しております。この基本計画では、施策の展開を、1、成年後見制度の周知啓発、2、安心して利用できる環境整備、3、地域連携ネットワークの構築及び中核機関の整備といたしました。

成年後見制度の周知啓発の取組としては、誰もが成年後見制度を正しく理解でき、安心して利用できるような制度の紹介をしております。令和2年度には「広報よこぜ」、10月、11月、12月号で「成年後見制度ってどんな制度？」と題し、連載をいたしました。今年度は8月と2月に掲載しております。また、令和3年10月1日、総合福祉センターにおいて、社会福祉協議会の主催で「落語で学ぼう！はじめての成年後見制度」と題し研修会を実施しました。コロナ禍の中ではありましたが、23名に参加していただきました。今月22日には、総合福祉センターで健康づくり課主催の成年後見制度研修を予定しております。

今後の課題ですが、当町の高齢化率は、令和4年3月1日現在34.3%と、3人に1人が高齢者となっており、このまま高齢化が進むとひとり暮らしの高齢者や認知症の方が増え、この成年後見制度の必要性がますます高くなることが予測されます。誰もが制度を正しく理解し、安心して利用できるよう制度の周知に努めるとともに、相談窓口の充実、市民後見人の育成など新たな担い手の養成や中核機関の設置など、誰もが住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らすことのできる社会の実現を目指し、社会福祉協議会をはじめ関係機関と連携強化を図り、取り組んでいきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございます。

様々な周知啓発活動も行っており、今後、またさらに行っていただきたいと思います。ただ、後見人に親族がなっていてくれれば、費用も後見人に支払うこともなくなります。なかなか親族にお願いするというのが難しかったり、ひとり暮らしになってしまったりという、今後はそのような人たちも増えてまいります。後見制度は財産管理だけでなく、悪徳業者たちから被害を守るためにも必要な制度となっております。登録時の費用とか報酬の支払いなど公的補助等もできれば、後見人制度を活用する人たちの範囲も広がると考えますが、その点、お伺いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

〔平沼朋子健康づくり課長登壇〕

○平沼朋子健康づくり課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

申請に係る補助、または成年後見人の報酬に関する補助についてでございますが、現在、横瀬町成年後見制度利用支援事業実施要綱におきまして、成年後見人に対する報酬の町の助成等について規定をしております。町の助成では、対象者の生活拠点が在宅の場合は月額2万8,000円、施設の場合は月額1万8,000円となっております。対象は生活保護受給者や、活用する資産、貯蓄がなく、成年後見人の報酬を負担することにより要保護者になる者などになります。選定された成年後見人の報酬は、被後見人などの財産額などによって裁判所が適切な報酬を定め、成年後見人は裁判所で決められた報酬を被後見人の財産から受け取るようになります。

また、申請に係る費用につきましては、後見、保佐の開始で800円、保佐、補助と合わせて同意権付与、代理権付与をつける場合は2,400円となります。その他登記の手数料2,600円、その他切手代と医師の診断料、鑑定料となります。

同じく横瀬町成年後見制度利用支援事業実施要綱により、支援が必要な方には対応できる制度となっております。支援の必要な方が適切に制度利用に結びつくよう情報提供や理解促進につながる機会をつくるとともに、寄り添った相談体制の整備を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございます。

横瀬町は本当にできる限り皆様の人をお守りする、そういう制度が確立されているのだと、私もこの成年後見制度の勉強をさせていただいたときに思いました。それでもまだまだそういう成年後見制度を知らない方や使えない方等もおります。今後、やはり町としてどのように進めていったらいいか、町長のお考えを最後にお聞きしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

一般的な認知は進んでおるかと言われると、まだまだだろうなというふうに思っています。情報提供や理解の促進につながるような機会をしっかりとつくり周知を図っていききたいなというふうに思います。そして、何よりも必要な方に、我が町は誰一人取り残さないということを志向しておりますので、寄り添った相談体制をつくり丁寧に対応していきたいと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 以上で4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

○若林想一郎議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 皆様、こんにちは。1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、それに先立ちまして、逝去されました浅見裕彦議員、私、大変お世話になりました。公私、ともにお世話になって、心から尊敬する先輩の方でした。心よりお悔やみ申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。

質問は大枠で2つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。1つ目の質問は、スーパー・シティプロジェクトについてです。スーパー・シティプロジェクトは、急速に発展しつつあるAIとビッグデータを活用し、近い未来であります2030年頃の社会を想定し、国民が住みたいと思う、よりよい未来社会を包括的に先行実現するショーケースを目指すものであります。つまりエネルギー、交通などの個別分野での取組や個別の最先端技術の実証などとどまっておりましたこれまでのスマートシティや近未来技術実証特区などは次元が異なる、丸ごと未来都市をつくることを目指すものであります。また、このプロジェクトは住民目線で理想の未来社会を追求することが重要であり、過去のレガシーにとらわれない、住民とコミュニティが主役の技術活用による社会課題解決モデルを具体化することにより、将来に対する希望を醸成するという意義もあります。これまでの特区制度に比べて自由度が高く、予算措置も柔軟にされるのではないかと期待をしております。

そのような中、埼玉県では、埼玉版スーパー・シティプロジェクトを大野知事の重要施策の一つとして進めており、カラフルタウン横瀬町における賑わいづくり中心地づくりプロジェクトが、ほかの10の市町とともに第1弾のプロジェクトとして取り組んでいくこととなりました。これは本当に素晴らしいことで、誇らしいことでもあります。関係各位の皆様にご心より敬意を表します。

そこで、カラフルタウン横瀬町における賑わいづくり中心地づくりプロジェクトについての概要を教えてください。また、当プロジェクトのビジョンを教えてください。

次に、2つ目の質問ですが、子供のコロナ対策についてです。子供のマスク着用について、子供の成長や発達に悪い影響を与えるとの懸念から不要であるという意見がありますが、町はどのように考えているか、教えてください。

また、ワクチンの小児、主に5歳から11歳、接種に関して、現時点で努力義務対象外にはなりましたが、発育に影響を与えるのでは、副作用が心配等の懸念から、意見が分かれる中、今後の進め方を町はどのように考えているか、教えてください。

質問は以上です。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○若林想一郎議長 質問1、スーパー・シティプロジェクトに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 質問事項1について答弁いたします。

(1)の埼玉版スーパー・シティプロジェクトの概要ですが、埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、超少子高齢社会を見据え、地域の特性を生かし、住民が心豊かで、安心、快適に暮らせる持続可能な日本一暮らしやすい埼玉県のまちづくり実現のため、県、市町村、住民、民間企業が連携して取り組むプロジェクトです。

今回、県内63市町村のうち11の市町（6市5町）がプロジェクトにエントリーし、横瀬町はカラフルタウン横瀬町における賑わいづくり中心地づくりプロジェクトが採択されました。このプロジェクトは、第6次総合振興計画の5の柱、賑わいづくり中心地づくりに位置づけられる事業を中心として、現在、利活用を進めているJAちちぶ横瀬支店や横瀬駅、芦ヶ久保駅周辺の町内の遊休資産など、町主要部の施設を活用し活性化させることで、観光などで訪れる交流人口や地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加、町のにぎわい創出を図り、カラフルタウン（多様な人が多様なしあわせ・ライフスタイルを実現できる町）の実現を目指すこととしております。今後、県と連携してスーパー・シティプロジェクトに取り組むことで、第6次総合振興計画の5の柱、賑わいづくり中心地づくりを一層推進してまいります。

続いて、(2)のプロジェクトのビジョンですが、第6次総合振興計画の目標、カラフルタウン（多様な人が多様なしあわせ・ライフスタイルを実現できる町）の実現を目指すものです。埼玉県では、プロジェクト実現のために、魅力的な拠点を構築するコンパクト、先進的な共助を実現するスマート、持続可能地域を形成するレジリエントの3つの要素を掲げております。この3つのコンセプトに基づき、第6次総合振興計画の5の柱、賑わいづくり中心地づくりを中心として各種取組を推進します。

コンパクトに関して、町内遊休資産や観光拠点・資源等を活用した賑わい・中心地づくりを目的として、現在、JAちちぶ横瀬支店を活用したテレワーク拠点整備を進めておりますが、このテレワーク施設とエ

リア898、町民会館、チャレンジキッチンENg aWA、また新設される子供の教育施設などとの施設連携を図りながら、町の賑わい・中心地づくりを進めます。また、横瀬駅周辺や芦ヶ久保駅周辺の町内の遊休資産や観光拠点、資源を有効活用し、地域内外の様々な人の交流を活発化させるための拠点整備を目指します。

次に、スマートに関して、官民連携・DXを通じたスマートな賑わい・中心地づくりを目的として、現在策定を進めている横瀬町DX推進計画に基づき、多くの人が人に優しいテクノロジーを活用し、便利で気軽にまちづくりに参加できる環境を構築します。既にGIGAスクールやスマホ教室などの取組を進めておりますが、ウエアラブル端末を活用した健康増進などデジタル技術を活用した取組を進めます。また、本年度より導入したAI、人工知能を使った乗合タクシーの利便性を向上させるとともに、スマートモビリティ、シェアサイクルなどを活用し、町内外の人々が誰でも利用できる地域交通の確保を目指します。

次に、レジリエントに関して、安全安心な賑わい・中心地づくりを目的として、安全安心かつ快適に交流・活動拠点が利用できるよう、拠点の省エネ・クリーンエネルギーを意識した快適な住環境を構築するとともに、水力発電など再生エネルギーや蓄電池を活用し、ゼロカーボンの実現と災害時の電源確保等、防災への備えを図りながら賑わい・中心地づくりを進めます。

今後、本プロジェクトを活用し、現在進めている事業の一層の充実を図るとともに、カラフルタウン実現のための様々な施策を国、県の支援や民間企業の協力、住民の方の参画を得ながら推進してまいります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。再質問させていただきます。

まず、(1)に関しての再質問になるのですが、大変期待できる事業であります。今も詳細、ある程度、方向性等を含めておっしゃっていただきましたが、例えばウエアラブル端末に関するものであったりとか、シェアサイクルに関するもの、もし何か具体的な事例というか、考えていることが、もう一步踏み込んだ具体的なもの、シェアサイクル、どんなものを使って、どんな範囲で、どういうふう運営、もしあるものがあれば、それを例として教えていただきたいというのがまず1点目です。

また、これはよこらば事業との連携というのはすごい鍵になってくるのだろうなというふうに思います。よこらば事業、今まで108件ある中で、これは私の感覚が入ってしまうのですが、関係しているのではないかというのが36件ぐらいありました。もう現に、そのままそれが一つの事例になるようなものもたくさんございました。この辺り、よこらば事業との連携についての具体例というか、今までの例もありますけれども、今後、これからやっていく中でのこの業者とこんな感じでやろうとしているという事例があれば、それも事例を教えていただきたいというのが2つ目でございます。

3つ目が、住民の満足度という意味で、この市町、11の市町村の取組を見てみると、これも私の主観が入ってしまっている部分もあるのだと思うのですが、客観的にできる限り見たつもりなのですが、住民の幸福につながるということを主にうたっているところが多いのですけれども、そのように見えるところが多いのですが、横瀬町が一番住民の将来的な幸せというところでは言ってみると、ちょっと弱かったかなというのを私は、ほかのところも全部読ませていただいた上では感じました。ほかの自治体は、住民の利便

性を高めることというのにかなり中心を置いていまして、熊谷市なんかは若干観光要素だったり、スポーツ文化公園との件があるのですが、その先にあるところを見ますと、かなり住民の交通の利便性とかというのかなりうたっていたように見えたので、その辺り、今後、住民の満足度向上という視点も、もっと取り入れていただきたいなど。現時点でも、その先に住民の幸せがあるということは分かるのですが、その辺りどう考えているかというのが（１）に関する３つ目でございます。

（２）なのですが、今後のビジョンというところで、今回、これが出ただけでも、秩父郡では秩父市と横瀬町だけですので、本当にすばらしいことで、先駆的なことなのですが、横瀬町、よこらぼが鍵になってくると同時に、それはつまり官民連携が基本にあって、それが今後の鍵であるという中においては、横瀬町は先を行っているのだなということを感じております。このスーパー・シティ構想と言われるものを既に幾つもやっているのです。その中の事例というか、スマートシティ的な事例を幾つも今まで実験的にもやっていますし、企業とのつながりも持っています。すばらしい土台があるので、ぜひ先を行っていただきたいという中で、これはちょっと提案にも近いものがあるのですが、これはこの事業の中ではどうしても限界があると思うのですが、今後、このスーパー・シティプロジェクトに関しては、これが第１弾なので、第２弾、第３弾ということもあり得ますし、今の形を発展していくという形であれば、それは第１弾の延長ともなるのだと思うのですが、例えば町内の空き地、どこだというのは、どこだということはなかなかあれですけども、駅周辺にもいろんな空き地がある。いろいろ用途、今後のことは検討されているでしょうけれども、そのほかにもいろいろな広い土地がある中で、なかなか平らな土地ではないので、難しい部分というのはあるかもしれないのですが、どちらかというと、今のこの取組はブラウンフィールド型と言われる、今まであったものを使う取組だと思うのですが、グリーンフィールド型、何も無いところに出すような、トヨタとか考えているような、ああいうまちを、あそこは広くできないですけども、造って、それを例えば特区として、そこに多世代に住んでいただいて、そこで実験的ないろんな取組をする。そうすれば結構壁もなくなって、先進的な取組がどんどんそこでできると。それを見た周りの町民とかが、いいねとなっていけば、それが浸透して行って、全体でやることにもつながっていくのではないかなということをおもいます。

また、そこに、そういった集合住宅的なイメージなのですけども、多世代で住める場所というイメージなのですが、そういうところが充実していいところだとなれば、これから問題になってくる、例えば山の別荘地に住んでいるとか、山のほうに住んでいるとか、なかなかインフラ整備も大変だという方々が、なかなかご理解いただくのは難しいですけども、そういう方が、もしそこに移ってくれるとかとなれば、そういったところのインフラの投資の効率化もできますし、ＣＣＲＣ的な感じの取組としてもできるのではないかなということをおもっています。

そんな中で具体例として、例えば町の中で健康管理をするという中で、先ほどのウェアラブル端末とかを使って体の中の状態が分かりますから、それが勝手に通報されて、アップルのCMでちょうどありますけれども、それがそのまま救急搬送にもつながったり、また遠隔医療も取り入れて、そこから遠隔医療とのやり取りができたりとか、いろんな情報共有を横ですることによって、いろんなフォローが、それがまた役場にも情報が来て、そこからまたフォローができるとか、そういったことも、例えば一つの事例としてはありますし、また、その中に無人のコンビニとかを設置して、それだけでも一つの利便性は高まりますし、

また多世代が住むので、子供の防犯等というのがあれば、これはA Iの見守りとか不審者管理、今ありますので、そういうのを取り入れていくと、そこでも安全確保がかなりされるのではないかなと。

また、その中に限らずなのですが、E VカーやE V自転車のシェアというのは多分考えていると思うのですけれども、そういったものをする中で、例えば観光客が電車で来て、そのE Vカーを使ってという中でシェアができて、渋滞解消とかにもなりますし、環境配慮もできます。また、場合によっては、それを観光客だけではなくて、例えば朝晩は地元民がシェアして、家に乗って帰ってしまうわけですが、また駅に置いて、そうしたらそれをまた違う人が使ってという、これは全部ご本人の同意なので、どこにあるか、誰が使っているかというのは全部分かるわけなので、安全性的にも高いかなと思いますし、先ほどデマンドタクシーの件でも、この辺のスマートな事業を取り入れていけばかなり、なかなかタクシーに乗る層がスマートな取組をする端末を使えるかどうかというのは一番の課題だと思うのですけれども、ただ、例えばペイペイの事業、還元性が高い。あれは結構年配の方がみんな知っている方が多い。すぐくのみ込みが早いです。得できること、これはいいと思ったことは、みんなやろうとするので、そういった風潮になれば、そこはクリアできるのかなと。時代もそういうふうになっていきますし、そんなことも一つとしては思っております。そういう中では、M a a Sの導入なんかもできるのではないかなんていうことも思っております。

いろいろ申し上げてしまっているのですが、また、あと災害時です。例えば避難所。これもスーパー・シティの特区のところだけではない話なのですが、そこも含めて、災害時の避難所の空き状況というのが分かるシステム、多分秩父は取り入れたと思うのですけれども、どこにどれだけ空きがあるよという状況が分かれば、それが避難のあれにもなりますし、そこに例えばクライシスマップーズ・ジャパンさんが地図を作ってくれるという取組があると思いますけれども、それでできた地図で、どの避難経路がいいかというのまで、もし示されれば一番安全ですし、スマホ自体が使えなくなるということも想定できますので、そこはまた次なる課題ですけれども、またそこに今度ドローンで物資が配送できれば、役場の職員さんがわざわざ行く、また危険性もなくなるので、それが実際、今までのよこらぼの企業、事業者だけでもかなりできるのです。

また、あと、先ほどのウェアラブル端末なのですが、そこで例えばたまったポイントをデマンドタクシーでも何でも町の何かに使えるようにするとかという取組、これは実際にやっているところがあるということなのです。なので、ちょっと前後してしましますが、医療関係に関しても、医師会関係とのやり取りがありますけれども、カルテを共有できるようにすれば、どこの医者に行っても全てそれまでが分かる。これはもう実際にやっているところもありますし、そんなに難しいことではないので、教育関係でももちろんA Iを使っていうのもやっていますし、またエネルギーに関しても、今ちょうどZ E Bとか出ていましたけれども、やっぱりこのスマートな取組を使うことによって、災害避難所でも自己電源のシステムが整えば全てそこで完結しますし、そういう事例を、先ほどの特区的なところを一つ、グリーンフィールド型でつくって、そこでちょっとやってみるという取組、これはすごく注目もされますし、何か今後の住民の利便性向上を高める意味でも、モデルケースが近くにあるというのは浸透の度合いが違ってくるので、すごくいいのではないかなというふうに私としては考えているのですが、すみません、長くいろいろ申し上げてきてしまったのですが、そういった今後グリーンフィールド型というか、丸ごと未来都市というよ

うな取組というものを検討、今後、その先に見えるものとしてされているかどうかというのが、この(2)に対する再質問でございます。ちょっと長くなってしまったのですが、聞きたいところはそこでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 ただいまの再質問に答弁させていただきます。

まず1つ目のウエアラブル端末とかシェアサイクル等の具体的な今後の取組事例があるかというところなのですが、現時点ではちょっとまだそこまでは詰めておりません。今後の課題でございます。

それから、よこらぼの連携ということで、36件ぐらい、関連性があるものでは何かということですが、今現在、兔沢町有地の利活用について、職員からアイデア出しをしておるところなのですが、今、よこらぼに採択された事業を活用して、オンラインでもアイデア出しができるようなことで、今、実証試験をしております。そういったことも実証の結果によっては住民の方からのプロジェクトの参加で、意見抽出ですとか、参画に使えるかもしれませんので、考えております。また、よこらぼの提案採択事業について、多分取組で必要な提案もあるかと思しますので、今後も使っていきたいと思っております。

それから、住民満足度向上の視点が足りないのではないかとということですが、住民満足度向上は当然住民サービスの向上に結びつくものでありますので、住民の意見を聞きながら、満足いただけるような取組を進めていきたいと思っております。

それから、グリーンフィールド型につきましては、町長のほうで答えますので、よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 私のほうから、この埼玉版スーパー・シティ、この取組という枠で少し補足のほうさせていただきます。

世の中にスーパー・シティ構想というのが国会議員の方からの提唱もあり、非常に大きな議論になっているわけなのですが、今回、埼玉版スーパー・シティ構想ということで、改めて県の開示等も拝見しますと、日本一暮らしやすい埼玉県の実現ということになっております。その中をいろいろ分けていただいております。恐らく横瀬町がまず進めるのは、持続可能な中山間集落というカテゴリーに入っている取組、こういったことかなというふう考えております。

持続可能な農山村コミュニティの形成、小さなハブ拠点を核に地域コミュニティ、地域産業関係者の共同運営体制を構築する。都市部からの来訪者等との交流による新たな知見や担い手の参加を促し、継続運用を実現するというところでございます。それに照らして考えますと、私ども今やっております第6次総合振興計画、これはまさにこの中の一部を切り取って、県の言っている文脈に並び替えると言うとおかしいですが、整理し直すと、まさに今回の埼玉版スーパー・シティの横瀬町の提案になるという、そういった全体の枠組みといいますか、今回のエントリーシートについてはそんなような枠組みでやるということになるかと思っております。

では、その第6次の計画の中で、今、町としてやろうとしていること、この中にはDXを活用していく、人に優しいテクノロジーを活用していくという部分であったり、防災やそういったところへの取組であったり、そういったものが入っております。ですから、今いろいろと議員のほうからご提案のあったものについては、どこかの段階で検討していきながら、我が町にとってどのタイミングでどういうふうやっていくのがいいのだろうという議論はこれからしていくということになるのかと思います。

県のほうからも、スーパー・シティの議論というのは、お話を具体的に受けておまして、今後、県がどのような支援をしていくのか、それについては町としてどんなことをしてほしいか等々の議論を今月の後半以降、取り組むということになっております。

おっしゃられましたように、既に我が町として進めている官民の連携、よこらば、これも一つの仕組みとしてこの中でいろんなリソースを取り込んでいく仕掛けとして使っていくということにもなりますし、同じような事情にある近隣の市町村、主として秩父市とは何か連携できるような項目がないかということについては、常に意識をしながらコミュニケーションを取っていきたいというふう考えております。

ですから、いろいろとご提案いただいた部分については、今後、今進めている第6次総合振興計画の中の一部として、その全体の文脈の中でしっかり一個一個検討していきたいというふう考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、最後に私のほうからも答弁させていただきます。

まず、これに関しましては、急に出た話に乗ったということではないです。向井議員にもお分かりいただいているように、もともと第6次総合振興計画があって、私たちがやりたかったことがあって、その後、これが出てきて、共通項が多いなということで今回の動きになっています。その場合からいきますと、これ、県のほうもややトップダウンで下りてきたというようなところがありまして、まだまだ詳細のところ、はっきりしない部分がございます。例えばどんな補助金メニューがあって、どこに強弱が置かれていて、具体的に何かというところまではまだ詰めていないという状況ですので、その辺はまだこれからの話になります。

したがって、向井議員のさっきのご質問を聞いていて、考えていることは比較的近いなというふうに私も思っていて、自分もこのよこらば事業の案件を見ていくと、これが使えそう、これがというのは、同じように感じました。しかし、それが具体的にというところまではまだいっておりません。これが一つ。

それと、今回、この動きになって、11市町が手を挙げているわけなのですが、これは自信を持って、この官民連携で何かつくっていくという分野に関しては、我が町は県下どこにも負けなところまで来ている、進んでいるという自負があります。一方で、やってきたからのいろんな難しさも理解しています。とりわけ、一つは実証実験ということと、それを実際に利用してもらう、いわゆる実装。実証実験と実装の間の距離の遠さ、難しさ、そのステップを踏む段階の多さというのを我々はもう5年間やってきましたので、身をもって知っていると思っています。なので、そこをあまり、あれもこれも欲しがらないというのが、まず私は必要かなというふうに思っているのと、あと大事なことは、この手のものは横瀬町は特に経験してきておりますので、理念先行にならないということです。これはすごく大事なことです。美

しい言葉と横文字が躍っていて、住民が置いてきぼりになるようなことは絶対あってはいけません。実証実験みたいなことをずっとやってきたので、それは今、とても大事なことだというふうに思っています。むしろ大がかりなアドバルーンを上げるとかということではなくて、一つ一つが住民のためになるかどうか、それを積み上げていくというふうなことを自分はイメージしています。だから、逆に言うと、議員がさっき出していただいたグリーンフィールド型みたいなので、一気に未来都市のモデルをつくるというようなことは私は今頭の中になくて、一つ一つのサービスが横瀬の皆さんに喜んでいただけるか、根づくかということの積み上げをこの枠の中でやっていきたいというふうに思っています。

なので、例えばこの間の動きでいくと、さっき出していただいたペイペイ。ペイペイがなぜあれだけ広がったかということ、目に見えるメリットがあるからだと思います。それから、町の中でいくと、今、高齢者のスマホ教室あるいはITよろず相談が大変な人気なのですけれども、これも住民目線になっていて、まさに人に優しいテクノロジーというところを感じていただいているからだと思うのです。今回に関しては、特にとても大がかりに見えるし、格好よく見えるので、余計に住民目線、横瀬町一番進んできたものとして、これが本当に実装できるかどうかという、我々の経験値を踏まえてフィルターをかけて、やること、やらないこと、町のためになることを取捨選択していきたい、そんなふうに考えています。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。心強い答弁をありがとうございます。

本当に住民目線がまず第一だという中におきましては、先ほどのよこらぼの案件でもありますが、意見を取り入れるシステムというのをプラットフォーム構築してという、こういったこともそうですし、その他のいろいろな取組も含めて、ぜひ住民意見を尊重して、その住民がどうしたいかということを主に考えていくというのは、もうこれは基本姿勢だと思います。

ただ、このスーパー・シティに関しましては、もうぶっ飛んだ世界、表現がいいかどうか分からないですけれども、今まで想像していなかった世界に近いものがあつたりするので、なかなかそれがどういうものなのか分からないという中で、もう一つ、ここのスマートシティ構想で鍵になってくるのは個人情報があると思うのです。こういったところも含めると、ちょっと怖いというのがどうしてもあると思います。そうすると、なかなか浸透しない。これ何か、まだルールが明確になっているかというところがちょっと分からないのですけれども、合意、いろんな形態があつて、例えば議会の合意とかでも、ある程度、そういったところの規制を取っ払えるというような話を聞きましたけれども、それによってかなり個人情報も若干規制の中で可能な限りの規制を解いた上での横にということも多分できるのだとは思いますが、ただ、なかなか住民の方からの抵抗があると思います。そういった中で、グリーンフィールド型というものをつくることで、確かに先ほど温度差というのは私も気になりました。今までのよこらぼでも、そこにいる人たちが別の世界の人みたいになってしまつて、住民の方が、何だろう、あの人たちとなつてしまつてもまずいなという心配はありましたけれども、ただそこで一つのモデルケースを示すことで、その住民の方々が、ああ、ああいうことかとか。もちろん地元の住民の方がそこに住めないわけではないので、そういうことかということが体感として分かる。それをやるためにグリーンフィールドでないと、なかなか規制を取っ払うのが難しいのではないかなと。人々の生活の圏内で何かやろうとすると、やっぱり反対

の人は絶対いるので、そういったときにはグリーンフィールド型で、ここはこういう世界ですよという上での取組だったら、かなり先進的な事例ができるのではないかなというのが私の考えであります。

海外でも有名なのがトロントだったり。トロントは何かできなくなってしまった。住民の反対があって、個人情報、そうやって共有するのは駄目だとなって、駄目になってしまったと聞いていますけれども、中国だったら交通管理システムですか、いろいろな車のあれを全部見て、交通の状態を管理して、信号まで変えてしまうところをやっていますけれども、またバルセロナかどこか、スマートのごみ箱、これはこの特区でもできると思うのですけれども、ごみがたまったら、勝手に来て勝手に回収していくという、そういったことも含めて、世界でいろいろ進んでいますけれども、丸ごとトータルでというのは、まだ多分行われていないですよ、恐らく。日本でも、もちろん行われていないかなという中では、かなりコンパクトな範囲でなってしまうかもしれませんが、グリーンフィールドのトータル型の丸ごと未来都市みたいなのをやるには、本当にこの町、チャンスだなと。先ほどの話から、よこらぼはそれに先立ってやっていますので、むしろよこらぼの事業を見てスーパー・シティができたのではないかなと思うぐらい、本当に素晴らしいなということをやっているのです、これも先をいっていただきたいなという思いがありますので、ちょっとそこ、もう一度その辺りを再度というのが1点と、またちょっと具体的になるのですが、先ほど秩父市の事例を横にという話がありましたけれども、秩父市の事例は、ドローンとか使って大滝地区をまず最初にやって、恐らく道の駅からドローン配送とかするのだと思うのですけれども、ちょうど横瀬は芦ヶ久保がそういう地形ではないですか。要望があるかどうかにもよりますが、芦ヶ久保の人たちが嫌だと言えればそれまでなのですけれども、秩父でうまくいったときには、まず一つの事例として芦ヶ久保で取り入れるというのはすごくいいのではないかな。道の駅があって、ちょうどその向かいに。奥のほうも家がありますから、その線引きというのは難しいのですけれども、いいのではないかなと思うのですが、そこはどうですか。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、2点、私のほうで答弁させていただきます。

まず最初のグリーンフィールドの先、トータル型の未来都市みたいなものを横瀬町のモデルでというのは、それはもちろん可能性としてはあってもいいのだとは思いますが。その辺は、先ほど申し上げた理念先行にならないか、住民のためになるかどうかという我々なりのフィルターをかけて判断。方法論としてはもちろんありで、考えていきたいなというふうに思っています。これが1点目。

2つ目、ドローンの実証実験をやる上で芦ヶ久保は適地だというのは、そのとおりだろうというふうに思います。秩父市もやっぱり大滝とかでやっていました。だから、その辺はうまく連携ができたらいいなというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、子供のコロナ対策についてに対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 要旨明細1について答弁させていただきます。

子供のマスク着用については、2月15日、厚生労働省子ども家庭局保育課発出の保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aの中で、オミクロン株の特徴を踏まえ、感染症対策の強化を願いますが、子供のマスク着用については、無理のない範囲で、かつ一時的な対応として、マスクの着用が可能と判断される子供に勧めるようお願いしています。

子供のマスク着用については、いろいろ議論されていますが、日本小児科学会では、乳幼児は自ら息苦しさや体調不良を訴えることが難しく、自分でマスクを外すことも困難である。また、正しくマスクを着用することが難しいため、感染の広がりを予防する効果はあまり期待できない。むしろ窒息の危険、熱中症のリスクが高まる。体調異変の発見が遅れるなどのマスクによる危険性が考えられるとしています。

町保育所の現状は、3歳（年少）クラス以上では、マスクの着用ができる子は着用しています。もちろん強制ではありません。なお、外遊びやお散歩、または天候などによりマスクを外すなど、健康面には十分注意しております。子供のマスク着用につきましては、保護者の意向も確認し、周りの状況も踏まえ、マスクの着用による危険がないよう十分注意し、対応していきたいと考えております。

続きまして、要旨明細2について答弁をさせていただきます。小児（5歳から11歳）の接種の必要性について、国では、小児においても中等症や重症例が確認されており、特に基礎疾患を有する等重症化するリスクが高い小児には接種の機会を提供することが望ましいとされ、今後、様々な変異株が流行することも想定されるため、小児を対象にワクチン接種を進めています。

なお、新型コロナウイルスワクチン接種については、緊急の蔓延予防のために実施する趣旨も鑑み、予防接種法上の接種勧奨及び努力義務の規定は原則として適用されることとなっていますが、小児の接種については、小児におけるオミクロン株の感染状況がまだ確定的でないこと、オミクロン株については、小児における発症予防効果、重症化予防効果に関する成果が必ずしも十分ではないことから、小児の接種については、予防接種法上の努力義務の規定は適用されていません。

小児の接種体制につきましては、1市4町、秩父郡市医師会と連携協力し、緊急対応も踏まえ整えています。3月15日から個別接種が始まります。

なお、接種を望まない方に接種を強要することはありません。ご家庭でよくご検討いただいた上で接種いただくようお願いしていきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○若林想一郎議長 教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 要旨明細（1）のうち、小中学校の対応について答弁させていただきます。

横瀬町教育委員会としては、国の基本的対処方針、文部科学省の衛生管理マニュアル及び埼玉県教育委員会のガイドラインや通知に従い、原則としてマスクを正しく着用することとして児童生徒への指導するように学校に指示しています。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 ありがとうございます。

まず、(1) に対する再質問でございます。熱中症というのがかなり心配されている中で、議論、最初起きていたのかもしれないのですが、子供の頃にかかっておいたほうがよいという、これも科学的根拠は乏しい面もあるのですが、言われている病気等の懸念というのも出ているみたいですね。子供にとってマスクしないということは、その菌が入ってこないことなので、入ってくるべきものというのもし入ってこないのか、それに対する抵抗もできないのかなということもちょっと心配なのですが、この辺りいかがでしょうかということのを子育て支援課長にお聞きできればと。

同じく(1)の小中学校での話が、それは小中学校、幼稚園でも同じなのですが、表情が見えないということは、コミュニケーションが取りにくいわけですね。表情が笑っているのかどうかということも判断がしにくかったりするところがあるので、そういった中で人間関係トラブルにつながるということもあるでしょうし、それも人生勉強だといえば、それまでなのですけども、表情が見えないこと、私、今まで申し上げてきたことにこじつけにもなってしまうかもしれないですけども、コミュニケーションのスキルとかという部分で、一番大事なコミュニケーションを取る上で学んでいく、体で学んでいく、心で学んでいくということがしにくくなるのではないかなという心配もしております。だから、取る、取らないという話ではないのですけれども、その辺りというのはどうに考えていらっしゃるでしょうかというのが、まず(1)に対する質問でございます。

また、(2)に関してなのですが、これはいろいろな情報が錯綜し過ぎて、もう判断が本当に分からなくなってしまうというのが現状だと思います。ただ、普通の情報だけではなく、こういうところで申し上げるのが適切かどうかというのがありますが、陰謀論的なものなんかも出てきてしまうと、これは本当に收拾つかない状態になってしまって、ワクチンを打つべきか、打たないべきかという議論になってしまっております。そういった中で、これはご自宅で親御さん話し合っていて考えていただいてやっていただければいいのですけれども、なかなか学校とかそういったところで関係性があるところでは、何々ちゃんは打って、何々ちゃん打たないとか、何々ちゃんは打つんだって、何々ちゃん打たないんだって、では遊びに行っちゃいけないとか、そういうことも起きかねないわけですね。そういったところへの配慮というもの、子供同士、親同士のトラブルに対する配慮。例えば情報をしっかりと、あるものは流して、ワクチンを打たないという選択肢もしっかり尊重されなければだし、打つという選択肢もしっかり尊重されなければいけない。この辺りに対する配慮というか、取組等がもしあればお願いします。

以上でございます。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 答弁させていただきます。

まず1点目の感染症の部分についてでございますけれども、マスク着用についても保育所等では、お部屋の中を中心にマスクをしております。マスクをすることによって、いろいろな菌が入ってこない。感染症を蔓延防止するのは大変重要なことで、それに伴うマスク着用というの、ある程度、保護者の意向を

確認しながらですけれども、やっていかなければならないことかなと思います。ただ、それにつきましては、よく保護者の意向ですとか、周りの状況等も確認しながら柔軟に対応していきたいと考えております。

また、マスクをしていることによってコミュニケーションがしにくいのではないかと。やはりそういった懸念の投稿もされているようですけれども、これにつきましても、なるべく外で遊ぶときはマスクを外すだとか、先生と子供がコミュニケーションを取れるような対応はしていきたいと考えております。

あと、差別についてですけれども、ワクチン接種を受けることは強制ではありません。あくまでもご本人が納得した上で接種の判断をしていただくこととなります。接種を受けている、受けていないといった理由で差別の扱いを受けるとは決してあってはなりません。ホームページだとかSNS等で、そういった差別、偏見が生じないようにご理解を呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 それでは、再質問に対して答弁させていただきます。

先ほどの議員のお話にありましたようにコミュニケーションというふうな関係でありますけれども、例えば小学校入学前の幼い子供たち、あるいは聴覚障がいのある子供というお子さんについて、表情、口の動きが見えなかったりして、そのことがコミュニケーションの大きな役割を担っているというふうなことを文部科学大臣も発言をしております。そんなことに対応するという意味では、ある意味、マスクをつけないということではないのですけれども、透明マスクと言われるような、この部分が透明になっているようなマスクも開発はされたようなのですけれども、実際には最終的な、今、出ている一番最新の衛生マニュアルの中でも、児童、幼児の発達段階や特性に応じた成長を支援する観点から、必要に応じて、表情や口の動きが見えつつ鼻や口元が覆われている透明マスクの活用が考えられますというところにとどまっております。これを使用すべきというところまではまだ至っていないというふうなことがございます。

それから、もう一つは、先ほど私のほうでは原則としてマスクを着用するというお話をさせていただきました。いわゆる原則を外れる場合というのは、例えば運動をするような場合、それから密集の部分が回避できるような場合、これは原則を外れますし、あるいは気温が高くなっているような場合、これも外すということのほうは前提になるかというふうには思っています。そういった形で、マスクをしないことというふうなこともあるということでご承知いただければと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質問は。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 心強いご答弁をありがとうございます。

1点だけ、教育長にお聞きしたいのですけれども、先ほど親同士、子同士のトラブルというか、そういったものが発生しかねないという中で、先ほど子育て支援課長から広報等でしっかりというお話だったのですが、そこは重なるところだと思うのですが、学校教育現場としてそのようなことに配慮というのがもしあればお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

○設樂政夫教育長 それでは、ただいまの再々質問に対して答弁させていただきます。

実際のところ、トラブルというようなことを正直聞いておりませんので、今のところ、そういった対応はしておりませんが、仮にトラブルのようなことが起こることがあるとすれば、それは学校を通して保護者としっかり対応していただくようにしてもらいたいということで、またこちらも指示をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○若林想一郎議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

○若林想一郎議長 次に、8番、大野伸恵議員の一般質問を許可いたします。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まず、質問1から、まちづくりの実施計画、整備計画図などの公開開示についてお聞きします。平成25年6月議会の一般質問で、コンパクトシティーについて伺ってから9年経過しましたが、今回、超少子高齢化に適用したコンパクトなまちづくりを進める埼玉県スーパー・シティプロジェクトにエントリーしていただき、感謝しています。ぜひ町民の声を反映したまちづくりをお願いいたします。

国土交通省の社会資本総合交付金の概要にも市街地住環境整備とありますが、このスーパー・シティプロジェクトの財源は、先ほどの向井議員の質問によりますと、まだ県でもつかめていないようですが、総額や補助率がどのようなものになっているのでしょうか、お聞きいたします。

まちづくりに関しては、基本構想、基本計画、実施計画、また令和3年に作成された都市計画マスタープランなどがありますが、社会資本整備に対して実施計画の開示がされていないため、各種計画の実現に向けて具体的に何をどのように進めていくのか分からない現状があり、計画的な行政をお願いし、何回か質問しています。

長瀬町の平成27年7月の都市再生整備計画を見ると、道路は何号線、何メートル、公園は4か所、何平米、地域生活基盤施設として耐震性貯水槽を各公園に、備蓄倉庫を2公園にとあり、事業開始年、終了年、事業費も明記してあります。

横瀬小学校の建設については、議会で協議する場もあり、また住民説明会なども実施された結果、多くの方が見学会にも来られたと感じています。

エリア898、JA、ENg aWAは、結果的には1億円相当の予算をかけた大きな事業になっていますが、予算審議時にそれぞれ別個に提出されたので、事前協議の場もなく、住民にとっても認知度の低い施設となっていると感じます。

横瀬町における賑わいづくり中心地づくりを掲げた今回のプロジェクトは、横瀬町の将来像に大きく関

わるまちづくりの事業です。実施計画、中心地整備計画図等は、議会や区長、住民に事前に開示され、住民がまちづくりに関わり、共に作り上げていくことを期待しています。都会のまねではなく、横瀬町らしいまちづくりを期待しています。先ほども町長が述べていただきましたが、町長は町のイメージをどのように捉え、具体化しようと考えているのか、お聞きいたします。

次に、2として、以前、県からの職員派遣要請を提案しましたが、今回、中心地整備の機会に国、県、専門家への委託等を含め、人材を確保してほしいと考えています。阿左美健司県議も12月の県議会一般質問で、双方向の派遣について質問されていましたが、まちづくりはその安全性や景観性、また総合振興計画のSDGsの考えを取り入れるなど、専門家の支援が不可欠であると思っています。独立法人UR都市機構を検索すると、地方公共団体向けのまちづくり支援専門家制度などもあります。埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方（骨格）にも関係者の連携が掲げられています。企画立案などについて、プロポーザルなどの実施を考えているのか、お聞きいたします。

次に、(3)として、平成30年度のまちなか再生支援事業の成果報告では、兔沢町有地について横瀬の象徴的な施設、公園とすることを目指し、1階が賃貸住宅兼活動拠点、2階が宿泊兼教育交流施設を造ることがコンサルタントにより提案されていました。人口減少の町を考えれば、公で賃貸住宅を造ることに疑問を感じています。また、民間事業者への圧迫ともなると考えています。住宅確保に対しては、国土交通省の住宅セーフティネット制度により入居を拒まない賃貸住宅の登録制度を利用すれば、家賃等の低廉化支援、安くなるということですが、として最大4万円、原則10年以内利用できる制度も実施されています。国土交通省に電話で聞いたところでは、公営住宅に代わるものとしても考えているとのことでした。埼玉県では低廉化支援はまだされていないようですが、住宅確保要配慮者についての支援は別途できると考えます。横瀬町でもアパートの空き室、空き家などが問題となっている現在、提案されていた賃貸住宅等について、町としてはどう考えているのか、お聞きします。

次に、質問2の横瀬町都市計画マスタープラン住民アンケートから計画的な土地利用の推進、道路交通網の整備、居住環境の整備についてお聞きします。まず(1)ですが、住民アンケートによると、これからの横瀬町の土地利用についてに対し、都市的な発展を図るため、宅地、商店街、道路などの用地を拡大が1位です。町の取組についての満足度については、上水道の整備などについて満足が高くなっていますが、計画的な土地利用の推進、道路交通網の整備、居住環境の整備について不満が多くなっており、その逆が住民ニーズと考えます。現在、駅南側道路3175号線を造っていますが、計画の進捗状況はどうでしょうか。遅れることは住民サービスが遅れると考えますので、完成予定は守っていただくよう実施をお願いしたいと考えます。

また、駅隣接地としてのポテンシャルを生かした住宅地利用を主体とした適正な開発の誘導が言われています。開発は民間事業者になると考えますが、位置指定道路と町道の関わりなど居住環境の整備が必要と考えます。町として適正な開発の誘導はどう行おうと考えているのでしょうか、お聞きします。昨今、関係人口、外来者、移住者などを重視している町ですので、住んでよかった、来てよかったと思われる行政施策を期待しています。

次に、(2)ですが、以前から質問している公園の整備ですが、今回、長瀬町、皆野町で整備された公園を見てきました。長瀬地区公園は、駅近の未利用地に防災施設を兼ねたキッズ広場、ふれあい広場など

ができていました。皆野町では、運動公園内に健康づくり広場と子供広場ができていて、両町とも、よく考えて造られていると感じました。

子育て支援のための公園整備は町長の1期目の公約でしたので、早期の完成を期待していましたが、先を越されてしまったと感じています。居住環境の整備として、子育てファミリーだけでなく誰もが利用しやすい公園を望んでいます。

横瀬町に造るとすれば、運動公園的な場所としては、町営グラウンド人工芝の半面などを計画すれば、花咲山にも近いし、現在のサッカー場の狭いトイレ改修も効果的になされるかと考えます。また、観光客も取り込むなら旧芦ヶ久保小学校の校庭利用、町なかならば駅南側道路周辺か兎沢町有地かなと思います。町民の声が大切と考えています。アクセスしやすい場所がよいと思います。しかしながら、出生数も多く見込まれない現在、時期を逸したとも考えています。既存の公園の現状を踏まえ、統廃合なども考慮しながら全体的な公園構想の中で実現されるのか、お聞きします。

以上、よろしくお願ひします。

○若林想一郎議長 質問1、まちづくりの実実施計画、整備計画図などの公開開示にはに対する答弁を求めます。
まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 質問事項1について答弁いたします。

まず、(1)の埼玉版スーパー・シティプロジェクトの財源、計画の公開、住民の関わりについてですが、財源に関しましては、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方では、財政支援として国等の補助制度の活用支援と県独自の補助制度の支援が受けられるとされておりますが、まだ具体的に補助率、限度額等は明示されておきませんので、今後、これらの支援等を活用してプロジェクトを推進していきたいと考えておきります。

次に、計画の公開、住民の関わりについてですが、社会資本整備や中心地整備にも関連した今回の埼玉版スーパー・シティプロジェクトにエントリーした事業を具体的に着手する段階では、別途、地域まちづくり計画を埼玉県に提出し、対外的に公開し、関係機関と連携して、まちづくりを推進するとされておきります。埼玉版スーパー・シティが目指す3つのコンセプトの1つ、スマートが示す人に優しいテクノロジーを積極的に活用し、オンラインでも交流・まちづくりに参加できる環境を構築するなど、住民の方が様々な形で参画できる機会を設ける予定でござおきります。

続いて、(2)の人材確保についてですが、今回の県、市町村が連携してまちづくりを進める埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方では、マッチングとして、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの趣旨に賛同する民間企業等と連携し、企業情報の提供や計画策定、実行に当たったの相談の機会を提供、市町村の計画を公表し、参加を希望する企業等への引き合わせの支援が受けられるとされておきります。また、人的支援、人材育成支援として、協議会等の体制構築や事業計画の策定等をサポートする有識者の専門的知見を持つ人材の派遣や有識者等専門的知見を持つ人材による説明会の開催、自治体間の情報共有、勉強会の開催が受けられるとされておきります。これらの支援策等を活用し、必要な人材の確保を進めてまいります。

続いて、(3)の平成30年のまちなか再生支援事業成果報告での賃貸住宅の提案と空き家問題との考え

ですが、まちなか再生支援事業で提案のありました兎沢町有地については、横瀬町の象徴的な施設、公園とすることを目指し、1階が賃貸住宅兼活動拠点（10世帯程度）、2階が宿泊兼教育交流施設（10から15組程度）を秩父産の木造にて造るとの提案は、第6次総合振興計画の5の柱、賑わいづくり中心地づくりを進めていく上でのアイデアの一つとして貴重な提案であると考えております。

ご質問の中にありました住宅セーフティーネット制度ですが、現在、制度内容を把握するため、埼玉県に確認を行っている状況です。

家賃低廉化支援につきましては、埼玉県内ではまだ実績がないため、他県の先進地の情報を得ながら住宅確保要配慮者への支援につきまして検討を進めてまいります。賃貸住宅に関しましては、新築が最適か、または空き家を含む既存物件の改修等による利活用が効果的かなど、様々な選択肢があるかと考えます。

現在、兎沢町有地の利活用について、提案のありましたアイデアを含め、現在、庁内で議論を進めているところです。今後、議論を深めながら利活用の方向性を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 議員ご質問の中で、町長は町のイメージをどう捉え、具体化しようと考えているのかお聞きしますという質問がありましたので、そちらにお答えしたいと思います。

議員が言及していただきました、都会のまねではなく横瀬町らしいまちづくりを期待しています。そのとおりだと思います。都会のまねは全く考えていません。やっぱり横瀬町らしいをつくっていきたいというふうに強く思っています。横瀬町らしいは何かというと、豊かな自然環境があって、そこに温かい人の輪があって、その中で多様な幸せが花開くというカラフルタウンをイメージしています。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

回答がちょっと少なかったもので、何点か聞きますけれども、総額とかは分かっていないということなのですが、補助率もまだ分かっていないということですよ。それから、計画的に実施していただきたいのですが、これについても、今までの町のやり方を見ますと、人に優しいまちづくりをしていますということを行っていますけれども、実際問題、住民からしてみると、あれは何なのだろうねという声がありますので、まず計画的に実施するには、予算の段階からするときには、まず調査費を計上してからやっただけでいただくことが必要だと思いますので、今後、この事業を進めるに当たって、すぐ予算ではなくて、必ず前年度もしくはその前期の補正予算とかで調査費を計上していただきたいと思っています。その点を聞きたいと思います。

それから、これは必ずこういうことをやっていますということで、公開と開示、実施計画の開示、これは5年計画というふうな話で聞いていますので、5年だったならば、3年の実施計画は必ず出ると思いますので、実施計画は開示されますかということをお聞きします。

それから、町民主体の考え方というか、よく住民に人に優しいまちづくりとかお話ししていますけれど

も、例えば実際に町民の方に聞いてもらうとかということがあるといいなと思うのは、駅前食堂の関係なのですけれども、あそこは私も何度か利用しましたけれども、俺たち前から使っているのだけれども、料金が上がったのだよねと。駅前食堂を利用して、駅前食堂はこういうものであるというふうに、本当に地元の人たちが使っていたところの部分をちょっと変えてしまったかな。また元に戻りましたけれども、料金も若干下がったけれども、まだ高いというふうなお話を聞きましたけれども、ですから物事を進めるときに、今ここにいる人たちのニーズをどういうふうに捉えているのかなということを考えていただきたいのです。例えばコンビニなんかの場合も、大切なのは地元住民が8割いるということなのです。観光客だけではないのです。だから、地元の、その感覚を持って、町のほうでも、今あそこの駅前の食堂を使っていた人たちを無視して、これがいいのだと言っても、本当に利用している人たちにとって、それはよかったということではない場合もあるので、そこのところの声を聞くということを徹底してほしいと思います。

それから、町のイメージは、町長、今、形容詞というのですか、おっしゃっていただいたのですけれども、私は町のイメージは横瀬小学校の校舎だと思っているのです。あの校舎を皆さんが残したいということで、85年以上たったものを。私は新しいものがないかなとも思ったのですが、でも皆さんが望んでいる、あれを残してもらいたいということは、横瀬町のイメージは横瀬小学校の校舎なのかなというふうに感じました。ということは、横瀬町のいろんなところにある建物、例えばエリア898、ENg a WAなんかも、イメージとして横瀬小学校的なイメージ、ほっとした田舎のイメージ、あと駅前食堂の、駅もそうなのですが、観光案内所を造るときも、あの横瀬のイメージの駅舎と合うような食堂を造ろうねみたいなのは、当然話の中で出て、ああいう結果になったので、単独で考えるのではなくて、建物を造る場合も横瀬町のイメージを、私は横瀬小学校の校舎だと思っているのですけれども、それをそういうふうに統一して、例えば木造、ENg a WAも、新井議員が木造で造ったらというふうなことを質問しましたけれども、そういうことまで考えていただければ助かるのですけれども、そこのところはどうでしょうか。

それから、駅前道路は、賑わいづくり中心地づくりの中で駅前道路がどうなるか、町長のほうのお考えはまだ分かりませんが、私は無電柱化を何年前から提案していました。県道ですので、なかなか難しいし、お金もかかることなのだと思うのですけれども、裏配線というものもあるのです。国土交通省の無電柱化推進計画にも書いてあるのですが、本当の無電柱化でなくて、電柱を家の裏に建てて目立たなくするという工事なのです。そういうこともありますので、駅の前の環境をよくすることでしたら、そのところもお願いしたらどうでしょうか。どう考えているのかなと思いました。

それから、2番のサポート人材の派遣とか、民間企業との連携ということは、ぜひお願いしたいと思います。役場職員が駄目だとは言いませんけれども、本当にすごい情報を持った人がやってくれるので、私はこの町の形をつくるときに、設計会社のプロポーザルとかで、こういう町がいいのではないかなみたいな、こういう施設がいいのではないかなみたいのをやっていただくと助かるかなと思ったのですけれども、そのプロポーザルとかは考えていますかということをお願いします。

それから、賃貸住宅の関係ですけれども、賃貸住宅のニーズはあるのか。ニーズの資料とかあるのか、ちょっと教えてください。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

○小泉照雄まち経営課長 それでは、再質問に答弁させていただきます。

まず最初の補助率は、まだ決まっておりません。

それから、2番目の調査費の計上というようなことですが、今後検討させていただきたいと思えます。

それから、この計画の公開開示については、県に対して地域まちづくり計画を提出するという事になっておりますので、その段階で住民等に意見募集等をする形となりますので、公開開示はいたします。

関連して4番目につきましても、住民の意見を聞いていきたいと思えます。

あと、人材派遣については、当然、先ほど申しましたように適正な人材を派遣していただいて、この計画づくりをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから幾つか答弁をさせていただきます。

まず、スーパー・シティのところの補助率はまだ分からないということです。先ほど答弁したとおりです。

それと、調査費をまずというのは、計画行政は大事。そのとおりだし、そういう手順で行くのが正しいと思えます。極めて正しいと思えます。一方で、一番いいタイミングで、一番いいものを限られた時間の中、制約条件の中でするということがありますので、調査費を計上するという事よりも、いいものをつくることは、いい結果を出すことは、より大事かなと思えます。もちろん正しいと思えます。それは時間的制約が許す、あるいは状況が許すということであれば、調査費を計上してやるというのは正しい手順だというふうに理解しています。

あと、イメージのところでは、そのとおりだと思います。横小の古い校舎を残すというのは、いろんな皆様の声を反映した結果であり、あの建物が横瀬のイメージになっているというのもそのとおりだというふうに思えます。トータルのイメージを統一性を持たせるというのは、ブランドづくりとかにおいて非常に重要なことですので、そこにはたがえないように最大限配慮してやっていきたいなというふうに思っています。

それと、あと専門家人材に関しましては、我々なりに、やっぱりプラスの価値をもたらしてくれる人がいればということです。なので、方法論としては排除することもないですし、当然この人の力が必要である、あるいは横瀬町にプラスになるのであれば、そこは前広に考えたいなというふうに思っています。

それから、賃貸住宅に関しましては、もし私たちの行政サイドでやるのだとすると、それは民間サイドとはバッティングしないもの、民間サイドとは違う意味合いのもの、あるいは行政として賃貸住宅をやることで、より新しい需要が喚起されるとか、そういうことがあってやるのかなというふうに思っています。したがって、当初のご質問いただいた民間サイドとバッティングするようなものというのは全く想定はし

ていないということかなというふうに理解をしています。

それから、駅前道路も、なかなか無電柱化ということだったり、あるいは裏配線というのも簡単なことではないと思うのですけれども、今でいいということも考えていなくて、駅前の目抜き通りですので、できるだけきれいにしていきたいなということは考えています。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

実施計画は開示されますかというこの質問、再度質問します。

それから、調査費計上なのですけれども、私は秩父市の都市計画課に行って聞いてきました。どうすれば計画的にまちづくりができるかというふうなことを聞いたのですが、まず調査費計上からでしょうと。今回5年あります。時間的制約は5年あります。そうしたら、まず調査費を計上する時間も取っていただきたいと思います。そのことを再度質問いたします。

それから、設計会社のプロポーザルについてお聞きしましたが、それも回答はありません。お聞きします。

それから、賃貸住宅なのですが、今、町長がおっしゃった民間とはバッティングしないものがあれば、行政でそれを造りたいと。造りたいと思って、それを行政で造るのではなくて、例えばそういうものが必要であると行政が思ったら、それを民間で建てていただくというふうに誘導していただければいいのではないかなと思うのです。官でやるものではなくて、民でしていただくものはしていただければ、町でやっている、町で賃貸住宅を営む場合にはやっぱり経費がかかるので、費用対効果というものを、今までの町営住宅の在り方をずっと見てきて、私はこれは、たとえ民間とはバッティングしないものであっても、そういうものを想定したものを民にお願いして、そこで町が幾らか補助すべきするものはして、それで民でやっていただくというのが、私は行政の在り方としてはいいのかなと思うので、そのところをお聞きしまして再質問を終わりにいたします。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから順次答弁させていただきます。

まず、実施計画は開示するというご理解いただければと思います。

それと、調査費のところ、すみません。私が申し上げたのは、スーパー・シティではなくて急ぐ場合にということを上げたので、5年間という期間があるものは当然そのとおりだろうというふうに思います。スーパー・シティに関して、最後のトータル5年間という中で、そこをすっ飛ばしてということは想定はしていません。

それと、賃貸住宅は、これはケース・バイ・ケースなのだろうと思っています。というのは、まさに費用対効果で、当然これもどこかで民間の力は必要になる可能性は極めて高いのですが、それがどこまで入ったほうがいいのか。フルで渡すのか、一部なのか、提携してやるのか、連携してやるのか、それはいろんな選択肢があってしかるべきで、今、横瀬町は官民連携はかなり積み上げてきていましたので、従来型

の行政が費用対効果をあまり考えないでやってしまうというのは全く想定していなくて、費用対効果を考えて一番いいフォーメーションでやっていきたいと思っていて、それは最初から民に100%と決め打ちはしないです。それは例えば、難しいですけども、駅前食堂は今第三セクターの運営になっていますけれども、従前の民営よりも売上げ的には上がる状況にはなっていたりということもあります。それから、住宅の中に福祉的な意味合いだったり、セーフティーネット的な意味合いだったり、あるいは子育て支援みたいな意味合いを持たせるのであれば、民間丸投げでないほうがいい可能性もある。だから、その辺を考えて、これはもう本当に柔軟に考えていきたいというふうに思っています。これは本当にお約束ですけども、私たちは費用対効果を見捨ててそういったものを造るということは全く想定していません。

〔何事か言う人あり〕

○若林想一郎議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 ある事業をやろうというときに、そのプロジェクトを進めるために必要な手順としてプロポーザルが入ってくるということはあろうかと思えます。先ほどの別の答弁でも申し上げたのですが、基本的にはこれは第6次総合振興計画の中の一部をしっかりと県のコンセプトと合わせながらやっていくという部分、これについてスーパー・シティとしてエントリーし、今後詰めていくということになっておりますので、このエントリーした事業全体をどこかの設計会社に丸々設計していただくとか、そういったことには恐らくならないと思えます。ですから、その中の事業として、ある一部の事業、例えば開発事業が一部に入るとすると、そこについて手順としてプロポーザルということはあり得ると思えます。そういった文脈でご理解いただくと幸いというふうに思えます。

以上です。

○若林想一郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、横瀬町都市計画マスタープラン住民アンケートから計画的な土地利用の推進、道路交通網の整備、居住環境の整備についてに対する答弁を求めます。

建設課長。

〔加藤 勉建設課長登壇〕

○加藤 勉建設課長 それでは、質問事項2について、私のほうから答弁させていただきます。

要旨明細1の町道3175号線の進捗状況についてですが、令和2年度に追加配分、社会資本総合整備交付金の追加配分をいただいたおかげによって、現時点ではおおむね予定どおり進んでおります。

次に、開発区域内道路などの適正な開発行為の誘導についてですが、この町道3175号線が完成後においては、鉄道下を通る狭い道路のみの状況であった木の間地区の利便性、防災力の向上も図れ、駅南側の地域の根幹となる道路となります。駅に近い立地条件を生かした有効な土地利用の誘導が図れると考えております。

また、個別の開発行為についてですが、都市計画区域内では開発面積1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満の開発行為に関しましては、町の開発指導要綱に基づき、開発区域内の道路などの施設整備に対して開発事業者と協議を行い、良好な居住環境の確保に努めています。

続きまして、要旨明細(2)の公園整備についてですが、公園には地域の方々が身近に利用できる子育て

てであったり、高齢者の交流の場、憩いの場であるとともに、災害時の避難場所や地域コミュニティーの活動拠点などの様々な役割を果たしていると考えています。

一方、議員おっしゃったとおり、人口減少や少子高齢化などの社会状況が変化していく中で、公園の利用の仕方等も当然変化していくと考えられます。今後、新たに都市公園の整備をはじめ既存の公園、広場の有効活用についても、この社会状況の変化を考慮しつつ公園の役割を将来果たせるよう、整備する地域やその公園の規模等々の検討を行い、その地域の方々に必要とされる身近な公園整備を図っていきたいと思っております。今後も関係機関と連携を図りながら進めていければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。何点か質問させていただきます。

まず、3175号線の完成予定が大体実行されるということなので、安心したのですが、例えば2年ほど前に、補助金が少ないので、マイナスになった予算が大分あったのですけれども、こういう道路を造るときに、町長にお聞きしたいのですけれども、町としてはこの道路が必要です。Aという道路が必要です、補助金を期待します。そのときに補助金がなかったら、この必要だと思われるこのAという道路の完成は遅れてもいいと考えるのか。それとも、必要だったからこの道路を計画したので、これについては計画内に完全に終わらせたい。町のお金を使っても終わらせたいと思っているのか。それを1点お聞きします。

それから、横瀬駅の利用促進になる、とてもいい道路だと私は思っています。しかしながら、その南側道路も、どこで国道299号とぶつかるのかなという疑問点があって、前にも一般質問したことがあるのですが、その点について町のほうはどういうふうに考えていますかということをお聞きします。

それから、町の適正な開発の誘導なのですけれども、何か今までは、イメージですけれども、開発事業者と町というのは、ある意味、敵対ではないのですけれども、町としては、決まりをきちんと守って下さいねと言うだけで一方的な通行で、実はそうではなくて、業者というのは、その土地を開発していただいて住民をいっぱい連れてきてくれるというか、そうすれば固定資産税も上がるし、住民税も上がるしという、本当に私たちと同じことを考えている業者なのではないかなと私は思うのです。ですから、そのウィン・ウィンになる関係になるために町としても、私は、そこに例えば10戸の住宅を造ってくれるのだったら、町としては中の道に対しての、私道ですけれども、だけれども、そこに排水路を造りますよというぐらいの、それだけメリットはある事業だと思うのです、町にとっても。だから、そこら辺の考え方は、執行部としては、町長としてはどういうふうに感じていますかということをお聞きします。

この3175号線は、新しく住宅ができるという大きな希望を持って、大きな金額をかけて開発しておりますので、ぜひとも優良な住宅地、それこそスーパー・シティのような、いい住宅地を造ってほしいのですけれども、でも町の新築住宅の現状を見ると若干下がってきています。やっぱりそれも新しい家を造るといふニーズが足りないのではないかな、なくなってきてしまったのかな、これも時期を逸したのかなというふうな気持ちもしているのですけれども、そのところを1点お聞きしたいと思います。

それから、公園のほうの整備なのですけれども、私も子育てをしました。今も孫の育てをしておりますけれども、そうしますと、毎日ちょっと行く公園、近場で小さいのもいいのですけれども、土日だとか

に2時間程度、午前中2時間以内、午後だったら、御飯食べて、また2時間ぐらい。結局、1日を潰す時間が欲しいのです。そのための公園があれば、私は横瀬町で子育てするお母さん方も、行く場所がある。例えば芦ヶ久保小学校の校舎を使えば、雨が降っても、あそこに行けば遊ぶところがあるよといえ、本当に助かるのではないかなというふうに思って今まで提案してきました。これは実感なのです。今でもうちの孫は、日曜日ごとに、あっちの公園、こっちの公園と連れて行ってやっているのですけれども、そういう実感というのは、町長とかは企業戦士だったわけですけれども、そういうこと実感されたことがあるのか。こう考えてみると、やっぱり男と女で必要の度合いというのがちょっと違うのかなというふうに感じたので、その点をお聞きしたいと思います。

私は今歩いているのですけれども、今、私は子供のための公園をお願いしましたけれども、今は、例えばミューズパークとか歩いていますと高齢者が多いです。ですから、高齢者も歩くという習慣が日本でも根づいてきたのだなというふうに、昔のヨーロッパの映像とか見ると公園に老人がいっぱいたったという昔の映像で出ますけれども、それが今、日本でも来たのかなというふうに思います。ですから、ウォーキングができたり、その時間、2時間とか過ごす場所があるということがとても必要だと思いますので、そのところ、町長の実感とか、男と女の違い、もしあるのだとしたら、捉え方が違うのかなというところをお聞きしたいと思いますし、やっぱり公園を造るときについても、私は財団法人都市緑化技術開発機構の公園チェックシート101を見てくださいねということで事前にお話ししておきましたけれども、やっぱり役所の思いではなくて地域住民の思い、こういうふうなことのために造ってほしいなというようなものがありますので、そのところを見てどう思いましたかということをお聞きします。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔加藤 勉建設課長登壇〕

○加藤 勉建設課長 私からは町道4号線につながる道路が根幹道路と考えているのかということに対して答弁させていただきます。

現状3175号線が、先ほどの答弁の中で、その地域の根幹道路となると言いましたが、4号線も当然国道に抜ける町道幹線1級となっております。宇根地区においては根幹的な道路になっていると判断しますので、その部分と捉えてもらっていいのかなと考えています。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから残り答弁をさせていただきます。

まず、3175号線等、補助金がなかった場合に町のお金を使ってもというのはどうですかという質問に関しては、これはその道を造る緊急度合いによりけりだと思います。例えばライフラインに関わるもの、安全性が著しく脅かされている状況等々があるようであれば、これは早急に、町のお金を使っても迅速にやる。スピード最優先というケースです。これはあり得ます。一般論でどうかというと、よく言いますけれども、小さい自治体の財布を最後預かる立場としては、同じ事業でも、補助金がある事業と町単独では大

きな差があります。結局、町のお金を使うということは、住民の皆さんの負担が増えるということになりますので、そこはバランス感覚が必要かなと自分は思っています。これが1つ目。

それから、2つ目、どこでというのは、先ほど建設課長が答弁したとおりです。

それから、3つ目の適正な開発の誘導というところで、事業者は敵対ではない。そうです。事業者は敵対ではないし、今、移住促進をやっている私たちからすると大変大切な存在であります。3175号線の周辺等を考えると、これは段階としては、ほら、ここで開発してくださいではなくて、最初に町である程度の絵を描くのだと思っています。ここはこうする、あそこはこうする、ここはこうするだから事業者に入ってもらおうという順番になりますので、丸投げすることはないですし、十分、全体計画がありデザインされた上で、最後事業者に餅は餅屋の部分をお願いするというふうに理解をしています。

それから、4つ目、子育ての実感がありますかですが、多分、足りない父親だったと思いますが、私も3人の子供を育てて、自分なりに一生懸命やっただけです。そこに実感があるかと言われれば、私は私の実感を持って今町政に当たっています。

それと、高齢者の歩く方が増えてきた。そうですね。これは今回、日本一歩きたくなる町プロジェクトをやったのですけれども、本当に予想以上に横瀬の方がよく歩いていただいています。その中には、高齢の方が多くて、60代、70代の方が元気に歩いていらっしゃる姿を今年は特に肌身で感じるような年だったのです。ですので、来期はベンチの設置ですとか、あるいは高齢者が少し休めるようなところを町に造っていくということを念頭に進めてきています。

戻りますけれども、子供たちの公園も、横瀬町は特に町なかの部分で公園がないということは実感していますので、子育て世代が時間を過ごせるところは造っていきたいというふうに思っています。

あと、最後の質問ですけれども、住民の声を聞くことは本当に大事です。今回も議員からご指摘いただいて、まだまだ足りないのかもしれませんが、しっかり住民の声を聞いて、地に足のついた計画をしっかりと進めていくというふうにしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

まず、質問2のほうなのですが、全体計画を見てから進む、関係事業者との関係で進むというふうなお話だったので、道路ができます。全体計画をどういうふうにするかということ、全体計画を立てますという話なのですが、道路が何年後にできます。できると同時にそこにはこういうものを造りたいのですよという計画ができていて、そこに住宅地を予定しているとすれば、それは早めにPRしていただきたいと思っています。新しい住宅を造るということを今話をしていますけれども、実は横瀬町の中にも本当に空き家が多くて、そちらを利用したほうがいいのか、新しい住宅を造ればいいのかというのは、質問しながらも葛藤しているわけなのですが、なるべく早めに事業者の方に、この状況というものを、ここにできる住宅地を造る予定ですので、道ができた段階で、すぐスピード感を持ってそこが始まるような形でPRをぜひお願いしたいと思いますが、それをお願いします。

それから、公園の整備ですけれども、本当に多くの方が歩いていて、いい政策をしていただいたと思っ

て、私も本当にうれしく感じています。公園をもし造るとすれば、あまり使っていない公園、利用者が少なくなった公園とかというものも見直ししていただいて、集中と選択ですけれども、選択して、壊すというのですか、廃止するべきものは廃止し、造るべきものを造るというふうにぜひしていただきたいと思うのですが、その点お聞きしまして質問を終わらせていただきます。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから3点お答えします。

まず、早めのPR。明らかになった段階で、できるだけ早めにアナウンスをして、全体像を理解した上で、時間的に余裕を持ってやれるようには心がけていきたいなというふうに思います。1つ目。

それと、新しい住宅を造るということに関してなのですが、やっぱり今の時代、縮んでいく時代ですので、必ず引き算が大事だと思っています。造っていくだけでは、足し算だけでは我が町は残念ながら駄目です。足したら引くということと、あと有効活用するというのが大事な発想だと思いますので、そういう目線でやっています。だから、公園スペースでいうと、例えば今コミュニティースペース、コミュニティー広場が各地区にあるわけです。去年、コロナの交付金を使って遊具の塗り替え等全部やって、少しは使いやすくなっているのだと思うのですけれども、あの辺もまだまだ利用度が低かったり、いろいろ工夫改善の余地はあろうかなと思いますので、その辺、ひっくるめて考えていきたいなというふうに思っています。

それと、あと住宅に関しては、先ほど大野議員のほうからニーズがなくなってきているのかもというお話はあったのですが、私の今の実感ですと、ここ1年、かなりニーズはあります。むしろ横瀬町は、物の需要供給でいくと、供給が少ない状況がずっと続いている。ずっとでもないな、このところはそういうふうに感じています。例えばこの前、中学校の前のところ等は予約がたくさん入ってというような状況もありまして、いいもの、横瀬町でいいところが出れば、それなりに物としては動くのだろうなということも実感として持っています。その辺、さっき言った足し算だけにはならないということと、スクラップ・アンド・ビルド。スクラップは難しいのかな、有効活用するとか、空き家も当然そうです。空き家も有効活用促進していくというのはすごく大事ですので、これも重点施策でやっていきつつ、いいところに住宅を造るという、これはまたこれで大事なことなので、進めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 以上で8番、大野伸恵議員の一般質問を終了いたします。

これにて、日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。



◎散会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時03分

令和4年第2回横瀬町議会定例会 第2日

令和4年3月10日（木曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、報告第 1号 議会の委任による専決処分の報告についての上程、説明、質疑

1、議案第 5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 6号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 7号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 8号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第 9号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第10号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第11号 令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第12号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の上程、説明

1、延 会

午前10時開議

出席議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員	
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長	
設	楽	政	夫	教	育	守	屋	敦	夫	総	務	課	長
小	泉	照	雄	ま	ち	新	井	幸	雄	税	務	会	計
				課	長					課	長	兼	計
										管	理	者	
大	場	玲	子	い	き	平	沼	朋	子	健	康	づ	く
				町	民					り	課	長	
浅	見	雅	子	子	育	大	畑	忠	雄	振	興	課	長
				支	援					教	育	次	長
加	藤		勉	建	設	町	田	一	生				
				課	長								

本会議に出席した事務局職員

小	泉		智	事	務	局	長	平	匡	史	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開議の宣告

(午前10時00分)

- 若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎議事日程の報告

- 若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

- 若林想一郎議長 日程第1、報告第1号 議会の委任による専決処分についての報告についてを議題といたします。
報告理由の説明を求めます。
町長。

〔富田能成町長登壇〕

- 富田能成町長 上程されました日程第1、報告第1号 議会の委任による専決処分の報告についてであります。令和3年12月17日に発生した車両損傷事故について相手方との和解を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償額の決定を令和4年2月9日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

- 若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。
まち経営課長。

〔小泉照雄まち経営課長登壇〕

- 小泉照雄まち経営課長 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告についての細部説明を申し上げます。

裏面の専決第2号の専決処分書を御覧ください。令和4年2月9日に専決処分を行いました内容ですが、令和3年12月17日に発生した車両損傷事故に係る損害賠償額の決定についてであります。事故の内容ですが、令和3年12月17日金曜日、午後9時5分頃、町内在住者が運転する車両が横瀬中学校の体育館前の駐車出入口にある門を通過しようとした際、突然の強風により門扉が動いたことにより、車両助手席側の側面に衝突し、助手席ドア部分が損傷したものです。当該事故につきまして相手方との間に和解を行うため、地方自治法第180条第1項の規定により、平成20年議決第37号により町長の専決処分事項として指定いたしました第1項、法律上、町の義務に属する損害賠償額の決定で、その金額が100万円以下の額を定めること及び第2項、横瀬町が当事者であって、その目的の価格が100万円以下である和解をすることの規定により、損害賠償額を47万4,958円とし、令和4年2月9日に専決処分を行い、同日和解をいたしました。

なお、相手方への支払いは令和4年2月25日に完了しております。

以上で報告を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 この専決処分については納得しておりますので、いいのですけれども、この中身なのですが、この47万4,000円は横瀬町の保険で対応ができたのかということと、あとこの門扉についてのその後の処理というのはどのようにされているのかを教えてくださいと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 損害賠償額の関係について答弁させていただきます。

町では全国町村会総合賠償保険という保険に加入しておりますので、そこから全額、損害賠償額は支払うこととなります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 教育次長。

○町田一生教育次長 門扉につきましては、教育財産になりますので、教育委員会のほうからご報告申し上げます。

横瀬中学校の正門につきましては、鉄製のチェーンで固定ができる仕組みになっております。当日につきましては、秩父地方で一時的な10メートル以上の突風ということで、その後、確認に行った段階では、そのフックの部分が伸びてしまっていて動くような状態になっておりました。したがって、再発防止のためにそのフックの部分をすぐ修繕いたしまして、開閉時において鍵をかけること、そういった内容を貸出しの住民の方に対する徹底ということでお返りいたしました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

日程第1、報告第1号 議会の委任による専決処分の報告については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第2、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第2、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。人事院規則19-0（職員の育児休業等）の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 議案第5号の細部説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考に御覧いただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方ですが、人事院規則19-0（職員の育児休業等）の一部を改正する人事院規則（19-0-14）が令和4年2月17日に公布されました。地方公務員においても地方公務員法第24条第4項の均衡の原則に基づき、人事院規則に倣い条例の一部改正をしたいものでございます。

次に、条例の改正の内容ですが、第2条第4号は、非常勤職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、1年以上としていた職員の在職期間を削り、略称規定を追加するとともに用語の整理を行うものでございます。

第2条の4第2号は、用語の整理を行うものでございます。

第19条第2号は、第2条と同様、非常勤職員が部分休業を取得しやすい環境を整えるため、1年以上としていた職員の在職期間を削るものでございます。

第23条は、任命権者は育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等として、妊娠・出産等を申し出た職員に対する個別の周知、意向確認を行うこと。

第24条は、勤務環境の整備として、研修の実施及び相談体制の整備等を任命権者に義務づけるものでございます。

附則は、条例の施行日を令和4年4月1日と規定するものでございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 お聞きします。

この第23条と第24条が新しくできたのだと思うのですが、この条例をつくるのは、私もとても賛成で、私が出産したときと比べて状況もよくなって、本当に子育てしやすい時代になったなと感慨深いものがありますが、この第23条の当該職員またはその配偶者が妊娠し、または出産したことに関する育児休業の承認ですけれども、横瀬町としては、それを取りやすい、取るようにしろとか書いてありますけれども、積極的に取るように役場執行部のほうで配慮しているのかということをちょっと教えていただければと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

非常勤職員の育児休業等に関する条例改正ということになりますが、こちらのほうの第24条にも書いてありますように、職員に研修を行うとか、それから相談体制を整備するというようなことを町のほうが行うこととなりますので、積極的にその辺は対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第2、議案第5号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第3、議案第6号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第6号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 議案第6号の細部説明をさせていただきます。

なお、新旧対照表及び説明資料を配付させていただきましたので、参考に御覧いただければと思います。

まず、条例改正の基本的な考え方ですが、令和3年11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、保育士など新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入を引き上げることとされ、令和3年度一般会計補正予算が成立をいたしました。また、補正予算において保育士等の処遇を改善するための補助金が創設され、国から実施要綱が発出されました。このことから、保育士などの処遇改善に伴い、会計年度任用職員給料表の号給設定の見直しを行うため、条例の一部改正をしたいものでございます。

次に、条例改正の内容ですが、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策における保育士などの収入を3%程度引き上げるための措置を実施するため、別表第1、フルタイム会計年度任用職員の給料表のうち、職務の級1級及び2級共に号給の上限を25号給から29号給に緩和するものでございます。

附則は、条例の施行日を令和4年4月1日と規定するものでございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 これもとてもいいことだと思って、賛成するのですが、4月1日の当初予算に増額がされていたのですが、当横瀬町の関係する職員の平均的な給与のアップというのはどのぐらいになるのか、ちょっと教えていただければと思うのですが、お願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 すみません。絶対額は把握しているのですが、個々の額はちょっと今手元に資料がないので、後ほどお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ちょっと教えていただきたいのですが、フルタイム会計年度任用職員さんの給料の3%アップを目的にこれを出す、改正するという趣旨だと思うのですが、この別記1の給与表、号給というのがあって、1から25まで従来あったということから、29まで枠を広げたという改正だと思うのですが、1から25までは給料の額が改正前と変わっていないです。ということは、全員の方が3%アップの恩恵を受けるとは限らないということでしょうか。要は25号給近くまでいる方が昇給か何かして、なおかつ上に、もうちょっといただけるというふうになってしまうのでしょうか。要は若い方というか、号給の若いほうの方の恩恵というはあるのでしょうかというのが1点と、1級から2級に、25を過ぎて上げることができれば、またここで給料アップになると思うのですが、ここには試験か何かが必要なのでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、お答えさせていただきたいと思います。

全員の方がという話ですが、給料表については、基本1の1から1の25というのが前提で条例制定をさ

せていただいた経緯がございます。今回3%程度を目安に上限を緩和したということで、1の25を1の29まで新たに作ったということなので、個々の号給の改正はございません。

若い方等というお話がございましたけれども、その分については基本的に最初に採用されたときの職位がございます。職位の級がございますので、そこから3%、一律というか、3%程度以内で上げるということですので、対象となる方は全員の方が上がるということになります。

それから、1級から2級に上がるときに試験等があるかという話でございますけれども、基本的には、先ほど申したように、その職に対して、1級に位置づけるもの、2級に位置づけるものがございますので、そこを1級から2級に上がるための試験等は特にございません。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質疑はございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第6号 横瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第4、議案第7号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第7号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債について補正を行い、繰越明許費を設定するものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,244万4,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2,208万5,000円とするものであります。

なお、細部につきましては各担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、各担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前11時15分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎答弁の補足

○若林想一郎議長 ここで、8番、大野伸恵議員の質疑に対し、答弁漏れがございましたので、答弁いたさせます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから、先ほど答弁漏れについて答弁をさせていただきたいと思えます。

会計年度任用職員の方、勤務時間、それから勤務日数等が異なりますので、一概に同じとは言えませんけれども、平均的には月額で4,000円程度のアップということになります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 説明が終わりましたので、質疑を行います。

なお、質疑の際はページ数をお示してください。質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 質疑2点なのですが、ページが23ページの移住・定住促進事業の移住就業等支援金の減額補正が300万円されています。当初予算で500万円計上だったところだと思うので、200万円が執行されてということだと思うのですが、この半分以上が減額補正になったということで、ここがどんな検証されているかというのが1点目。

あと、この下の財政調整基金管理事業なのですが、今回、これでまた積み立ててというところなのですが、財政調整基金、これまでは小学校の建設等もあったということで積み上げてきたというような説明が過去にありましたけれども、ここで一回、小学校のほうの建設というところがもう実行されて、今後の財調に関して、財調は大体予算の1割程度を積み立てるのがなんていうのが言われていますけれども、今後の財調の積み上げの考え方を教えていただきたい。

その2点お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

まず、移住・定住、移住就業等の支援金が300万円減額ですけれども、今年度当初で5世帯分500万円予算計上しておりました。今回2世帯の申請がありまして、200万円の支出があったということで、その不用額というか、その300万円減額したというところでございます。

それから、財政調整基金、今回2億円という大きな金額を積み立てするわけなのですけれども、今回ちょっと説明させていただきました国の補正予算で交付税が約9,000万円増額されまして、そのうちの半分は減債基金に積み立てるのですけれども、そのうちの約5,000万円を積み立て、それから今回の補正で不用額等が出ておりますので、その分を上乗せしてこの金額を積み立てたいということで、来年度というか、次年度以降の事業に充てるためということで積立てをしたところでございます。

今後、令和3年度末で約12億3,000万円ほどの積立額になる予定でございますけれども、こちらにつきましては今後の事業等に有効に活用していく予定でございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから財調の考え方、大きなイメージとして、こう考えていますというのをお伝えしようと思うのですけれども、小学校が始まる前までに横瀬としては、やっぱり財調を何とか10億円をキープしておきたいと思っておりました。小学校が大体支出が見えて、財調、思ったよりも減らないという中で、この先なのですけれども、経常的に今までの10億円水準は要らないと思っています。もう少し低い水準で十分だろうというふうに思っています。

一方で、今後を考えると、大きく幾つか備えたいという部分があって、一つは、そうはいつでも小学校の起債の償還等がこれから始まってきていて、経常的に毎年の支出が多くなるということが見込まれるので、それに備えるという意味が一つと、それから小学校が終わったのですが、次、まだ例えばレベルですが、兎沢を本格的にやるとなると、そこで多額の資金が必要になることは想定され得るので、そこまで考えてどうするかということを考えていきたいというふうに思っています。

○若林想一郎議長 再質疑は。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

移住就業等支援金なのですが、今、詳細を教えてくださいましたが、これに対して検証的なもの、自己検証というか、もしあればお聞きしたいのですけれども。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 検証でございますけれども、これは東京等から、首都圏から横瀬町に移住した方に対する支援金でございますけれども、これは国、県の補助金もある事業でございますけれども、県におきましてもホームページ等で掲載しておりまして、町でも掲載しておりますけれども、なかなかうまいマ

ッチングというか、そういった方がいらっしゃいませんけれども、今後、もうちょっと積極的にPR等をしていきたいとは考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 すみません。町長の財調の考え方についてお伺いしたいのですけれども、東日本大震災のとき、被災に遭ったところが県の補助も国の補助もなかなか来ないということで、財調を切り崩して住民に一回配っておいて、後から来たら、また役場でその補助金を補填するということがあったのですけれども、災害時のための備蓄というか、そういう考えはないのでしょうか。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 財調は使い方が非常に柔軟に対応できる資金だと思っていますので、本当に町の危機的な状況であったり、あるいは災害時にどうしてもというときには積極的に使っていいものかなというふうに理解しています。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 そのときに安心できるのが1人10万円。だから、横瀬町だと約8億円は必ずいつも残しておきたいということで、私が議員になったときだったと思ったのですが、そういう危機のときの管理体制、ちょっと町長に持っていただきたいと思うのですが、その点、どうですか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 そうですね。未曾有の災害に対しては最大限備えるというのはやっぱり必要だと思います。例えば避難の容量を増やす。避難できる場所の容量を増やすとかもあるでしょうし、お金の支援というのも当然それを考えていないといけません。適正金額はというとなかなかはじけないですけども、そういう観点で備えていくということも考えていきます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 35ページの上から3番目ですか、小児科オンライン相談業務の委託料が減額になっていますけれども、これの利用実績、前々年度比とか前年比、どれぐらいなのか。

それと、町営住宅の運営管理費なのですけれども、その今の進捗状況、どのような状況になっているか。土地の所有だとかいろいろあります。借入れだとか。どういう方向で、利用するのか、解消するのか、そういうこと。これは49ページ。

それと、もう一つが小学校の教育環境整備事業費、9,000万円、起債の解消みたいなやつなのですけれども、これの概要。何をどうして、どのように賄ったのか、聞きたいのですけれども。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 小児科、産婦人科オンラインの実績についてご説明させていただきます。

令和3年度の実績なのですが、2月末現在なのですが、登録者数269名となっております。

相談実績なのですが、夜間相談と、いつでも相談というチャットやメール等で相談できるものがあるのですが、合計で4月から2月までで163件となっております。例年、月10件ペースで大体利用していただいている状況で、利用者の方からは大変安心感につながったというような好評を得ている事業です。

今回、減額補正させていただくのですが、月15回をマックスに契約させていただいて、それ以上になると追加料金が発生するのですが、その15回以内に収まっていますので、その追加分についての減額補正をさせていただくものです。

以上です。

○若林想一郎議長 建設課長。

○加藤 勉建設課長 私からは町営住宅の答弁いたします。

現在の状況なのですが、所有者4名の方とおおむね協議が済みまして、賃貸借契約書どおり現況に戻して返すということになっております。以前も答弁の中で、そのうち2名の方は細長い土地、町も含めて3人の方は細長い土地の形状で、利用になかなか難しいような土地の形状のため、そのお二方と町でそれぞれ面積が同じように、最終的に面積が同じような形で交換ができないかという協議も済みしております。来年度、農地に戻すための工事請負費や分筆等の登記のための測量委託料を計上しております。

以上です。

○若林想一郎議長 教育次長。

○町田一生教育次長 私からは、横瀬小学校の学校施設整備事業で9,100万円、そちらの内訳についてご説明をいたします。

今回、以前からちょっとお話をしていましたアスベストの処分につきまして、実際に工事を行ったところ、校舎の中の天井部分というものに対して詳細な調査をしたところ、実際にアスベストは含まれていなかったという結果になりました。それに伴いまして、アスベスト処分費で8,200万円の減額という形になりました。

もう一点は備品購入費でございますが、こちらにつきましても請負差金で900万円が出ております。以前ご説明をしたように、請負差金が出たので、落札業者のほうと追加で第1校舎に入っている5年生の部分、そちらの部分を追加購入できないかということで交渉したのですが、実際のところ、受注生産でそれを行うために、増量するということはちょっと不可能だという形になりました。ついては、別注にして発注した場合にどうかというと、その部分については単価が高くなるというお話をいただいたので、今回は一応減額をして、新年度の2期工事に伴う備品購入、そちらでやったほうが有利かなという判断で減額させていただきました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 アスベストの件について分かったのですが、アスベストがあるという状況で

ああいう対策をして工事をしたわけです。そうすると、当然その対策の準備の覆いだとか、いろんなお金が余分にかかるわけです。調査したときは分からなかったということなのですからけれども、そこから発生する金額については、どれぐらいの差額が見込めるのかというのは分かりづらいかもしれないけれども、対策、一部壁にはあるからあれをしなくてはならないのか。あるいは、中の板になかったというのだけれども、あった場合となかった場合で、その工事の準備の仕方が違うのかどうか。分かる範囲で。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 再質問に対して答弁いたします。

先ほど次長が言った見込額だと思うのですが、実際に前回発注する前に破壊調査、小学校で授業等で使っているのに、破壊調査ができないため、年代、建材の図面等を利用して見込みで、より安全を確保するため見込みで準備をしていました。実際に実施に入ったところ、天井等を丁寧に取り外し分析調査をかけた結果、アスベストは混入していないということが分かりました。内部ですので、外部は当然外壁を囲むシートとか防音シートが必要なわけけれども、内部に関しては目張りとかも当然必要だと思います。その初期段階で分かったのも、その辺は、まだ数量がはっきり出ていませんので、あれなのですから、減額をするような形になると思います。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第7号 令和3年度横瀬町一般会計補正予算（第9号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第5、議案第8号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第8号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ897万円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,388万9,000円とするものです。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時37分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 すみません。予算ではないのですが、出産育児一時金につきまして、今年度、横瀬町、何人の子が生まれたか、ちょっとご報告をお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 令和3年なのですけれども、はっきりあれなのですけれども、50人弱、四十七、八人だったと思います。また確認をして。50人弱です。

○若林想一郎議長 再質疑はよろしいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第8号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第6、議案第9号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第9号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,589万円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,940万1,000円とするものです。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時47分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません。ページの9ページと10ページの関係の地域密着型介護サービス給付費の増額なのですが、これは補正前の予算に比べて8%程度の増額になっているのですが、これは利用者の増加ということなのですが、これは大概いつも見込まれるような数字でしょうか。それとも、ちょっと思ったよりも多かったかなという感じの町の介護の状況なのか。そこをちょっと教えていただきたいのですが、お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○平沼朋子健康づくり課長 今年度につきましては、例年よりも認定数も増えており、特徴としまして入所系のサービスより居宅系のサービスを利用する方が多くなったことに伴って、介護度が高い方についても自宅で見ているということで、サービス費のほうが増えている状況だと思われま。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑はございますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第9号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第7、議案第10号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第10号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ241万2,000円を減額し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ1億469万9,000円とするものです。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時52分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第10号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第8、議案第11号 令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第11号 令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について補正を行い、繰越明許費を設定するものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ196万2,000円を減額し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ3億2,278万円とするものです。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時55分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第11号 令和3年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第9、議案第12号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第12号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,928万1,000円を減額し、本年度予算総額を歳入歳出それぞれ4,451万2,000円とするものです。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前11時58分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第12号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで本休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎議案第13号～議案第18号の上程、説明

○若林想一郎議長 ここで、お諮りいたします。

日程第10、議案第13号から日程第15、議案第18号までは、いずれも関連がありますので、一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、日程第10、議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算、日程第11、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、日程第12、議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算、日程第13、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、日程第14、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算、日程第15、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算、以上の6議案を一括上程し、議題といたします。

この際、町政に対する町長の施政方針と併せて提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 本日、一括上程されました令和4年度一般会計予算、各特別会計予算の審議をお願いするに当たり、私の施政方針を明らかにし、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りたく存じます。

基本方針。令和3年度も残すところあと半月余りになりました。令和元年度、2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け、感染症対策が最優先の行政課題となり、よこぜまつりや町民体育祭等が中止になるなど、困難な年度となりました。

1年延期となっていた2020東京オリンピック・パラリンピックは開催され、当町でも8月19日に寺坂棚

田でパラリンピックの採火式を実施することができましたが、一方で、感染拡大防止の観点から、ホストタウンとなったアンドラ公国との交流は、オンライン交流にとどまらざるを得ませんでした。

懸案だったワクチン接種については、秩父郡市医師会と秩父地域1市4町で連携して接種を実施しました。複数自治体が連携しての接種体制構築は、全国の先駆けとなり「秩父方式」として報道されました。この連携は、限られた医療資源や本部機能を共有できるという点で当町のような小さな町には大きなメリットがあります。今回の事例でも明らかなように、秩父地域の自治体は、必要あらば前向きに相談し合っており、まとまることができるという大きな強みがあります。現在は第3回目のワクチン接種が実施されていますが、引き続きワクチン接種をはじめとする地域の医療に係る諸課題については、1市4町で効果的な連携をしていきます。さらに、今後も行政全般にわたる様々な分野の必要な場面で広域連携を活用していきます。

令和3年度は難しい状況の年でしたが、「ピンチをチャンスにかえる」チャレンジの年でもありました。この機会を捉えて、日本一歩きたくなる町プロジェクトの立ち上げ、地域商社株式会社ENg a WAの設立、駅前観光案内所のリニューアルオープンなど、コロナ後を見据えた布石を積極的に打ち出しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することで、懸案であった旧学校給食調理場の解体と跡地の有効活用、防災用倉庫の整備、環境に配慮した武甲山観光トイレの設置等広範囲にわたる事業も実施できました。横瀬産の木材をふんだんに取り入れた横瀬小学校の新校舎が3学期から稼働を開始、何とか6年生の卒業に間に合わせることができました。

また、12月26日に実施したこの新校舎の内覧会では517名もの方においでいただきました。昭和の時代から「教育村」を自認し、一貫して教育環境整備に力を入れてきた教育熱心な当町のよき伝統が受け継がれていると感じました。

このように感染症対策を第一の課題としつつも積極的な事業展開を図ったこと及び積極的な情報発信を図ったことなどにより、令和3年度は、“横瀬町のことが、これまでで最も対外発信された年度”となりました。まち経営課が集計している、新聞・テレビ・ラジオ等メディアや講演などを通じて対外発信された機会の数は、2月末までの11か月間で実に500回を超えました。統計を取り始めた平成28年度が135回でしたので、この間で大幅な伸長を見せています。

10月には大手住宅情報メディアが発表した「2021年住み続けたい街ランキング」で遠郊外の小規模自治体としては異例のランクインになり、話題となりました。当町が人口減少に対する施策として力点を置いている移住促進も、観光誘客も、関係人口の拡大も、全て入り口は、「知ってもらうこと」、「町によいイメージを持ってもらうこと」ですので、この状況は次の施策展開の可能性を広げるといふこと、及び知名度やイメージの向上は、町民にとって「誇れる町」につながり得るという点で非常に好ましい状況と考えています。

ふるさと納税額も2月末時点で7,500万円を既に超えており、過去最高となりました。9年目を迎えたあしがくぼの氷柱は、感染症対策に工夫を凝らし、8万2,647人の入場者を数えました。この影響もあり、道の駅「果樹公園あしがくぼ」の令和3年度売上高は、ここまで過去最高水準で推移しています。

日本一歩きたくなる町プロジェクトでは、新コースの提案を募集したウォーキングコースアワードでは、69名の方から提案が寄せられました。10月から2月までの5か月間で、皆で地球一周分合計約4万キロを

歩こうということで始めた「地球一周チャレンジマーチ」は、延べ2万9,328人にご参加いただき、合計で地球7周半分に当たる約30万キロを歩くという盛況ぶりでした。これらのイベントは、多くの方々のご協力、ご参加をいただきました。「閉塞感のあるコロナ禍の中でも元気な横瀬町」を体現してくださった皆さん、各種事業に積極的に参加してくださった皆さんには、改めて感謝を申し上げます。

6年目に入り、採択プロジェクト100件を超えてきた官民連携プラットフォーム「よこらぼ」は、実績を積み上げ、「日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町」を掲げる当町を象徴する事業になりました。「継続は力なり」と言いますが、試行錯誤を繰り返しながら、官民連携の経験を5年間積み上げてきた結果、“ヒト・モノ・カネ・情報”が当町に継続的に集まる好循環が生まれるようになってきました。とりわけ、この流れから優秀な人材や優れたアイデアや有益な情報が集まりやすくなったことで、町として、より効果的な施策が打ち出しやすくなった」、「新しいことにチャレンジしやすくなった」ということは5年間の進歩として強く実感しています。

地域おこし協力隊については、確実に従前よりも多くの人材が当町の門をたたいてくれるようになりました。令和3年度は7名の地域おこし協力隊員が新たに着任、当町に移住して、鳥獣害対策、地域商社株式会社ENg aWA立ち上げ、農家さんと連携しての商品開発、場づくり等の分野で活躍を始めています。

令和4年度は、秩父広域森林組合と連携し、初めて林業分野の人材の受入れを予定しており、難易度の高い課題である森林の整備及び有効活用について、人材育成からアプローチを始めていきます。これを含めて、令和4年度は地域おこし協力隊総勢17名程度の陣容を予定しています。

さらに、令和3年度については、新たに3つの法人から地域活性化起業人を受け入れ、空間づくりや観光拠点施設づくりのアドバイス及び高齢者世代向けのITよろず相談、役場のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進等の分野で活躍していただいています。DXの分野では、町で初めてとなる企業版ふるさと納税も受け入れました。これらの資源を生かして、当町ではDXを推進し、「人に優しいテクノロジー」を有効に活用していきます。

地域おこし協力隊、地域活性化起業人、企業版ふるさと納税の制度は、上手に活用できれば、いずれも地方自治体にとって、とりわけ当町のような小規模自治体にとっては財政面の負担の少ない大変有益な制度です。当町としては、これからも積極的に活用していきます。

長かったコロナ禍も少しずつ状況の変化が見えてきました。令和4年度は、状況、リスクをよく見極めながら積極的に施策を展開していきます。令和4年度は、町の中心部で大きな動きがあります。いよいよ横瀬小学校の新校舎が竣工となります。さらに、令和3年10月27日に締結した「横瀬町・ちちぶ農業協同組合・株式会社LIFULL地域活性化に関する連携協定」に基づく、新たな拠点Living Anywhere Commons横瀬、略してLAC横瀬がエリア898隣接スペースにオープン、民営の“第三の居場所”「NAZELAB」、近隣のチャレンジキッチンENg aWA、町民会館等も併せて、農家さんから子供たちまで幅広い年齢層の町の皆さんと来街者が交わり、新しい人の流れやアイデアや創造が生まれるエリアとなることを目指します。

当町は、第6次横瀬町総合振興計画において、多様性を尊重した「カラフルタウン」を目標に掲げています。そして、SDGsの基本的な考え方である「誰一人取り残さない」を志向しています。令和4年度は、ますます多様化する住民の悩みや困り事に、きめ細かく、漏らすことなく対応するため、福祉部門を

再編します。住民の皆さんが気軽に相談できる「なんでも相談室」を新設し、福祉部門をはじめ各課の連携を深めて、しっかり対応できる体制を整えます。多様性を尊重する町として、4月には「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせます。

「ピンチをチャンスにかえる」令和3年度の流れを引き継ぎ、「日本一步きたくなる町プロジェクト」をはじめ、空き家、遊休地活用、DX推進やスーパー・シティ構想対応など、複合化した大きな課題に対しては、既存の課の枠を超えたプロジェクトチームを活用して積極的に推進していきます。引き続き、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、総合福祉センターの空調・内装の刷新、芦ヶ久保駅前遊休スペースの有効活用等も実施します。

3年間にも及んだ新型コロナウイルス感染症の影響は、私たちの社会、生活に様々な影響を及ぼしました。令和4年度は、この間で困難な状況に置かれた人、苦しんでいる人、停滞している人に改めて向き合い、寄り添い、住民の皆さんを元気にすること、地域社会に蔓延している閉塞感、停滞感を払拭し、地域に新しい経済循環や人の流れをつくっていくことを念頭に取り組みます。「カラフルタウン」を掲げた第6次横瀬町総合振興計画がスタートしてこの2年間は、丸々コロナ禍と重なることになりましたが、「ピンチをチャンスにかえる」という思いで、カラフルタウンの実現を目指し、横瀬町らしく果敢にチャレンジしていきます。

令和4年度重点施策。続きまして、新年度の重点施策について説明させていただきます。

第6次横瀬町総合振興計画の目標「カラフルタウン」実現に向けた7つの柱ごとに重点施策を申し上げます。

1の柱、切れ目のない子育て支援と教育の連携を目指す「人づくり」です。

令和2年度より始まりました「横瀬小学校校舎整備事業」ですが、第1期工事として昨年12月新校舎の一部が完成しました。町造林を活用した、木のぬくもりのある教室で、3学期から児童が学習しています。令和4年度は、第2期工事を安全かつ着実に進め、新校舎を完成させます。また、学校教育におけるICT活用として横瀬小学校、横瀬中学校に導入したタブレット端末を効果的に活用するため、学習用ドリルソフトを導入し、子供たちの学びの支援を行っていきます。

子育て支援の推進として、地域に根差した身近な相談窓口となる「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止など、関係機関と連携し、子育ての相談体制を強化します。また、学童保育室及び放課後子ども教室の待機児童解消を図るため、放課後の子どもの居場所づくりをエリア898で実施します。

なお、理学療法士等の専門職による「はぐくみ相談事業」や「すきっぷ教室」などのほか、「出産祝い金・入学祝い金支給事業」など、子育て世代に安心をもたらす事業を引き続き実施します。

次に、2の柱、全ての町民が健康に暮らせることを目指す「健康づくり」です。

第6次横瀬町総合振興計画において達成すべきこの柱の基本目標にしているのは、65歳の健康寿命、これは要介護2以上になるまでの期間です。計画策定基準値、男性17.82年、女性20.20年から、令和2年度は男性18.00年、女性20.99年と、健康寿命は伸長してきております。様々な工夫を凝らしながら、引き続き町民の健康寿命の延伸を図っていきたいと思います。

今年度、「日本一步きたくなる町プロジェクト」の一環として、町内外からウォーキングコースアワー

ドとしてコース募集をし、健康づくり・福祉編、観光編として8つコースを選定しました。10月以降、このコースを活用し、ウォーキング教室を実施しました。令和4年度も、引き続き健康増進と生活習慣病の予防・改善を目的に、コースを活用し、年間を通じてウォーキング教室、ウォーキング塾などのイベントを実施します。

健康増進、保健サービス提供の場として活用されている総合福祉センターの空調設備等の改修を行い、利便性向上を図ります。

また、疾病の早期発見・早期治療を目的とした「成人検診・がん検診事業」やシニア世代が地域社会のなかで生き生きと生活を楽しんでいただくことを目指し、スマホ教室等を実施します。

3の柱、防災、防犯、防火対策や交通安全対策を推進し、全ての町民が安全で安心して生活できる環境づくりを目指す「安全安心づくり」です。

昨今の気候変動の影響などもあり、毎年のように全国各地で大きな災害が発生しています。当町は、ここまでは比較的被災経験の少ない町ですが、いついかなる災害に見舞われても対応できる体制を整えます。防災対策として、物資・資材等の災害用備蓄品を計画的に整備し、万一の災害時に備えます。

町民の生活基盤である町道について、安全性・利便性の向上のため、町道3号線、5号線、3175号線及び9号線等の道路整備を鋭意進めます。また、道路交通の安全確保のため23の橋梁を対象に橋梁点検を実施します。

今年度より運行を開始した予約型乗合タクシー“のりあいブコーさん号”は、利用者の声を聞きながら、住民にとって利便性の高い公共交通を目指していきます。また、地域公共交通では路線バスへの補助を実施します。

次に、4の柱、多様な働き方や生き方が実現できる環境を目指す「産業づくり雇用づくり」です。

6年目に入った「官民連携プラットフォーム・よこらぼ」では、2月末現在で、提案件数189件、採択件数108件と、“ヒト・モノ・カネ・情報”が継続的に集まる好循環を生み出し、当町の看板事業に成長しました。令和3年度も、コロナ禍で行動が制限される状況の中での事業運営でしたが、空き家対策、健康づくり、地域振興、環境対策など様々な分野において事業提案がされました。

「チャレンジする人が集う町・チャレンジする人を応援する町」として、事業の立ち上げや実証試験フィールドを提供するという今までのスタイルは継続し、“ヒト・モノ・カネ・情報”の流れを促進し、町内の活性化、住民福祉の向上につなげていきます。

昨年9月、道の駅「果樹公園あしがくぼ」の指定管理を行っている有限会社果樹公園あしがくぼの子会社として地域商社「株式会社ENg a WA」が誕生しました。旧学校給食調理場跡地に整備した「キッチンENg a WA」を拠点に、町の貴重な財源として見込めるまでに成長してきた「ふるさと納税」の返礼品としての地場産品を使った商品開発など、町内の新たな経済循環、雇用創出までを見据えて事業展開していきます。

今年度より地域活性化起業人として派遣していただいている株式会社温泉道場の協力を得ながら、昨年10月にリニューアルオープンした「ENg a WA駅前食堂」をベースに駅前の活性化を図るとともに、道の駅の魅カアップや特産品開発など新たな地域資源の開拓を目指します。

U I Jターンを促進するため、東京圏から移住してきた起業家へ支援金等を交付する「移住就業等支援

金支給事業」や、移住して秩父地域内外の企業就職者への支援となる「定住就職促進奨励金」などを引き続き実施します。

次に、5の柱、観光などで訪れる交流人口や地域や地域の人々と多様に関わる地域外の関係人口の増加を図り、にぎわいを目指す「賑わいづくり中心地づくり」です。今年度「日本一歩きたくなる町プロジェクト」として、感染症対策を実施しながら、様々イベントを開催し観光誘客を図りました。観光編の4つのウォーキングアワードコースを活用した新コース体験ウォーク、地球一周チャレンジマーチ、里山まるマルシェ、スマホアプリを使ったイベント、氷柱ウォーキング教室などを展開しました。来年度も年間を通じてのウォーキングに関連したイベントを開催し、ウォーキング文化の醸成、歩きたくなる町としてのブランディングを図ります。

今年度、新型コロナウイルス感染症による人々の暮らし方・働き方の変化を踏まえ、関係機関と連携しJAちちぶ横瀬支店の建物を利活用したテレワーク拠点整備支援事業を進めました。来年度は、賑わいづくり中心地の一角となり、町内外の人々の新たな交流やアイデアや創造を生む拠点として活用されるよう、施設のさらなる充実を図っていきます。

今年度、環境に配慮し整備した武甲山観光トイレについて、登山者が快適に利用できるよう適正に管理していきます。

また、土地の位置、形状、面積などを明らかにするための地籍調査を継続して実施していきます。

次に、6の柱、自然を大切に、美しい景観と暮らしやすい住環境が整った、自然と共存する暮らしを目指す「景観環境づくり」です。

空き家対策は、引き続き町の重要な行政課題と認識し、地域活性化起業人、地域おこし協力隊のノウハウやマンパワーもフルに活用し、町内の空き家の再生を鋭意促進します。

住宅環境改善促進補助事業として、横瀬モデルとなる省エネ住宅の基準等の調査・検討を進めます。また、既存住宅のリフォーム工事に対する補助を行い、居住環境の向上を図ります。空き家対策計画による空き家の適正な管理を推進するとともに、空き家バンクの活用など空き家の有効活用を目指します。引き続き老朽空き家の除却補助、危険なブロック塀の撤去補助も行います。

また、野生動物による農作物等への被害を防止するため、有害鳥獣被害防止事業として、ICT機器を導入し効果的な捕獲対策を実施します。

令和4年度も引き続き特定環境保全公共下水道の整備を行うとともに、浄化槽整備区域内での市町村設置型浄化槽の設置を促進します。

環境づくりは、ますます重要な行政課題になっていること及び下水道分野における公営企業会計の導入等を見据え、今後、当該分野については、改めて対応力の強化等を図っていきます。

次に、7つの柱、温かい人の輪がたくさん生まれ続け、豊かな多様性があふれる町を目指す「人の輪づくり」です。

コロナ禍の影響で、2年にわたり町の様々なイベントが中止を余儀なくされ、人と人とが触れ合う機会が激減しました。来年度は「ヨコゼ音楽祭」や「町民体育祭」、「よこぜまつり」など、イベント内容を見直しながら、開催実施に向けて検討していきます。また、今年度より始まった「日本一歩きたくなる町プロジェクト」のイベントとの共催も検討し、人の輪づくりの醸成を図ります。

地域おこし協力隊推進事業では、林業分野で活躍する人材に加えて、令和3年度に設立した株式会社E N g a W Aが地域に根差し安定した運営を図るため、地域活性化に意欲のある隊員の募集を予定しています。

最後に、7つの柱を支える土台の一つとして、今年4月より、多様化、複雑化する福祉・健康ニーズに対応するため福祉部門3課を再編します。相談窓口を一本化し、町民に分かりやすい相談体制を整えるため、なんでも相談室を設置し、住民サービスの向上に努め、町民の安心につなげます。

また、本年度、町民の利便性向上、コミュニケーション促進、事務の効率化のために“人に優しいテクノロジー”の活用促進を図るための「DX（デジタル変革）推進計画」を策定中です。地域活性化起業者や企業版ふるさと納税制度など民間活力を積極的に活用し、着実に町のデジタル化を進めていきます。

以上、令和4年度における第6次横瀬町総合振興計画の目標「カラフルタウン」実現に向けた、重点施策を申し上げました。

続きまして、令和4年度予算の概要です。

議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の概要を申し上げます。

令和4年度は、第6次横瀬町総合振興計画の前期基本計画4年間の折り返しの年度となります。昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、「カラフルタウン」実現に向けて、積極的かつ着実に事業を進めていく予算を編成しました。その概要を申し上げます。

令和4年度の予算額は、一般会計45億6,400万円、特別会計5会計合計22億2,508万3,000円、全体での総額は67億8,908万3,000円となります。

続きまして、予算の主な内容を申し上げます。まず、一般会計ですが、歳入歳出予算総額45億6,400万円は、前年度と比較して1億7,100万円の減額となります。

歳入予算の柱である町税は10億8,774万5,000円で、歳入の23.8%を占め、前年度と比較して127万2,000円の増額となります。このうち法人町民税は、企業業績の回復の兆しが見られることから、前年度より806万9,000円の増額を見込んでおります。

続いて、地方交付税は、前年度の交付実績等により、普通交付税11億4,681万9,000円、特別交付税1億5,700万円を計上し、歳入の28.6%を占めています。

国庫支出金は、子どものための教育・保育給付費国庫負担金、児童手当国庫負担金が1億4,943万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,521万7,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金7,144万8,000円、社会資本整備総合交付金5,507万5,000円などで、前年度比3.4%の増、5億258万3,000円を計上しました。

県支出金は、障害者自立支援給付費県負担金3,572万4,000円、子どものための教育・保育給付費県負担金3,565万4,000円、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に係る基盤安定県負担金3,200万円、児童手当県負担金1,552万5,000円などで、前年度比0.7%増の2億2,598万4,000円を計上しました。

町債は、秩父広域市町村圏組合の水道事業に対する出資債9,020万円、町道改良事業債4,560万円、横瀬

小学校建築関連で公共施設等適正管理推進事業債が5億60万円、臨時財政対策債5,196万9,000円で、前年度比33.3%減の6億8,836万9,000円となります。

続きまして、歳出について性質別に主な内容をご説明申し上げます。人件費は8億87万4,000円で、歳出全体の17.5%を占めており、前年度と比較して0.8%、608万4,000円の増額となります。

物件費は7億6,618万8,000円で、全体の16.8%を占め、前年度と比較して15.2%、1億108万8,000円の増額ですが、主な事業としては、地域おこし協力隊活動業務委託料、学校給食調理等業務委託料や、ふるさと納税支援業務委託料などがあります。

扶助費は4億9,716万7,000円で、前年度と比較して3.0%、1,534万2,000円の減額ですが、このうち最も多くを占めたのが管外保育所運営費委託料で、1億6,439万4,000円となります。

補助費等は6億2,825万4,000円の計上で、歳出の13.8%を占めていますが、この大半を占めるのが秩父広域市町村圏組合への負担金で、2億6,164万7,000円となります。

普通建設事業費は8億7,858万円で、前年度より26.2%、3億1,230万3,000円の減額となります。事業費の主なものとして、横瀬小学校校舎整備事業5億4,460万円、社会資本整備総合交付金町道整備事業1億6,585万5,000円などがあります。

公債費は、3億131万3,000円を計上しました。前年度と比較すると0.9%、269万8,000円の増額となっています。

続きまして、特別会計です。まず、国民健康保険特別会計ですが、国民健康保険制度は平成30年度から埼玉県が財政運営の主体となり、町は資格管理、保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などの業務を行っています。

予算総額は8億9,255万1,000円で、対前年度1.7%の増となっています。歳入は、国民健康保険税1億5,265万2,000円、県支出金6億7,677万5,000円を計上しました。歳出は、保険給付費6億4,475万3,000円で、全体の72.2%を占めていますが、前年に比べ7,271万1,000円の増額となります。

続いて、介護保険特別会計ですが、予算総額は7億8,972万2,000円で、対前年度103万3,000円の増額となります。歳入のうち、保険料は1億6,598万9,000円、支払基金交付金は2億727万9,000円を計上しました。歳出については、保険給付費7億3,769万1,000円、地域支援事業費が4,020万6,000円で、全体の98.5%を占めています。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、後期高齢者医療制度は、町と埼玉県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しています。予算総額は1億1,249万7,000円で、対前年度3.6%、386万8,000円の増額となります。歳入は保険料と一般会計からの繰入金で、歳出は広域連合への負担金が総額の97.9%を占めています。

続いて、下水道事業特別会計ですが、予算総額は3億6,258万5,000円で、対前年度13.7%、4,374万3,000円の増額となります。歳入は、使用料及び手数料4,485万4,000円、一般会計繰入金1億7,567万8,000円、町債9,310万円が主なものです。歳出は、事業費2億1,727万5,000円と公債費8,547万2,000円で、歳出全体の83.5%を占めています。

最後に、浄化槽設置管理事業特別会計ですが、予算総額は6,772万8,000円で、対前年度6.2%、393万5,000円の増額となります。歳入については、浄化槽使用料1,118万5,000円、国庫支出金1,726万8,000円

などを計上しており、歳出につきましては浄化槽設置管理事業費を6,050万8,000円計上しています。

以上、「施政方針」及び「令和4年度予算概要」について述べさせていただきました。

議員各位並びに町民の皆様には、行政運営により一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

○若林想一郎議長 以上で町政に対する町長の施政方針並びに一括上程されました令和4年度予算6議案の提案理由の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時58分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎施政方針に対する質疑

○若林想一郎議長 ここで、町政に対する町長の施政方針に対する質疑を行います。

なお、新年度予算に関する質疑につきましては、別の時間を設けておりますので、その際をお願いいたします。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 すみません。2点あるのですが、一つ、7ページ目の一番上のところ、何となくの解釈は分かるのですが、困難な状況に置かれた人、苦しんでいる人、停滞している人。この停滞している人というのは、例えば引き籠もられている方とか、そういった方だったりするのかもしれませんが、ここ、何か具体的にもし分かりやすい表現で教えていただけたらありがたいです。

あと、8ページなのですけれども、半分から上です。1の柱の中、人づくりのところ、子ども家庭総合支援拠点だったりとか、そういったものを整備していくという中で、福祉的な環境がかなり整うというふうにするのですが、一方で家庭教育だったりとか、そういう保護者の学習支援的な、違う観点からの子供たちの教育の充実という、親育ちだったりとか、また社会的に地域での教育だったりとか、子供たちを含めてだったりとか、そういったところの観点という部分がありこの中に入っていないような気がしたのですが、その辺りどう考えていらっしゃるか。

2点お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうからお答えします。

まず、7ページのこのところというのは、まず認識として、今年度は通常年とは違うと認識しています。これは令和2年、3年、4年、一緒なのですけれども、コロナ禍にあるというところが、やっぱり通常年とは少し違っている。さらに言うと、この令和2年、3年と4年もまた違って、令和3年度も当初状況が変わり得る年だと思ったのですが、コロナ禍ということに関しては、コロナ禍にのみ込めたような状況になって、でも令和4年度というは状況が変わる得る年だと思うのです。というところに少し力点を今回は置いて、本来であれば、カラフルタウンの実現したいことがあって、それに対してやるべきことという順番で説明していくのがオーソドックスだと思うのですが、今回は、とにかくコロナ禍から出ていくというところに力点を置かせていただいているのです。

その中で、ここで言っているのは、恐らくほとんどの方がコロナでネガティブなダメージを受けているだろうという想定なのです。それを言葉にすると、こういう言葉になったのですけれども、それはすなわち、コロナで本当に経済的に困窮している人から、あるいはやりたいことができない人から、従前からくすぶっているけれども、さらにコロナで苦しい状況にある人とか、それらを全て包含してその人たちと向き合うというふうに自分は考えていまして、なので、誰一人取り残さないというところを言葉で表現すると、この3つが来たという、そういうふうに理解していただければよろしいかなというふうに思います。

それから、家庭教育のところは当然重要です。とりわけ、だんだん薄れていってほしいなという思いがあって、学校の、例えばリモート授業があると、学校という場での学びも変わってきたり、それから家庭での教育と学校での教育がより密接につながったり、そこが境目がどんどんなくなって、どこでも学び得るところというところをイメージしています。なので、とにかく家庭教育だけ外して考えているとかということとは全くなくて、むしろ、どこで薄れていくイメージでしょうか、それを自分はイメージしています。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 それでは、6ページ真ん中の、4月にはパートナーシップ宣誓制度をスタートさせますについて、ちょっとご質問いたします。

まず最初に個人の権利、多様性は尊重しなければなりません。札幌地裁でも同性婚を認めないのは憲法第14条1項の法の下での平等に反するとの判決が出ていますが、埼玉県内の町としては、三芳町、ときがわ町、毛呂山町、伊奈町、川島町に次いで6番目の町になると思うのですが、なぜ来年度からなのかということと、あと、1年前に宮原議員が一般質問でパートナーシップ制度についてという質問をしましたが、役場内で検討するという答弁をしていましたが、その検討内容はどのような検討をしたのかということと、あと、これから役場の申請に対しても、健康保険の扶養家族になれるかとか、遺族年金の問題とか、いろいろ問題が生じると思うのですが、役場はどの辺で線を引いているのか。そういう条件とかいろいろなところを議会のほうにも示していただきたいと思いますが、取りあえず答弁をお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まず、最後のところ、議会のほうにもというところでは、どこかでお時間をいただいて、横瀬町のパートナーシップ制度をこういう形で考えていますは、どこかでご説明させていただく機会をつ

くらせていただきたいというふうに思います。

という中で、なぜこの時期にということについて、まず第6次総合振興計画のカラフルタウンの考え方というのが、SDGsの考え方も志向していて、誰一人取り残さない、それから性の多様性を認めるというところがありますので、大前提としては、そこの流れに沿っているというのが一つ。それから、当議会でも、宮原議員にもご質問いただいたり、皆さんからもご指摘をいただいたということだったり、あと、昨年度の町民と語る会の中でもご指摘をいただいて、私はそのときの答弁、まずニーズを調べてからみたいな話を、そのときは差し上げたのですが、町の方々から、そうではなくて、横瀬町としてぜひ姿勢を示してほしいというご指摘もいただいた経緯もあります。それらを踏まえていろんな議論をしてきました。他自治体の事例も勉強させていただいたりとか、検討してきました。やっぱり思いますのは、まずこの制度は、法的効力がないわけです。これ自体は法的効力はないというところで、一定のリスクのマネジメントはできるだろうという想定があり、そして思いましたのは、声が上げられなくて困っている人の救いになればいいなというところです。我々の目に見えるところでは、今でもLGBTQの人たちが声を上げて、私はという人は少ない中で、町がこの宣誓をすることで、我々の目に見えないところで誰かが救われたらいいなという思いがあって、このタイミングで決めさせていただきました。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 それでは、1年間、ちゃんと検討したということで、3ページに書いてある町によるイメージを持ってもらうためだけにやっているということでもないということでもよろしいですね。それならば、また説明会のときに質問したいと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 以上で、町長の施政方針に対する質疑を終結いたします。



◎議案第13号～議案第15号の説明

○若林想一郎議長 ここで前例に倣い休憩をして、各担当課長に令和4年度予算6議案の細部説明を求めます。

初めに、議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 4時08分

○若林想一郎議長 再開いたします。

議案第13号の細部説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時08分

再開 午後 4時24分

○若林想一郎議長 再開いたします。

議案第14号の細部説明が終わりました。

引き続き休憩をして、議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時41分

○若林想一郎議長 再開いたします。

議案第15号の細部説明が終わりました。

————— ◇ —————

◎延会の宣告

○若林想一郎議長 ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後 4時41分

令和4年第2回横瀬町議会定例会 第3日

令和4年3月11日（金曜日）

議事日程（第3号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算、議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の説明、質疑、討論、採決

1、議案第19号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第20号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第21号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第22号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について、議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決

1、議案第30号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についての上程、説明、質疑、採決

1、広報常任委員会委員の選任

1、広報常任委員会正副委員長の互選

1、発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉会中の継続審査の申出

1、閉 会

午前10時開議

出席議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員	
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長	
設	楽	政	夫	教	育	守	屋	敦	夫	総	務	課	長
小	泉	照	雄	ま	ち	新	井	幸	雄	税	務	会	計
				課	長					課	長	兼	計
										管	理	者	
大	場	玲	子	い	き	平	沼	朋	子	健	康	づ	く
				町	民					り	課	長	
浅	見	雅	子	子	育	大	畑	忠	雄	振	興	課	長
				支	援					教	育	次	長
加	藤		勉	建	設	町	田	一	生				
				課	長								

本会議に出席した事務局職員

小	泉		智	事	務	局	長	平	匡	史	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

◇

◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎議案第13号～議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第1、議案第13号から日程第6、議案第18号までの6議案を議題といたします。
休憩をして、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算の細部説明を求めます。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時06分

○若林想一郎議長 再開いたします。
議案第16号の細部説明が終わりました。
引き続き休憩をして、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算の細部説明を求めます。
暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時10分

○若林想一郎議長 再開いたします。
議案第17号の細部説明が終わりました。
引き続き休憩をして、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算の細部説明を求めます。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時14分

○若林想一郎議長 再開いたします。

一括上程中の6議案の細部説明が終了いたしました。

質疑を行います。

一括上程中ではございますが、質疑は議案ごとに行い、便宜上、歳出から各款ごとに行います。

質疑の際はページ数をお示しください。

初めに、日程第1、議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算に対する質疑を行います。

第1款議会費、質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第2款総務費に移ります。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 まず、50ページから51ページにかけて、ちょっと関連性があるのですけれども、企業等職員受入負担金、50ページの一番上です。こちらが年々増えていって、今度は3社から受入れというところで、すばらしい、ありがたいことでございます。また、そのほかに、今度地域おこし協力隊の関係、その下のほうですけれども、あります。こちらもだんだん人数も増えていっていただいて、私はその増えていただくことがありがたいことだと思っ、皆様頑張っ、いただいているので。また、51ページには集落支援員との関係があります。集落支援員に関しては特に変わらない感じで、この間の施政方針の中にも、特に集落支援員という文言は出てきていなかったのですが、この企業等職員受入負担金、また地域おこし協力隊との関係、地域活性化起業人の関係もそうなると思うのですけれども、この辺り、また集落支援員、かなり総務省のほうでやっていただいていたたりする財源がかなり確保されているもの、これはすごく有効に使っていただくことがいいのではないかなと思っております。

その中で、今現在、横瀬は大変有効に使っていただい、だんだん人数も増えて、すごくいい流れになっていると思うのですが、今後の見通しというか、展望というか、何名ぐらいまでが想定されるかみたいな、例えば地域おこし協力隊であれば何名ぐらいまでだったら受け入れても、管理的にできるのかというところを今後の見通しをまず教えていただきたいです。

それから、57ページになるのですが、コミュニティ広場維持管理事業、こちらに関しまして、コミュニティ広場は皆さんも憩いの場という意味でも大変大事なのですが、以前ほどは使われていないというのが少し現状として寂しさがあるのですけれども、同時に防災の拠点としても大変重要な場所になっていると思うのですが、今後、このコミュニティ広場というものの維持に関しては、かなりいろいろな課題が出てくるのではないかなと。各地区が草刈りとかを管理していただきますけれども、なかなかその辺の人手不足とかというところで、地区によってはシルバーさんをお願いしてやっているところ、自分たちでやっているところ等あります。このコミュニティ広場は、なくなっ、はいけない場所ではあるのですけれども、

今後、この辺りの運営というのは、例えば草刈り等の問題とか、そういったことがどうなっていくのか。また、その前にこのコミュニティ広場はちゃんと、今後、基本は維持していくというのが基本姿勢なのかというところをお聞きしたいです。

以上でございます。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうからお答えします。

まず、外部人材ですね、地域おこし協力隊、地域活性化起業者、それから企業版ふるさと納税だったり、あるいは集落支援員というところは積極的に活用していきたいというのが基本方針です。

それで、そういう意味でいくと、施政方針の中では集落支援員には触れなかったのですが、今時点で令和4年度に採用する予定がないので、触れませんでした。ということで、考え方としては一緒です。集落支援員のほうが、よりはまるということであれば当然積極的に活用していくことを考えています。

こちら令和4年度に関しては、施政方針でお示した地域おこし協力隊に関しては17名程度を想定しています。外部人材に関して、ボトルネックというのが恐らく2つあって、一つは管理面、管理負担がどこまで大丈夫かということと、もう一つが人材確保、いい人材が取れるかどうか。前者の管理面に関しては、ここまでで、割とやり方もこなれてきていまして、令和4年度は17名程度なのですが、もう少し増やしても大丈夫かなというふうに思っています。むしろやっぱりネックは、いい人材がいれば採用して活躍していただきたいですし、そのところで上限が決まってくるイメージかなというふうに思っています。なので、令和4年度は17名体制でやっていく中で、いい人材だったり、あるいは企業版ふるさと納税でしたら、企業さんからのいいご提案とかがあれば、それはまた考えていくと。そんなふうな方向性で考えています。

それと、2つ目のコミュニティ広場に関しましては、おっしゃるとおりで、今、考えどころに入ってきているのかなというふうに思っています。コロナの交付金を活用して遊具のメンテナンスはできたのですが、まだまだやっぱり地区によっては十分活用されていなかったりということもあって、ここは少ししっかり考えていかなとなという問題意識を持ってやっていきたいと思っています。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。大変心強いご答弁をいただきました。

地域おこし協力隊とかの外部人材に関しましては、本当にそのようにどんどん増やせる限りで有効な形でやっていただきたいなという中におきまして、素晴らしい実績を残していただいているので、人材としてすごくありがたいものがあります。もともとの趣旨が役場の一部をやるという趣旨ではないので、あくまでも地域を活性化させてくれるというのが、役場の業務、例えば振興課の業務と合致するところもありますけれども、あくまでもその業務の一部をやってもらうわけではないと思いますので、という問題はありますけれども、ただ、現にこのまちづくり、役場も町がよくなることを思ってやっていることで、地域おこし協力隊の皆さんもそれを思っているというところにおいて、重なるところはそれなりに分担してもいいのかなと私はちょっと思うのですが、その中で人材の財源がかなり来ますので、町の

持ち出しがすごく少なくてやっていただけるというところにおきましては、それなりに人数を増やして、そこに役場の職員さんを専任をつけて一つの、課ではないですけども、チームをつくっていくという方向性というのもありなのではないかなと私としては、イメージとしては思うのですけれども、例えば1人多く役場で採用してでも一つその方を独立、そこにチームとして、それが一つの、課まではいかなくても機能する力を持てば、全体としてはすごく効率よくまちづくりができるのではないかなと、私はちょっと思っているのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 費用対効果を考えると、おっしゃるとおりだろうというふうに思います。役場の人一人で地域おこし協力隊がたくさん管理ができていてということであれば、それは費用対効果としては十分合うだろうなというふうに思います。

横瀬の場合には現実的には、できるだけその管理を、今想定しますのは、例えばENg a WAに管理面も持ってもらって、ENg a WAチームのほうで管理も自走するというところを今考えていまして、むしろ外に出すというのですか、というところを今方法としては考えてきています。

あとは、地域おこし協力隊に関しては、やっぱり定住とセットというのがみそでして、とにかく採用した後、おかげさまで横瀬町の場合には非常に高い定着率と定住率ですので、そういう意味でも中長期的にも町に大きなメリットはある形にはなってきているのかなというふうに考えています。

○若林想一郎議長 再々質疑。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。

確かに役場の職員さんが入ってしまうと、何かそこに指示に従うみたいな雰囲気になってしまっても、あまりよくないのかなと思うので、地域おこし協力隊の方々が確かに自分たちで考えて行動できる体制というのはすごく有効かなと今思いました。なので、地域おこし協力隊の方々が役場の人間が管理するというよりは、もちろん管理はしなければなのですけども、その方々が自分たちで独立してどんどん活動してやっていける体制を、ある意味、管理しつつ、見守るみたいなイメージでよろしいのですか。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 すみません。私のほうで説明が足りていない部分がありました。これ、両方ありだと思います。ENg a WAのほうに任せるパターンもあるのですが、一方で、令和3年度から新しい形で、現場の課で地域おこし協力隊を管理することになっています。これは振興課で、今、鳥獣害対策の担当が振興課で管理をして活躍している。今度、林業分野で採用する人材は、秩父広域市町村圏組合に出して勉強してもらおうというところから始めます。ですので、外に出してという部分と、中で内政化して現場に分けていくという部分、これは両方ありだというふうに思います。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 すみません。1点お願いします。

ページ、P47、財産管理事業で、旧学校給食調理場の車庫解体があります。こちらの件で、流れとしてはそうなのかもしれませんが、補強とか、ちょっとした改修をして再利用する、ENg aWAとか。そのような考え方はないかというのが1点。

それから、これだと更地にしてということなのだと思うのですが、解体した後の土地の有効利用を進めていただきたいのですが、当然学校の施設の何か駐車場とか、コミュニティーで使うのだと思うのですが、何か構想をお聞かせください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 それでは、旧学校給食調理場の解体のご質問でございますけれども、この学校給食調理場は昭和53年に建築されまして、築から43年経過しているところでございまして、老朽化ということで、今回、補強等はせずに解体をしたいと考えております。

今後の利用でございますけれども、将来的なものはまだちょっと未定の部分もありますけれども、取りあえずENg aWAのイベントの利用、また先ほどおっしゃったように駐車場の活用ということで、現時点では考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 老朽化なのですが、補強で、もうちょっとは使えると思うのです。あそこにENg aWAのスタッフはじめ、人が大分来るということもあり、また活動するための材料、道具の置き場所等も考えなければいけないと思うのですが、解体するのが普通なのかもしれませんが、ちょっともったいないという気がするのですが、ENg aWAでの活用を考えた場合、やっぱり解体したとしても、またそこに何か物置のようなものが必要になるようなことはあるのでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから。まず、その前からいきますと、あそこに、もともとは防災用のものとかがあって、それを令和3年度に防災用倉庫を造って移しました。あそこはやっぱりグランドレベルが低いので、物の備蓄には向かないだろうというのがありまして、まだ実は少し物が入っていて、それを今度、役場の車庫スペースに物を移します。あそこの利活用に関して、今回もまたコロナの交付金を使えるということですので、それで一旦壊してさらにして、その後の利用を考えたい、そんな考え方になっています。

実は、あの現況のまま使うというのは、何か幾つかは想定して、例えば今、ITよろず相談をやっていて、町の人たちが使わなくなった電化製品をストックしておくところとか、そんなのも考えたのですが、なかなかやっぱり今のあの車庫だとはまらないということになりまして、今回の交付金を活用して壊して、物を移していくことをやるということにしました。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 1点お伺いたします。

ページ数67ページ、今回新規事業ということで、証明書コンビニ交付事業がありますが、これの詳細。住民にとってどのくらい便利になるのかを分かる範囲で教えていただければと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大場玲子いきいき町民課長 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらは、身近なコンビニエンスストアのマルチコピー機、キオスク端末で取得できるサービスということになっておりまして、現在、横瀬町のマイナンバーカードの交付率が39%といったところで推移しておりますので、導入を決定させていただきたいと思ったところでございます。

公的な証明書、住民票の写しや印鑑登録証明書、課税証明書、非課税証明書、所得証明書、納税証明書、住民税決定通知書などが取得できるようになります。コンビニエンスストアを利用しますので、サービスの利用時間は6時半から23時、また全国どこでも使用できるということが利点かと思っております。ですから、利便性の高いサービスでございますので、多くの方に利用していただければというふうに思っております。

導入時期につきましては、令和4年の10月1日を目標にしております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質疑は。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 すばらしい導入、いいと思います。それで、これは住民がもし取るときには、手数料とか、そういうものというのかかかるような仕組みになっているのか、お聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大場玲子いきいき町民課長 手数料につきましては、現在の手数料と同額を予定しております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。4点ほどあります。

まず最初に、47ページ、公用車一括管理事業、48ページに記載されている自動車用備品購入費、これで説明のときには、たしかドラレコということで説明を受けているのですけれども、このドラレコのカメラのタイプというのですか、前だけなのか、前後なのか、360度なのか、カメラのタイプによって全然また用途が変わると思います。

その点を1点と、あと、停車中も録画ができる機能がついているのか、ついていないのか。そこまで検討した上でのこの予算計上なのか、教えてください。

続いて、51ページの地域経済基盤強化事業、施設改修工事1,680万円のところなのですが、この項目は施政方針の中でも芦ヶ久保駅前遊休スペースということになっていてところの部分を示していると思うのですけれども、この費用でどこまでの形が、駅前の昔からある売店だと思うのですが、その売店の形が

どういう形態になるのか。

それと、所有者の関係が、今までは多分西武鉄道さんであったものが、今回のこの予算をかけることによって所有者が町に移るのか。それとも賃貸契約なのか。その点を教えてください。

続いて、52ページの地方創生テレワーク拠点整備、昨年から引き続けているものなのですが、今回の予算計上のもので一通り898、あそこの周りは完成形というか、大まかなめどが立つのかどうか。その点を教えてください。

そして、57ページ、先ほど向井議員が聞いていましたコミュニティ広場維持管理のところなのですが、町長の答弁で遊具の整備という言葉がありました。初日の大野議員の一般質問で公園の関係がありました。その辺を踏まえて、公園としての機能もしっかりとさせていこうという意図があるのか。あくまでもコミュニティースペースとしての機能を維持するのか。ちょっと一般質問の答弁と先ほどのコミュニティースペースに対する答弁で若干のずれを感じたので、その辺の整理されている意見をもう一度教えてください。

以上、4点になります。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず、47ページの備品購入費のドライブレコーダーの購入の件でございますけれども、来年度、34台の公用車に設置をする予定でございます。仕様ですけれども、前方、後方、室内なしのドライブレコーダーということで想定して予算見積りしております。停車中でも録画できるような機能を備えているということで想定しているところでございます。

続きまして、51ページの芦ヶ久保駅前売店の関係でございますけれども、この改修工事につきましては、現状の今の売店の施設をリノベーションする形ですけれども、大半は浄化槽の部分が大半老朽化で使えない部分でありますので、そういう部分が大半を占めております。また、水回り工事ですとか、内装工事、今の景観、外観は変わらずに最小限の形での改修工事を想定しております。

今後の所有者の関係でございますけれども、今現在、西武鉄道との協議をしているところでございます。

それから、52ページのテレワークの関係につきましては、来年度、898の多目的トイレの設置ですとか、2階部分の改修をする予定でございますけれども、これでほぼほぼ一通りのテレワーク拠点の整備は終わるものではないかと考えております。

それから、コミュニティ広場の遊具の関係でございますけれども、今後、少子化の中で高齢者も使えるようなことも考えながら、健康づくりも活用できるような環境整備も考えていく必要があるかなと考えているところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 副町長。

○井上雅国副町長 52ページのテレワーク拠点について、1点補足をさせていただきます。

いろいろなハード面の整備とソフト面の取組というふうに、この拠点の活用については展開をしていくということになると思います。ハード面については、今、まち経営課長がご答弁申し上げたような形で、

一通りのものはここで一旦整備を完了する、区切りがつくということで考えております。一方で、ソフト面、ここを活用して何かを展開していくということが今後あった場合には、それについては適宜皆様とご相談しながら、追加で進めていく可能性はあるかなというふうに考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから2点補足させていただきます。

まず、51ページの施設改修に関しましては、今回は浄化槽のところは、これは何をやるにしてもやらなければいけませんので、やります。建物のところは、ここはできるだけお金をかけずにリノベーションをするということを想定しています。イメージは横瀬の駅前の観光案内所をやったような、ああいうイメージで、お金をかけずに、それでも快適な空間みたいな形でできればなど。希望としては、来期の氷柱に間に合う形で、あそこが少なくとも暖を取ってもらえるスペース。それから、芦ヶ久保駅ですと登山者の方が多いのですけれども、何もないというのもありまして、そういった方々にも利用していただきやすいとか、あるいは道の駅を訪れた人が上まで登っていただけたらとか、そういうところをいろいろ考えて、駅前で今の姿はあまりに残念な形になっていますので、いい形にしていきたいなというふうに考えて、西武さんと今協議をしているという最中でございます。

それと、コミュニティースペース、これに関しては、従前から皆さんからいろいろご指摘をいただいている子育て世帯がちゃんと遊べる場所とか、休める場所とか、たまれる場所は、我が町まだまだ足りていないと思っております、整備をしていきたいと思っております。

例えば今回でいきますと、テレワークの整備をして、2階のスペースがやや子育て世代を意識したものになりそうだったり、あるいは第三の居場所もできたり、それからキッチンENg aWAにも最近はお子たちがよく来てくれるようになったりというところがありますので、まずあの辺を、いろんな世代の人たちが使っていただきやすいようにするというのがまずあり、それから、あとは、その他様々考えている中でコミュニティ広場も含められないかなということを考えています。ただ、なかなか令和4年度にコミュニティ広場が何かそういった展開できるかという、まだまだ4年度にはできないかなというふうに考えています。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。

それでは、1点目のところから再質疑させていただきます。ドラレコ、これは停車中もオーケーということなのですが、エンジンを切った状況でもオーケーかどうかの確認をさせていただきます。

それと、2番目に芦ヶ久保駅前の売店の関係、イメージ、大体つかめました。この関係は、観光協会として西武さんと、氷柱に10万人、12万人とお客さんが来ていたときに、何とか貸してもらえないかということで、非常に交渉を続けていて、では、翌年からはいいですよと言ってもらったときに暖冬で氷が凍らなかったと。その後、その翌年、貸しますよと言われたら、今度はコロナで営業ができないと。そうやって空白が空いてしまって、非常にもったいないことしたなと思ったら、今回、こういう案件が上がってき

ましたので、非常に私としてはこの場所には思い入れがあります。そして、芦ヶ久保の駅前として本当に重要な拠点になるのではないかな。登山者も多いし、西武さんにとっても、お互いウィン・ウィンになれる形が取れるのではないかなと期待しているので、どうしても必要な看板とか、例えば快適性で、例えばエアコンが必要だとかというのは、そこはけちらずに、エアコンだとか暖房だとかというところは入れてください。ファンヒーターだけでやるとか、それはそれでちょっと私は問題があると思いますので、最低限の環境は整えられるように工夫をしてください。

そして、3番目のところがテレワークの拠点整備のところですけども、副町長の答弁で、ざっとイメージつかめました。ソフト面に関しては、日々時代の流れの進歩と、その辺も関わってくると思いますので、逆に言えば898が世の中の流れから置いてけぼりを食らわないように、常にアンテナを張ってアップデートが続けられるように工夫をしてください。これは要望で結構です。

4点目、コミュニティ広場なのですが、私、昨日たまたま友人に会いました。友人に、今、議会中だけでも、横瀬町に何か疑問があるか、必要なものがあるかと聞いたら、最初に言われたのが、何で横瀬町には子供たちが遊べる公園がないのですかと言われて、何かすごくどきっとしてしまって、自分のアンテナが低かったのか、はたまた、その友人たちの意見がたまたまそこに重なったのか、疑問を持ったのです。みんなは今どうしているのと聞いたら、ほうしょう幼稚園に通っている子たちは、バスで皆野町の公園に行っているというのです。まさしく、それを聞いたときに、大野議員の質問に、最初どこまでがそうなのかなという疑問を持っていたのが、ちょっと価値観が変わったというか、横瀬町にも遊べる公園は絶対必要ですと力説されて、現状はミューズパークに行くか、久那のところに行くか、皆野に行くかということと言われたので、花咲山周辺でもいいし、どこかの公園でもいいから、多少3歳児以下が遊べる場所があったら、より需要があると思いますよというのをすごく言われたので、今回、コミュニティ広場をもし、多少何かをするというのがますます難しいと思いますが、頭の中のどこか入れておいていただいて、今後、何かの補助金が見えるものがあれば、そういう部門ももう一度検討していただきたいと思いますが、その辺、どういうふうに感じられていますか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 私のほうからドライブレコーダーの関係について答弁させていただきます。

エンジンを切った状態、24時間というようなイメージですか。

〔何事か言う人あり〕

○小泉照雄まち経営課長 それは、ちょっと今現在は、この中では入っておりません。バッテリーの関係等もあるかと思いますが、この仕様の中には現状ではちょっと考えていないところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうから2つです。

まず、芦ヶ久保の施設改修ですけども、どうしても必要なもの、当然そうだと思います。そこを快適性を削ってけちるということは考えていませんので、快適な空間をつくるということを心がけていきたいと思っています。

それと、あと、西武さんの協力、これは必要な話ですので、しっかり西武さんとうまく連携しながら進めたいと思います。今回、西武さんが乗っていただいたのは、横瀬駅の駅前観光案内所のところをよく見ていただいている信頼していただいているというのを感じていますので、その期待を裏切らないように、しっかりやっていきたいというふうに思います。

それと、公園がないは、ご意見を受け止めさせていただいて、町でできること、前向きに考えていきたいというふうに思います。

○若林想一郎議長 再々質疑は。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございます。

ドラレコの関係で、なぜ私がこういう質問するかというと、私今年に入って、たまたまコンビニの駐車場に車を止めて店内に行って戻ってきて、エンジンをかけないで、まず車内にいる段階で車ぶつけられました。前後ドラレコついていても、停車中は映らないのです。たまたま車内にいたから、ぶつけた人間捕まえましたけれども、これ普通に停車中に録画されないと逃げられてしまう。そのことの実験があるので、今回、ドラレコを新たに入れるのであれば、そういう機能が設定できるかどうか。毎日24時間録画する必要はない。日中業務中に行き、どこかの駐車場に止めている20分とかだけでも設定をしておけば、ぶつけられたときに職員さんが自腹を切らなくても、役場が自腹を切らなくても済む。保険が適用になる場合、いろいろあるので、その点でちょっとドラレコのことは質問させていただきました。なので、その辺はもう一度、そういう詳細は確認をしてください。

取りあえず、あとは大丈夫なので、これも要望という形で大丈夫です。ありがとうございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 それでは、4点になるかと思えます。

50ページです。皆さんも質問いたしました、企業等職員受入負担金なのですが、3社ということでお話しになりました。その3社についての詳細、そして前年は温泉道場だったと思うのですが、来ていただいた関係でどのように評価しているかということをお教えいただきたいと思えます。

次に、52ページ、これも皆さん質問してきましたが、地方創生テレワーク拠点整備についてです。交付金なのですが、町が負担する金額があるのです。横瀬町は、資料等調べましたら、交付比というのですか、交度というのですか、それで地方負担実質が5%、町が実質5%を負担をしますよということが書いてあります。高水準タイプというのですか。実際問題、この交付金を使って町が負担する金額は、独自負担する金額はトータルで、これだけでなくトータルでどのぐらいかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、進出企業定着・地域活性化支援補助金が2,000万円あります。2,000万円について、これで見ますと、1社について進出支援金が最大100万円ということが出ています。これは申込みするときに既に4社ぐらいの申込みがあるのでよみたいな形があって、この交付金を申し込みなさいみたいな話になっているようなのです。そこのところ、2,000万円というのがどうなのかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、改修工事でエリア898のトイレとか改修をするということなのですが、これ私は本当に申し訳ないのですけれども、観光協会、西武鉄道さんの芦ヶ久保の駅をきれいにするというのは本当に大賛成なのですけれども、その他人の施設に横瀬町でお金をかけて整備するというと、その物品に対して、町の所有物なのか。その所有権のないものに対して町のお金をかけてしまって、西武さんとのどういう契約になっているのかということをごく考えるタイプなのです。だから、エリア898もJAの建物に横瀬町がお金をかけて、他人の施設に町のお金をかけて修理するということに対して、きちんとした説明が必要だと思っています。住民に対する説明が必要だと思っていますので、その点を教えていただきたいと思います。

それから、57ページなのですけれども、ふるさと納税支援業務委託料があります。1,072万6,000円あります。このふるさと納税に支援業務委託金というのがどんなものか、説明していただきたいのですけれども、もしこれがふるさと納税の納税額に応じたものを活動資金として使うということ、その九州のほうの団体はやっているみたい。九州ですか、やっているみたいなのですけれども、もしそれだったとすれば、それも気持ち的にはすごく賛成なのですけれども、すみません、細かい性格なので、この金額が計算基礎と実績額が変わった場合には減額があるのかということをごく確認しておきたいと思います。

それから、63ページなのですが、収税事業です。システム改修委託料とかで金額、また大きいのが200万円ほど出ているのですが、実質問題として、徴収率を高くしていただきたいというのは私の望むところです。徴収率向上に向けての取組というものを新たに考えているところがあったら、お願いします。

それで、私も水道課のときに水道料金の徴収に行きました。滞納の整理で行ったのですけれども、行くと、高齢化になって銀行にも行けないという方がいて、それこそ水道料もそこで払うけれども、電気料も払ってきてくれないかみたいなこともあって、そういうことも考えると、コンビニとかの納税も本当に便利になると思うのですけれども、高齢化に対する納税の徴収の仕方というのをごく考えていかなければいけない時期なのかなと思ったので、この質問をさせていただきました。

以上、よろしくをお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 それでは、質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、企業支援受入負担金の関係でございますけれども、これは国の地域活性化起業人としての国の特別交付税措置がされるものの負担金でございますけれども、3つの企業、温泉道場、それからエーエージェント・スミス、リングローの3社から来年度起業人として受け入れるものでございます。

温泉道場のところは2人、エーエージェント・スミスは2人、リングローは1人ということで、それぞれの計上でございます。

昨年度は温泉道場さんからのいろいろと支援をいただいているところでございますけれども、横瀬駅前の食堂等のアドバイス等いただいて、大変よいアドバイスをいただいているものと考えております。

それから、テレワーク交付金の町の負担金の関係でございまして、これはテレワーク交付金が総費用の75%、それに対する補助裏という部分でコロナ交付金が25%、残り5%が町負担となります。計算しますと206万7,000円が町負担となりますけれども、この部分につきましても、コロナ交付金は補助裏に

なるのですが、普通のというか、3次部分としての交付金も活用される可能性もありますので、実質町負担はなくなる可能性があります。

それから、進出企業定着補助金が2,000万円の計上の部分でございますけれども、来年度活用するのはデジタル田園都市国家構想推進交付金、地方創生テレワークタイプというもので、その中のメニューの中に、⑤番として進出企業定着・地域活性化支援ということで、最大3,000万円の事業費の交付金が出るというのがあります、そのうちの2,000万円を活用して、来年度企業への補助金を出すというようなことで予算計上してございます。

それから、ふるさと納税の委託金の関係でございますけれども、このふるさと納税につきましては、直接申し込む方法と、あと多くの方はホームページのサイトから申し込む方が多いところなんです。今現在、ふるさとチョイス、楽天さとふるというところからのサイトからの申込みで、これは寄附金額の一定の割合を掛けて委託料を支払っていることでございまして、現時点では今年度の実績7,500万円に対する算出をしているところですが、寄附金額の5%ですとか12%の形で委託料を払っているところがございます。また、来年度は、株式会社ENg aWAに一部業務を委託する形での委託料も来年度の予算の中には計上しているところがございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 税務会計課長。

○新井幸雄税務会計課長兼会計管理者 私のほうから、システム改修委託料について答弁させていただきます。

この改修ですが、税制改正によりまして、今後、令和5年度におきまして、固定資産税、自動車税、軽自動車税などが、都市計画税、横瀬町の場合はないのですけれども、こういったものが電子納税が可能になるといったことに対応するためのシステム改修でございます。電子納税といいますのは、簡単に説明いたしますと自宅でオンラインで納税できると。実際、現在におきまして、法人町民税あるいは給与特徴におきまして企業などから共通納税システムということで納税していただいているシステムの税目を拡大するというものでございます。

なお、大野議員がおっしゃってございました徴収率のアップということでございますけれども、こういうことによりましてコンビニ納税とか、納税の方法を増やしていくということで徴収率アップ、あるいは納税者の利便性の向上を図っていきたいという目的でございます。

また、ご質問にもありました高齢化の問題でございますけれども、現在も税務会計課におきましては、滞納者の方で高齢でなかなか納税が難しいといった方には、役場職員がご自宅まで出向いて納税いただいているというケースもございます。これからも公平な納税に取り組んでいくためにそういった努力も続けていきたいと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 では、50ページの関係なのですが、私は新しい事業者かなと思ったので、お聞きしたのですが、これは何年続くのかということをお聞きします。

例えば温泉道場の駅前のアドバイスですけれども、これは何年かということ2年ぐらいなのかなと思ったのですけれども、温泉道場さんは小鹿野町もこういう契約しているみたいなのですけれども、駅をやっ
ていただきました。今年はどうな感じをお願いするのかなということをお聞きします。だから、年数は何
年なのですかということ。あと、温泉道場さんなんかは今度は何をしますか。それとも、ほかの業者
もそうなのですけれども、何をするのか、教えていただきたいと思います。

それから、52ページの関係ですけれども、この2,000万円についての説明が分からなかったのですけれ
ども、1社100万円というのは、この2,000万円の関係が分からなかったのですけれども、それはまた後で
詳しく教えていただきたいと思うのですけれども、5%の町の負担金がなくなるかもしれないということ
で、それはまだ確定ではない。200万円は町で出るかもしれませんねということを確認します。

それから、ふるさと納税、この説明もちょっとよく分からなかったのですけれども、57ページのふるさと
と納税の委託料です。今度ENg aWAにもお願いするということを言われましたけれども、ENg aW
Aとほかの会社には委託料が入っているのですよね。57ページのふるさと納税の関係で、クレジット決済
手数料、業務委託料、前はいろんな会社に頼んでいたのですが、それを一括したという感じですね。さと
ふるとか、そういうのに頼んでいたものを一括して、そうではない。そこのところ、ちょっと意味がよく
分からなかったので、そこをもう少し、ENg aWAには実際問題、どのぐらいやって、その7,500万円
が、この1,000万円は確定ではないのですねということを確認したいと思います。

収納についてはありがとうございました。よろしくをお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

副町長。

○井上雅国副町長 先ほどの2,000万円と100万円の関係です。議員のほうで資料を御覧になっているのは、
このデジタル田園都市国家構想推進交付金の地方創生テレワークタイプのメニューを御覧になっているの
だと思うのですが、それ、どこかに④と書いてありませんか。幾つかのメニューがあるのですが、議
員が今おっしゃっておられるメニューを今回申請しているのではなくて、そのほかに⑤といたしまして進
出企業定着・地域活性化支援事業というメニューが設けられております。今回、町で申請をしているのは、
そちらのほうでございまして、中身は、今、まち経営課長がお答えした内容ということでございます。で
すから、その1社100万円というメニューではないメニューでございますので、ちょっとそこの数字が、
見た目、ずれてしまっているということだと思います。

〔何事か言う人あり〕

○井上雅国副町長 あの拠点を使って、県外の企業さんが地元の企業と共同で地域を活性化する事業をして
くれる、そういったものに対して、1社につき最大3,000万円で交付金を出すというメニューであります。
ですから、その1社を見込みまして、その限度額を2,000万円と設定して今回申請している、そういう
内容になります。多分、違うページのほうに、もしかしたら出ているかもしれません。

○若林想一郎議長 ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○若林想一郎議長 再開いたします。

副町長。

○井上雅国副町長 先ほどの大野議員からのご質問、1社100万円の支援をするというテレワーク交付金のメニューというのは、進出支援事業ということで、地方公共団体がその対象となるコワーキングスペース等を利用する区域外の企業進出を支援する、1社当たり最大100万円、このメニューについてご発言をされたのだと思います。今回、私どものほうが申請したのはこのメニューではございませんで、別途、今年度より新たに設けられました進出企業定着・地域活性化支援事業というものに今回申請をさせていただいております。

中身としましては、今回、前年度テレワーク交付金を使って整備がされた施設、ですからJAの跡地にできる今回の施設です。これを利用する進出企業、ですからこれは地域外の企業と地元企業等が連携して行う地域資源を活用した地域活性化に資する事業に対し、地方公共団体を通じて助成する仕組みというふうにされております。この仕組みを使って、域外からのこの施設に向かって進出してきてくれる企業を地元の団体と結びつけて、地域の活性化のための事業を行う。それに対して補助事業として町がここで交付金でいただいたお金を支援するという形の取組をしたい。それが今回の予算で上げているこの2,000万円の中身ということになります。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。私が取った資料が去年のものということで、追加されて、その用語があったということで理解いたしました。

ただ、ただいまの説明の中で、私は地元の業者を、とにかく町のほうでも取り上げて、活性化のために、地元で商業をしている方たちがとても大切ですので、地元事業者ということに対して思い入れがありますので、安易にできないだろうというふうな考えで排除するということはぜひやめていただきたいと思いません。

それから、これ、分からないのは私だけかもしれないのですが、税金は町民の税金ですので、事業を行う前には町民の方が納得していただく事業が私は必要だと思っています。ですので、十分に町民に説明をしていただいて理解を得るように努力していただきたいと思っておりますので、それは要望なのですが、それをお願いします。町長はどうお考えでしょうか、お聞きします。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まず、今の件に関しましては、最後は地元のためにならなくては意味がありませんので、それは、とりわけ地元の事業者にも直接的にも間接的にも、しっかりメリットが出るような形にしたいということと、地域の皆さんに喜んでいただけるような施設に育てていきたいというふうに思います。

それと、ご質問いただいたやつで地域活性化起業人は、温泉道場に関しましては契約上は1年更新にな

っていて、一応3年めど、まず3年でめどと考えています。温泉道場さんは、ここ1年、非常に活躍をしていただきまして、駅前食堂のレイアウトあるいは内装だったり、それからキッチンENg aWAの庭だったり、今、相談しているのが、今度、令和4年度予算計上させていただいています総合福祉センター、空調が主なのですけれども、内装もきれいにしたいと思っております、その内装。例えばキッズスペースをつくったりということを考えていただいております。これと、それから芦ヶ久保の駅前のスペースづくりも当然ご助言をいただきたいなというふうに思って、割とめじろ押しです。

この1年、本当によくやっていただいております、プラスアルファでいきますと、温泉道場さん、独立リーグの熊谷ヒートベアーズのオーナーでもいらっしゃっていて、1月にボランティアベースでヒートベアーズの皆さんが横瀬町に来てくださって、野球少年たちに指導していただいております。これも継続していただけるという話ですので、当町にとりましては非常に大きな連携になっているなというふうに感じております。

それと、ふるさと納税のところの支援業務委託金なのですけれども、ざっくり言うと計上の半分ぐらいがENg aWAになると思います。あとはネット系の業者です。ENg aWAのやることというのが、今、まち経営でやっているふるさと納税事務をENg aWAが受託をする。そうすると、役場の職員の手が空きます。今、ふるさと納税に関しては、役場は結構厳しい体制でやってきていまして、財政担当が片手間でやっていたのです。これを外出しにして管理を任せて、かつ商品開発をしてもらうということを考えていて、ENg aWAチームで管理もし、それから新しい商品開発をつくっていくということを一括でやっていくということを想定しております。

私からは以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 すみません。ちょっと職員の給与費に対するの質問なのですが、今朝ですか、川崎市で2年間で177日休んだという職員がいると。それは全部コロナで、川崎市の対応は別に問題ないということなのですが、横瀬町のコロナに対するの休みの規定。それとあと、休んだ場合は有給か無給かということと、あと、そういう多く休んでいる職員がいるのか、いないのかをお聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

コロナの関係に関する規定については、新型コロナウイルス感染症に係る職員の勤務等の取扱いについてというのがございます。基本的には有給休暇での休暇、それはいろんなパターンがあると思っておりますけれども、ほとんどが有給休暇になります。

それと、コロナに関係して出勤困難、自粛等をした職員については、令和4年度、今年度については、基本的にはコロナの関係で休んだ職員はおります。よろしいですか。

○若林想一郎議長 7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 だから、数多く、1年で30日以上休んでいるとかという職員がいるかという問題と、あと休むに対して、川崎市の場合は診断書も何も要らない、自己申告だけという感じだということなので、

そこら辺の診断書的なことはどうなっているのか。

あと、濃厚接触の場合は幾日間で、大体それは有給になるということによろしいのでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○守屋敦夫総務課長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

30日以上とか長期間の職員については、おりません。

それから、診断書については、基本的には求めてはおりません。

それと、濃厚接触者については有給扱いになります。

すみません。ちょっとうろ覚えなのですがけれども、発症した日の前2日から10日間だったと記憶しています。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

ページは50ページで、もう既に何人かの方が質問しております地域おこし協力隊の関係ですけれども、施政方針でも盛り込まれておりますが、今年度17名程度予定しているということですが、この地域おこし協力隊の横瀬町にとって、約8,000人弱の町にとってどの程度の地域おこし協力隊が必要だと感じられているのか。また、そのことによって、正規の職員あるいは定年退職なさる方の再任用の方の職域等、いろいろ勘案した場合に、あまりこの人数が多くなっても利用勝手がまずいかなという、そんな気もするのですけれども、その辺のことについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、56ページにあります交通政策推進事業であります。乗合タクシーの関係が多くありますが、それとは別に地域乗合バスの関係があります。当初、過疎バス対策として発足した制度ですが、これもかなりの費用を要しております。今現在、どの程度の利用者を見込んでこれだけの費用がかかるのか。そういったところについて、できる限り細かい数字が分かれば教えていただきたい、そのように思います。

それから、57ページにあります、これも既にふるさと納税の関係ですが、今度、株式会社ENg a WAにその実務のほうを委託するということですが、納税額を7,500万円程度見込んでいる中で、かかる費用がまた、今までにはない費用がかかってくるのかな、そんなふうに思いますが、今後、こういった株式会社ENg a WAを中心にふるさと納税の取組をする中で、どの程度期待ができるのか。どのような今後の収入増を見込んでおるのか、その辺についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 私は2点目の地域乗合バス路線確保対策のご質問に対してお答えいたします。

今年度、西武バスさんのほうから補助金の申請がありましたときの数字でございますけれども、令和3年度の申請につきましては5,499人の利用という数字でございます。ちなみに令和2年度が5,480人、コロナ前の令和元年度が5,970人の利用ということで、コロナの影響かと思っておりますけれども、500人程度の利用

者が減少しているところでございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 地域おこし協力隊に関してですけれども、来年度17名程度想定していると。議員が気にされた職員とのという部分でいきますと、基本的には違う仕事を中心だと思えます。職員や、あるいは再任用の職員の担う仕事と地域おこし協力隊の部分は基本的には違うかなというのが一つと、あと、地域おこし協力隊は定住前提ですので、言ってみれば町民になってくる人ですので、これは私は積極的に来ていただくということではいきたいなというふうに考えています。

それと、ふるさと納税のところは、今期7,500万円ができていますのでは横瀬町の実力でどうかといいますと、正直申し上げますと今期はややでき過ぎだと思っています。今の横瀬町の出せる商品の力でいきますと、私は、昨年5,000万円になったのですけれども、5,000万円が取りあえぬ目標だったので、実力は頑張って5,000万円だと思っていました。そうしたら、これも地域おこし協力隊のプロデュース力もありまして、例えば芦ヶ久保の水がたくさん出るようになったのです。これは防災水というパッケージにしたことで差別化ができていて、まあまあ、いい詰め具合になっているのですが、これが継続できるかという、現有、うちの資源だとちょっと厳しいかなと思っていて、その下支えと上積みをしてENg a WAにつくってほしいなというふうに思っています。なので、考え方としては、5,000万円までは何とか横瀬町は実力でできるけれども、その上をつくっていくのはENg a WAの努力、そんなふうを考えています。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

12番、若林清平議員。

○12番 若林清平議員 1点目の地域おこし協力隊の関係ですけれども、必要な範囲は地域おこし協力隊の制度を使うことがよろしいかと思うのですが、私は今の横瀬町の実態を掘り下げて検討した上でやるべきかなと、そんな気がするのです。まだまだ退職した職員の使い道も再任用の期間もいろいろと工夫されているとは思いますが、定年延長が実現するまでは、やはりその辺の対応をまず第一に考えてもらいたいなと、こんなことがありますし、地域おこし協力隊の皆さんもみんなそれぞれの分野で頑張っていると思えますけれども、やはりだんだん人口が少なくなってくる中で、今後の横瀬町のあるべき姿を考えたときには、やはり正規の職員、それも数の問題も考える必要があると思えますが、この横瀬町にとって最低限しなければならない、そういう基礎的な業務はあるのですけれども、それに合わせて横瀬町が今後生き延びていくための方策もいろいろ考えると、どうしても人材が必要になるということは承知なのですけれども、やはり適正な地域おこし協力隊の活用であってほしいな、そんな気がしております。多分、横瀬町の17名は秩父地域の中でも圧倒的に多いほうだと思うのです。その辺を考えて、いかがなものかというふうに思いました。

いずれにしても、持ち場、持ち場のセクションの中で能力を発揮していただくことが肝要ですけれども、ぜひその辺の、これから採用者が増える中では、そこをきちっと管理する部署が必要だというふうに思います。そこを明確にしながら、やっぱりその責任者をつくっておく必要があるかな、そんなふうに思いますけれども、そのことについてのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、次に地域乗合バスの関係ですけれども、やはり当初この制度が発足したときから見れば、埼玉県の補助金が非常に少なくなってきたのは事実だと思うのです。何回も申し上げておりますけれども、地域の公共交通を確保することは非常に大事なことで、西武バスさんも骨を折ってこの地域にまだ路線を持っていると思うのです。それを赤字部分を県と各市町が2分の1ずつ負担するというのが当初の発足の時点です。それがいつの間には圧倒的に市町村の持ち出しが多くなってきている。このことについて、やっぱり県にも申し上げなくてはいけないと思いますが、この秩父地域全体でよりよい形を模索して、例えば定住自立圏の中で方向性をさらに詰めていただくとか、そういう方向でやるしかないかな、そういうふうに私自身は思っております。その辺の取組について、町長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

最後のふるさと納税の関係ですけれども、このふるさと納税、先般もテレビのニュースでもありました。大阪の泉佐野市なんかの問題もあったのですが、とって横瀬町で返礼品をそう思い切ったものができるとは思いませんけれども、できる限り新商品の開発、これは今度できた株式会社ENg a WAに委ねるのだというふうに思うのですけれども、いろんな新商品ができるように、その指導はENg a WAに任せるだけで果たしていいのかな、そんな気もするのですが、そことの接点を持つのは、まち経営課であるのか、振興課であるのか、分かりませんが、その辺の指導する部署についてお聞かせいただければというふうに思います。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 まず1点目、地域おこし協力隊の管理に関しましては、おっしゃるとおりだと思います。人数が17人程度ということです。これは、当然しっかりマネジメントしなければいけないという数になってきています。従前にも増して、しっかりマネジメントできるような体制をつくってまいりたいというふうに思います。

それと、公共交通のところは、問題意識としては議員おっしゃるとおりだというふうに思っていて、やっぱりこの問題は広域で1市4町共通の課題であります。ですので、できるだけ広域化の方向は模索していきたいというふうに思っています。先日の郡の町村会でも、私のほうからその話はさせていただいて、まず情報交換レベルからなのですが、進めていきたいなど。秩父市とやや温度差があるところも現状ではありまして、ここもできるだけフラットに議論できるように進めてまいりたいというふうに考えています。

それと、返礼品のところはENg a WAに担ってもらう形になりますが、現状でいきますとENg a WAの管理はまち経営課でやります。ただ、エリア的には振興課で絡む農業分野もありますので、そこはまち経営課が主管していて、振興課と連携して進めているというのが今の姿です。先々の管理、どこが適切かというのは、ENg a WAの業務が拡大した中では、また立ち止まって考える必要があるかなというふうに思いますが、今は駅前のことだったり、もろもろまち経営課で管理するのが今は適切かなというふうに考えております。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 次に、第3款民生費に移ります。

質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません。まず、76ページです。社会福祉協議会補助金なのですけれども、これ、毎年同じ金額で推移していると思うのですけれども、最初、ページ言ってしまったほうがいいかしら。社会福祉協議会の76ページなのですけれども、これは今回も宮原議員が成年後見制度について一般質問されました。これは何回か浅見議員もやったと思っているのですけれども、実際に困っている方がいるのです。本当にセーフティーネットというところで、高齢者でどなたも面倒を見ている人がいない。どうするかというところで、社会福祉協議会ではできないのかということをやっと聞きに行ったのですけれども、検討しているけれども、なかなか進まなかったというお話でした。では、実際困っている方がいらっしゃるということを見ると、町でこういうことは最後のセーフティーネットとして、町で、社協なのですけれども、やっていくというふうに考えるべきではないかなと思っているのですが、町長のほうはどうでしょうか。定住自立圏で話をさせていただいてやるのがいいのかなと思うのですけれども、そこを積極的に取り組んでほしいのですけれども、そこのお考えをお聞きいたします。

それから、79ページなのですけれども、生活支援事業で、なんでも相談室ということで、皆さん、この議会のほうでも大変期待したところなのですが、人件費がなかったのですけれども、兼任でどういう体制で行うのか、ちょっと教えていただければと思います。

それから、89ページなのですが、SAITAMA出会いサポートセンターの負担金があります。SAITAMA出会いサポートセンターの負担金です。負担金しかないのですけれども、私がサポートセンターというのをちょっとネットで調べたら、個人利用登録料とか、個人で利用する登録料が必要みたいなのです。ですから、とにかく赤ちゃんを産む前には結婚しなくてはならないわけなので、そこを本当に一生懸命やっているのだっただらば、個人登録料というのが1万6,000円、若干割引もあるらしいのですけれども、ちょっと今の若い方たちにはそれだけ払うという金額が高いのかなというふうに思ったのですけれども、そこをどう、積極的に進めるのだっただらば、町も積極的にそこまで補助してやっていただきたいなと思ったのですけれども、お聞きいたします。

それから、90ページなのですけれども、商品券購入費というのが載っています。これ、子育て支援事業なので、説明では入学祝金ということで、58名と67名ということで予算化されていますけれども、実際問題、入学する前には、秩父市でもランドセルということで金額5万円ということで大分話題になったのですが、秩父市でそういうふうに支援をしているということを横瀬町ではどういうふうに捉え、この同じ、1人1万円の商品券だと思うのですけれども、それでいいという結論が出たのか、教えていただきたいと思います。実際問題は、ランドセル以外に机も買うし、入学説明会に行って、うちは2万円弱の金額が出たということを言っていましたので、それ以外にもお金がかかりますので、そこら辺のところを役場のほうでは、他町村がやっているときに、例えば小鹿野とか皆野とかがやったときに、それをどういうふうに情報として知り、うちの町はどういうふうに対応するのかという体制を取っているのか。そのためにちょっとお聞きしたいと思います。中学校の場合も、今、制服以外にジャージとか、それから部活動の道具、あと一つ、また緑色の上下を着ているものがあって、それについては、これは全員が買うのと言ったら、

いや、買いたい人だけですよということを子供から聞いたのですけれども、それらについてもかなり入学時にお金かかりますので、そこら辺のことを話合いしたのかどうかということをお話していただきたいと思えます。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○平沼朋子健康づくり課長 それでは、76ページの社会福祉協議会の成年後見制度の取組ができないかということであるかと思えます。成年後見制度につきましては、中核機関の設置につきましても、以前から埼玉県成年後見制度利用促進秩父地域協議会において、1市4町での広域設置ができないかという協議を重ねておりましたが、なかなか進んでいない状況です。秩父市においては、成年後見制度、法人後見について秩父市社会福祉協議会で実施しているということで、横瀬町においても将来的には社会福祉協議会での法人後見ということも考えられますが、現在の社会福祉協議会の人員体制では難しいと思われまます。引き続き中核機関と併せて法人後見についても1市4町で設置できるよう協議していきたいと思っております。

続きまして、なんでも相談室の体制についてでございますが、なんでも相談室につきましては、新たにグループを1グループ設置をして、生活支援グループとして設置する予定でおります。兼務ではなく専任の職員をと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 出会いサポートセンターと、あと入学祝金について答弁をさせていただきます。

出会いサポートセンターにつきましては、横瀬町で現在13人の方、登録をさせていただいております。議員おっしゃるとおり、町が協議会の会員に登録しておりますので、2年間で1万6,000円、個人登録料かかるのですけれども、町が加入していることにより、町在住の方については1万1,000円ということで割引料金が適用されております。そのほかにもいろいろなイベントの参加料とかも割引料金の適用がされている状況であります。

登録料の補助についてですが、現時点では個人の登録料についての補助については検討はしておりません。

次に、商品券の購入、入学祝金についてです。入学祝金については、地元商店の振興も兼ねて、商品券で小学校入学、中学校入学する際に1万円給付をさせていただいております。秩父市でランドセルについての補助が出たときにも、子育て支援課でも大変話題になっていて、今、秩父市さんのほうでもいろいろ議論されているところだと思えます。子育て支援課のほうでは、子育てしやすい町としての施策は何なのか、何が大切なのか、大きな枠の中で入学祝金についても検討していければと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうからも。

まず、成年後見は課題として認識しています。これから恐らくニーズが増えるだろうということも想定

されますので、かつ、これはやっぱり地域共通の課題、テーマですので、何とか広域で対応できないかというところを自分のほうからも提言はしていきたいなというふうに思っています。

それと、一番最後の商品券購入等々あるいはランドセルのお話等なのですが、とりわけ横瀬は生活圏が秩父市とかなりかぶるということで、秩父市の動きはかなり細かく見ているつもりです。現北堀市長が就任した際に職員とは、これから秩父市の政策はチェックして、適宜情報交換していきましょうという話をさせていただいています。そういう中で、今の横瀬町の切れ目ない子育て支援というのを掲げて、出産祝金から入学祝金、あるいは5歳児健診とかをやっている、これはこれで今はいいまとまりになっているなと思っているのですが、さはさりながら、隣の秩父市がやったことにはやっぱり影響はされるのだと思います。その辺、情報をしっかり収集して、横瀬町としてベストな選択というのですか、情報を入れてやっていくということは、今にこだわらないでというのですか、やっていきたいなというふうに考えています。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

私は町長がいろんなものにチャレンジして、チャレンジキッチンだとかしていることを評価しているのです。お願いしたいのです。ですから、同じように、この今回の予算を見ても、同じ金額が並んでいると、こういうところに目を向けてチャレンジしてほしいなという気持ちがすごく強いです。

特に成年後見制度なんていうのはお金がかかることなのです。それで、広域でなくて定住自立圏のほうがやりやすいのではないのかということをお話しされています。その中で、現在秩父市で、例えば定住自立圏で話が決まらなかった場合、秩父市で行われているので、秩父市の社協に横瀬町は該当も少ないし、つくるだけの費用対効果が見られないのですけれども、横瀬町のところもお願いできますか、負担は払いますみたいな、積極的な行動を私は望んでいます。そこら辺のところを町長の意思をお聞きします。

だから、入学祝金も同じ答弁です。この商店連盟の商品券を1万円配ったというのは、私がよこぜ書店をやっていた頃ですから、かなり前。その前は現金で配っていたと思います。ずっと同じ金額で来ています。しかし、現状を見ると、ここ10年は、貧困だとか所得の格差が低いということが社会状況の中で出ていますので、同じではなくて、町長、チャレンジしてほしいのです。実際問題、困っている人はどうなのかということに目を向けてチャレンジしていただきたいので、同じ数字で来ていているということに対して、私はこの辺の目の行き届き方が少し足りないかなというふうに思ったので、そのところを町長お願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 成年後見のところは、考え得ることは全て検討したいと思います。議員おっしゃった、例えば委託料を払ってやってもらうのもありだと思います。そういう中で、今よりも横瀬の人たちにもっと目が届くような方法を探っていきたいと考えます。これは前向きに考えます。

それと、難しいですね。常にやっぱりベストを考えていきたいと思います。ベストは、やっぱりお財布事情のところというのがやっぱりなかなか無視はできないので、その中でベストをやっている。ベターですね、ベターをやっているという意識でやっています。コロナの、特にこの2年間は、かなり日

本国内でお金の動きがいびつだったり、荒くなったというのがあると思います。コロナの交付金がたくさん来て、使えるところは使えた。思ったのが、国と県からこぼれるところを町で拾いたいと思って、この2年は特にやってきました。だから、給付金を早く給付したりですとか、あるいは困った人にというところに目を向けてきたつもりです。という、この2年間は、少しお金の張り方が通常時ではなかったというところをご理解いただきたいというふうに思っています。当然これでいいとも、これでゴールとも思っていないので、そこは金額を変えないことが悪くて、変えることがいいでもないし、逆でもなくて、一番いい形で考えていきたいなというふうに思っています。誤解していただきたいくないのは、ここに意欲がないということでは決してありません。同じ金額を置いて、意欲がないということではないというところをご理解いただきたいなというふうに思っています。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 すみません。90ページ、地域子育て支援事業、この中の施設用備品購入費300万円、これ、説明いただいた中で、ベビーケアルームと伺っております。大変よろしいことだと思うのですが、これの仕様のなものについて詳細が分かっているようであれば教えていただきたい。例えば面積とか、機能とか、あと管理面で衛生面の管理をどうされるのか。それらのこと、分かっていることがあれば教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 答弁をさせていただきます。

まだ詳細については、これから新年度になってから検討していくのですが、参考見積りいただきました過程ですと、奥行き90センチ、高さ2メートル、横が180センチぐらいのベビーケアルームになっております。衛生面についても、コロナ対策等を考慮した造りになっておることです。ベビーケアルームについては、商業施設ですとか、駅ですとか、役所なんかでも実際に設置を行っているところもあるようです。外出する際、小さい子供さんを連れての外出する際のストレスを軽減できるよう設置していただくのですが、多くの方に利用いただければと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ありがとうございます。

とてもいい施設だと思うので、積極展開をお願いしたいのですが、箱物、多分仕様があって、カタログ商品を選定されているのだと思うのですが、この予算300万円というのは、面積的に見て高いかなと自分は思います。内製、横瀬の業者さんで、大工さんとかで同じようなものを造るとか、そういうことも積極的に考えていただいて、同じ予算で、例えば庁舎とか、先ほど答弁のとおり庁舎とか、活性化センターのキッズルーム造られる予定の中の一部にも欲しいですし、活性化センター、駅にも欲しいと。この程度のスペースなら考えられないことはないと思うのです。積極展開を希望しまして、質問を終わりにします。

○若林想一郎議長 ただいま議案第13号の質疑中でございますが、ここで本休憩をいたします。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○若林想一郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 80ページ、町シルバー人材センター補助金、これは昨年に比べて80万円上がっておりますけれども、これはどういう基準でこの補助金を策定しているか、お伺いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○平沼朋子健康づくり課長 ただいまの質問に答弁させていただきます。

シルバー人材センターの補助金ですが、平成20年度にシルバー人材センターが設立して以来、補助金の額はずっと同額のまになっておりました。現在、シルバー人材センターの運営状況はかなり厳しいもので、年々正味財産が減っている状況となっております。その他、近隣の補助金の状況等も踏まえ、増額をするものでございます。金額につきましては、数年間の実績を加味し、80万円ということで決めさせていただきました。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 81ページなのですけれども、アクティブシニアの推進事業で、コロナ前のちょうど活発になり始めたときと比べると3分の1近くに下がって、これでもコロナ禍でのこのところの実績等を踏まえたら十分な額だとは思いますが、今年はちょうどコロナが明け始める年で、来年はできればある程度というところの期待がある中で、今後、この事業に関して、私はすばらしい必要な事業だと思っていますし、それはそういう認識で進められていると思うのですけれども、今後、例えば来年、次年度の予算等、先の話ですけれども、これに応じて増額をしていくとか、内容を充実させていくという方向性かどうかの確認をさせてください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○平沼朋子健康づくり課長 アクティブシニア事業につきましては、3年間の補助、平成30年から令和2年までの県の補助事業が終了しまして、今年度の予算から、それぞれ財源のある科目のほうに今までやっていた事業を移して実施しているところでございます。今年度につきましても、料理教室を健康づくり課のほうで費用を出しまして、公民館のほうでお願いしておりましたが、新年度からは公民館のほうの事業として、継続して高齢者の男性シニアの料理教室を継続していただくということになっております。

その他、こちらのほうで実施していた事業につきましても、なるべく財源のある場所に移させていただ

いて、新年度としましては、高齢者スマホ教室と、あとはクアオルトの健康ウォーキング、それと花咲山に高齢者を登らせたいという、その事業の3つを予定しております。継続してアクティブシニア事業は進めていきたいとは思っておりますが、全てが全て、ここで完結できないので、ほかの関係課と連携しまして全体的に進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 78ページの新婚世帯家賃補助事業と新婚新生活支援事業なのですが、ちょっと聞き逃してしまったので、これ、何人とか何組の目安の額ですか。教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大場玲子いきいき町民課長 それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

新婚世帯家賃補助事業につきましては、継続9世帯、そして新規を10世帯見込み、計上してございます。

新婚新生活支援事業につきましては1世帯を見込んでおります。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑は。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 何でこれ質問したかといいますと、今後、新婚世帯といいますけれども、そこにたどり着かない、結婚にたどり着かない層というのが結構あるということなのです。これ、11区選出の小泉代議士の政策の中で、Go to marriageというのがあります。結婚に向けてということなのですけれども、実は特殊出生数というのは、結婚した人の特殊出生数というのは50年前と同じように、1人、2人、3人で、ほとんど似通っている、統計的に、ということなのですけれども、結婚するカップル自体が少ないということなのです。これも小泉先生の10年ぐらい前の施策があるのですけれども、負の是正という言葉を使っているのです。どういうことかということ、負の是正ですからマイナスの是正というもの。ということは、いわゆるベーシックインカム的なことで、年収300万円を境に、結婚するか、しないかというのが決まる。そのときはそういうことを言っていました。

その300万円に満たない、特に男性ですか、そういう世帯をベーシックインカム的にお金、現金を給付するということで、結婚できる状態を増やそうということなのです。それが多分、その延長線上で、やはり突き詰めていくと、子供対策自体はすごく、子育て支援は多いのだけれども、それに移行する前の段階の施策がなかなかないということで、少子化対策の決め手になるのではないかとということで、野田さんが、今度、こども庁とか、政策のグループに入って提案しているということを本人が言っていますけれども、あります。

だから、そういう視点で、これは世帯の家賃補助は横瀬町の独自のものです。2番目の支援事業というのは国からのものと先ほど聞きましたけれども、これをもう少し手厚くしていく必要があるのではないかなと思います。横瀬町に結婚適齢期、結婚して横瀬に住むという人がどれぐらいいるか、ちょっと分かりませんが、その辺は年代別的にそういう可能性があるということなので、ちなみにどういう施策かという

と、簡単に言うと3年から5年間、所得保障を100万円から300万円の範囲でやるということなのです。それが進むと子育て支援に移行できるという施策みたいなのですが、実際カップルになる数が少ない、減っているということは事実だと思いますので、そういう視点で今後どのように横瀬町は考えていったらいいのかなと思っているので、もうちょっとベースアップができないものか。例えば新婚家庭にしても、1年ではなくて2年にするとか、そういうことが可能なかどうか、お聞きいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

いきいき町民課長。

○大場玲子いきいき町民課長 それでは、お答えさせていただきます。

結婚新生活支援事業につきましては、内閣府の結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援のための取組の一つでございます。こちらの事業につきましても、支給対象を拡大し、少子化対策の入り口に当たる結婚支援の充実が図られてきているところではございますけれども、結婚時の一時金的な補助にとどまらず、一定期間の家賃補助など将来不安をなくす支援も必要ではないかというふうな考えも、私自身は持っておるところでございます。町としましては、新婚世帯家賃補助事業、この2本立てで結婚、出産、そして定住を後押ししていくといった施策をしていくことが必要だというふうには感じております。

今後におきましては、先ほど議員さんがおっしゃいましたベースアップといったところも視野に入れながら検討していく必要があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質疑は。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 町長も管理者としてどういうお考えなのか。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 少子化対策の肝がそこにあるというのは共通認識を持っています。横瀬町の政策といたしますと、まず横瀬町の場合には、定住してもらうという中で、例えば皆野や小鹿野は家を建てるところに比重が置かれているのですが、横瀬町は手前にあえて持ってきていて家賃補助にしています。これは、思いとしては、就職をして秩父郡市から出ていきそうな人を横瀬町で食い止めるということだったり、あるいは帰ってきていただきやすくするということで、一番若年層のところに合わせているという意識を持ってやっています。

ただ、今、現行の2制度でいきますと、とりわけ国の補助の支援のほうが、やはり形式基準がなかなか厳しくて、実はなかなか利用が難しい状況になっています。なので、これだけでは不十分だろうという思いは持っていて、結婚している人、その前の人にフォーカスしてプラスアルファの政策は必要だろうなというふうに思っています。

町としては、社会福祉協議会で結婚相談員がいて、あとお見合いパーティーを主催しているのですが、それも同じ趣旨のものです。結婚を希望しているけれども、できない人を後押しするというのは非常に大切な今テーマですので、町としてもしっかり取り組んでまいりたいなというふうに思います。

○若林想一郎議長 再々質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 実は施策読みますと、9割ぐらいは結婚適齢期で、9割ぐらいの方ができればしたいということらしいのです。何がネックかという、やっぱり収入面だとかです。雇用形態、非正規だとか、そういうことで、お互いがちゅうちょしているということなのだと思うのです。だから、国の施策がそういう部分に目が当てられるので、情報に注視していただいて、なるべく横瀬町に住めばそういう補助が出るよと。これは無制限に出るわけではないですけども、初めは低くても、そういうインパクトを持つような施策をぜひお願いしたいと思います。これは要望です。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 次に、第4款衛生費に移ります。

質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ページ数が103ページになります。予防接種事業の中で、今回、新規で行う子宮頸がん予防接種委託料に関して、何年か前に行いましたけれども、今回新規ということで、どういう方が対象者になるのか。また、どのように周知をしていくのか、教えていただければと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

子育て支援課長。

○浅見雅子子育て支援課長 答弁させていただきます。

子宮頸がん予防接種委託料についてです。こちら今年度新規ということではないのですけれども、積極的勧奨を再開するという増額の予算計上をさせていただいております。

対象は小学校6年生から高校1年生までの方が対象になります。この方々に積極的な勧奨を行っていきます。今回予算計上させていただきますのは160名の該当者。0.5、50%を見込んで予算計上をさせていただいております。勧奨の仕方についてなのですが、勧奨の仕方、あとは予診票等をどういうふうに配布していくかについては、今、秩父地域の担当者会議のほうで検討を進めているところでございます。

子宮頸がんのワクチン接種につきましては、そのワクチンの安全性に問題があって勧奨を差し控えている時期がありました。また、その勧奨を控えていた時期に当たる平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子、女性を対象に、キャッチアップ接種を行うというような通知も入っております。こちらについても、また国の指針等に基づき対応が必要になっていくと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 110ページなのですが、エコエネルギー・資源循環推進支援事業のモデル住宅調査業務等委託料なのですが、300万円が新しく出ています。これについてどのような感じで行うのかということをお願いしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

今回のこの事業は省エネ住宅ということでございまして、省エネ住宅といったときに国の基準等がございます。その基準が、実は都道府県レベルで地域区分されている設定になっているというところで、埼玉県内でも横瀬町、秩父地域も、幾分気象条件も違いますので、そういった横瀬町に適合した基準を独自に設定していったりですとか、あるいはその基準に基づいて断熱材とかをはじめとした部材、あるいはエアコンなどの設備などの性能みたいなものを調査、検討していきたいというふうに考えております。また、例えば空き家で規模や構造など、まず仮定をして、そういった基準に当てはめて改修した場合のシミュレーションみたいなものもこの中で検討ができればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑は。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。

そうしますと、もう既に、例えば二重サッシだとか、そういうのが大体全国的な規模で分かっていると思うのですが、それをまたあえて、この秩父地方、横瀬町にとってどのようなものがあるかということをお業者に改めて委託するということなのではないでしょうか。それを例えば空き家とかのモデルをつくってやるというふうなお話だったのですが、それはどこの業者をお願いするのですか。お願いします。モデルだから、空き家なんかをモデル住宅でした場合には、どこの業者とかを考えているのか、教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 答弁させていただきます。

今の話は、実際にリニューアルするというか、改修するということでの業者さんであれば、多分地元の業者さんというのは問題ないのではないかなというふうに思っています。もしそうでない場合でも、そういった基準に合わせて地元の業者さんに講習会というのですか、みたいなものができるような形も考えていければいいかなというふうに思っています。

あと、この委託事業については、そういった専門の方の指名参加願が出ているところで選んでいくような形になると思います。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ページ数、110ページ、エコエネルギー・資源循環推進支援事業、この中の廃食用油買上金についてお伺いします。

1,000円ということで、消極的だなと思うのですが、これは実績を踏まえた数字なのか。あるいは、ただ単に科目設定なのかというのが1点。

それから、これ、非常に環境にいい取組なのですが、住民というか、生活している側から見ると、べたべたしたものを持っていくというのが非常に不便であり、面倒くさいと感じているところでして、回

回収ボックスがあちこちにあるとか、週に1回2回、巡回車が来て引き取ってくれますよとか、昔のちり紙交換みたいな感じで、そういうような積極的な支援があれば、もうちょっと集まると思うのですが、実際には牛乳パックに紙を詰めて一緒に出してしまっているようなことをされている。または、面倒くさければそのまま流してしまうということで、浄化設備がないようなところで流されたら目も当てられないので、この取組を継続して、ぜひ強化してやっていただきたいのですが、何か啓発的な取組があれば教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

この1,000円が実績かどうかということでございます。実は大分持ってきていただく方、多いです。ですが、お金は要らないということで来ていただいているので、お金以上に効果が出ているということは思っております。それが1点です。

それと、回収ボックス等の積極的な支援ということでございますが、これは広域の定住のほうでもやっている事業でございますので、この辺はそういった定住のほうの会議でもちょっと提案をさせていただいて、今後検討していければいいかなというふうに思っております。

あと、先ほど言いましたように非常にいい事業でございますので、啓発についても今後十分やっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第5款農林水産業費に移ります。

質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。それでは、3点ほどお伺いいたします。

最初に、115ページ、全国棚田連絡協議会負担金、続いて116ページの農林振興推進事業の中にある寺坂棚田維持管理委託料のところなのですが、若干関連するので、ここは2つ併せた形で質問させていただきます。今回、この農水省から、つなぐ棚田遺産ということで、県内で唯一、この寺坂棚田は選定されましたけれども、その割には予算計上されているものがちょっと少ないというか、そういう部分を感じています。まず、この予算がそういう遺産に選定された上で適切な金額なのかどうかというところが、まず1点。

そして、そういうもの選ばれたというものが、SNS上では大分新聞等にも掲載されたので、目にすることがあったのですけれども、今後、この寺坂棚田をもう一度目の目が当たるように、コロナでいろいろなイベントがずっと中止になったまま寺坂棚田は来てしまっているの、何か予定というか、創意工夫することがあるかどうかをお伺いします。よろしくお願ひします。

2点、お願ひします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

1点目、選定されたということで、これ、2月14日でしたか、選定されましたけれども、予算化されているかということでございます。予算の編成後にこの選定があったものですから、令和4年度の当初の予算には、今のところ予算化されていないという状況でございます。

それと、2点目については、今後どういうふうに、これについて考えていくかということでございますけれども、まず令和4年度、2年目になりますけれども、歩きたくなる町プロジェクトを進めていきますので、その中でコース上にも選ばれておりますので、積極的にその辺のコースを、寺坂棚田を使ったコースを使ったイベント等も開催して、そういった周知が図ればいいかなというふうに思っていることが1点と、それと、実は令和2年度、3年度で寺坂棚田の遊歩道を整備させていただきました。その際に、ヒガンバナの球根なのですけれども、大切にということで、掘り起こして、ちょっと仮植しているところがあります。これを来年度、こういった選定する前だったものですから、シルバーさんなどに委託して、戻そうかなというふうに思っていたのですけれども、いい機会、今回選ばれましたので、そういったつなぐという意味では、後世に大事につなぐ、寺坂棚田を守っていくという意味では、子供たちにそういったもの、ヒガンバナみたいなのを植えられるような、そういった場面をつくれたらいいかなと、今ちょっと思っているところでございます。

それと、予算化、当然していませんが、選定されましたので、そういった看板等も駐車場辺りにつくれたらいいかなというふうに思っておりますので、これもこの後検討していければなというふうに思います。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございました。

もう一点だけなのですけれども、最初の115ページ、棚田の連絡協議会負担金3万円というのが今回ありますけれども、コロナがはやる前に全国棚田サミットをやろうではないかという話が出ていたことがあるので、コロナでこういう状況下になり、話が途絶えてしまっているのですけれども、もしそれをまた機運が高まったときにはもう少し予算措置をして、今回、つなぐ棚田遺産ということで、ちゃんとしたブランドになっているので、そういうPRもどういったふうに捉えているか、確認させてください。よろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきます。

そういった話があったということはお聞きしておりますが、非常にそういった棚田サミットは多くの方々が来るということで、地元での受入れも大変すごいものだという話はちょっと聞いておまして、今、そこでちょっと話が途絶えていますので、その辺はまた関係者と検討、協議しながら決めていくことかなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 ありがとうございます。

今回、つなぐに選ばれたわけですので、ちょっとつなぐを意識して、子供たちを巻き込むなりということは積極的に考えたいなということと、あと、サミット等に関しては、これはやっぱり主体となる保存会の皆様の思いが非常に大事だと思っています。やっぱり主役の皆さんの思いを尊重しながら、それに寄り添うというのですか、そのような形で町はやっていきたいなというふうに思っています。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第6款商工費に移ります。

質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。

127ページ、道標調査委託料200万円、武甲山駐車場候補地選定調査委託料100万円のところについて伺いたします。まず、この道標のほうの調査の形なのですけれども、これはどこを対象にしているのかをもう少し細かく教えてください。

そして、武甲山駐車場の選定なのですけれども、これは完全に新規に駐車場を造るということかどうかということ、実際、武甲山の駐車場とかというのは、県とか町の条例的なものに引っかかるようなことはないのかどうか、確認させてください。

2点です。よろしくお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきます。

道標についてでございますけれども、実はどこということではなくて、全体的に、今、町内にカワセミとかがついている道標、全部で200基以上あると思います。そこを全部チェックいたしまして、そういった傷み具合であるとか、場所であるとか、そういったものを調査したり、あと、その後、設置に向けてのデザインであるとか、機能性だとかということも、今回ここで調査、検討していきたいなというふうに思っております。

それと、武甲山の駐車場でございますけれども、新規に造るのかということでございますが、それも含めて、今ある駐車場を拡幅していくのか、あるいは別の場所にするのかということも候補地として選定の検討していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1つだけ質問させていただきます。

P125の観光施設維持管理事業と、またその次のページから始まります観光施設整備事業、この辺りに関わってくると思うのですけれども、武甲山トイレ、いいトイレを今造っていただいていますけれども、そちらに防犯カメラをつけるという予定はありますでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきます。

現段階では、防犯カメラの設置は考えておりませんでした。ただ、今お聞きしまして防犯面というのは大切なと思いますので、検討していきたいというふうに考えています。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 今の武甲山トイレの防犯カメラなのですが、設置する方向で検討したいなと思っています。理由としては、トイレの防犯というのもそうなのですが、武甲山の登山道の入り口になるので、やっぱり登山に関するセキュリティー面の向上を考えますと、あそこに防犯カメラがあって、登山者の記録が残ったり、後から見れるというのは、それはかなり意味があるかなというふうに思っています、今時点で具体的に予算計上もしていないのですけれども、前向きにそこは、できれば設置したいなというふうに考えています。

○若林想一郎議長 再質疑。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。大変心強いご答弁いただきました。

本当に町長がおっしゃっていただいたとおりで、トイレの防犯というのももちろんございます。そこにほかに人がいないような状況というのが想定されますので、かなり状況的には怖い状況も発生すると思いますので、トイレの防犯というのも大事ですし、もう一つおっしゃっていただいた登山道、登られる方の登山者の管理という面で、私の近所の方なのですが、前に武甲山の頂上で亡くなってしまった方がいたので、その方がどこに行ったのだといったときに、見つからない、見つからないという中で、菱光石灰さんの防犯カメラで、そっちに歩いているのが分かったという事例が1件あったことがあるのですけれども、やはり登山者の方全員が登山届を書いて出すとも限りませんし、登山届を書いて出したとしても、そこを通ったかどうかとか、どういう状態を通ったかどうかというのは、すごく重要なものになると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

あともう一点、それに関連してなのですが、トイレの防犯という意味におきまして、なかなか人がいないところで、もちろん防犯カメラというものは抑止力にはなるのですけれども、その場での対処はできない状況という中で、ドアが閉まる中のトイレには、例えばブザーをつけて外に聞こえるようにするとか、これは基本的にトイレの設備としてついているかもしれないのですけれども、その辺りというのはどうでしょうか。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 答弁させていただきます。

防犯上のブザーというのは、今のところ装備されていないと思いますけれども、またその辺についても防犯カメラと同時に検討してみたいと思います。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 質問させていただきます。

ページ数が127ページ、観光施設整備事業のハイキング道等整備工事に関してですけれども、去年から、日本一歩きたくなるプロジェクトチームを組んで、様々ウオーキング教室も行われております。それで、去年は様々、まだまだ景観とか、いろんな道路とかの修繕がまだまだできていなかったのですけれども、今回のこの予算でどのような箇所をどのようにしていくのか、お聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 答弁させていただきます。

令和3年度に、今お話しのように新たにウオーキングコース、8コース設置させていただきましたが、今回、このハイキング道の整備については、この8コースの中でということで今検討しているところでございます。

具体的には、一つは花咲山から寺坂棚田に抜けるコースが山道があるわけですが、そこら辺についてもこの予算で整備ができればいいかなというふうに思っております。あとは、木ノ間からおきうねに抜ける道であるとか、そういったところについても検討して整備ができればいいなというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 安全で安心して歩ける道を造っていただきたいと思います。

それで、1点お聞きしたいのですけれども、山道と、そういうところはやっていただけということで、あとは町道、国道、県道を歩くときに、やはりグリーンベルト等がないところもかなりあると、歩いて思いましたので、やはりそういうところの整備と、あとは本当に横断歩道がやっぱり必要な箇所というのがかなり出てくると思います。これは本当に警察と国道建設みたいのところと協議しないとイケないのですけれども、そういうところまで何とか手が入るような取組をできるかどうか、もう一度お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 ただいまの質問に対して答弁いたします。

グリーンベルトの件ですけれども、必要な箇所に順次整備は進めております。ただ、現状の幅員等も考慮しながら整備を進めていますので、その辺、ご理解いただければと思います。

横断歩道の件ですが、公安委員会等と協議をする必要があることですので、地元の要望等加味しながら、総務課と協議をしながら進めたいと思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 126ページです。126ページの上のほうなのですけれども、ずっと前から疑問に思っていたのですけれども、山の花道維持管理委託料というのがここに毎年載っています。それで、これは横

瀬町の公園なのか、どんな施設に位置するのかなということを非常に疑問に感じていました。ですから、あそこはもうかなり木々も大きくなって、整理していただければとてもいいところになるのかなというふうに思っておりますので、この山の花道維持管理委託料というのはどのような状況で、公園としての認識というのですか、町の認識というのはどうなのかということをちょっと教えていただければと思います。

それで、その下のほうの管理道等整備工事というのも、ちょっと大きな額で入っていますが、ここはどこをやるのでしょうか、教えていただければと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

山の花道の件でございますが、山の花道は観光施設として位置づけていると思っております。遊歩道、それとあとはその周辺に花木が植わっているというところで、公園なのかどうかということについてはどうかと思いますが、ただ、あそこをしっかりと管理をして、多くの方々に御覧いただく、来ていただくということは大切だと思っております。ただ、現状としては、カタクリの北斜面ですか、あそこが大分食害で少なくなっておりまして、今、養生しているところでございますので、そういう意味では、あちらのほうにはなかなか誘導ができませんので、違う、それ以外のところについては、しっかりと手入れをして、みんなに来ていただけるように頑張っていきたいなというふうに思っております。

それと、観光施設の維持管理委託料。すみません。失礼しました。管理道等整備工事の内容でございますけれども、今回、管理道の山側のほうののり面保護ということで、切土になっておりましたので、あそここの部分ののり面の保護をしていきたいというふうに思っております。

それと、あと、今年度お世話になりましたけれども、30メートルほど谷側のほうの擁壁も設置をさせていただいて、ただ、あそこは擁壁はしっかりと設置をしたのですけれども、そのままですとちょっと危ないので、あそこを防護柵というのですか、転落防護柵というものを設置していきたいなというふうに思っています。主にはこの2点を整備していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 確認なのですけれども、山の花道の土地代というのは、これは町のものでしょうか。それを確認します。

それから、のり面の保護ということでは、これは花咲山ということで解釈すればいいのですか。

その2点、お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 答弁させていただきます。

山の花道の土地については、西武鉄道さんの土地でございます。

それと、管理道については花咲山の管理道ということになります。

以上です。

○若林想一郎議長 8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 そうしますと、これも西武さんから無料で借りていて、管理は町で行うというような契約になっているのでしょうか。それを聞いて、その管理をどの程度するというふうな契約が西武さんとされているのか、教えていただきたいと思います。例えば年に1回草刈りをするのと、例えば年に3回草刈りをするというのでは、全然管理が違いますので、そこを西武さんとどのような約束で無料で借りているのかということをお聞きしたいと思います。今後、それをまた継続して行う場合に、町としてその維持管理費をどのくらい考えて、どこまで手を入れていいのかということも、またこれも持ち物が町のものではないので、そのところのお考えを教えてくださいたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○大畑忠雄振興課長 答弁させていただきます。

使用貸借契約でございますので、具体的に何回草刈りをするとかということではなくて、使用目的が山の花道としてということでございますので、その機能を発揮できるような管理ということが前提になるというふうに思っております。

今後の管理につきましては、できる限り、予算の問題もありますけれども、皆さんが来ていただいて、楽しんでいただけるという姿にできればいいなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第7款土木費に移ります。

質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。

128ページ、国道140号バイパス建設期成同盟会負担金なのですが、ちょっと私の記憶だと、こちらの項目にのってきたのは初めてのような気がしたので、140号バイパスとはどこの部分を示す期成同盟会なのかという点をまず教えてください。

それと、本来、期成同盟会でいくと、49ページの総務費のところによくが計上、記載されているのですが、今回、建設課のほうで土木費のここの項目に計上しているというのは、何か違いがあるのか、そこも併せて教えてください。よろしくお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 ただいまの質問に対して答弁いたします。

皆野寄居バイパスの延伸の、すみません、名前ちょっと忘れたのですが、その延伸の140号のバイパスについての期成同盟会です。特に本来まち経営のほうで出している負担金と特に区別はないのですが、全体、秩父地域の考えで、宮地横瀬線等も当然そこに考えとして意見等入れたいため、うちのほうで計上させてもらっています。

○若林想一郎議長 再質疑は。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

これは長尾根トンネルでいいのですね。長尾根トンネルバイパスということで考えていいのか。それとも、長尾根トンネルとは別で、例えば秩父市の公園橋のところから宮地横瀬線と言われている、想定されているところの方面がこの140号バイパスということなのか。もう一回、ちょっと教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 長尾根トンネルの部分といたしますか、どちらかという西関東自動車道というような意味合いで捉えてもらったほうがいいと思います。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1つだけ質問させていただきたいのですけれども、135ページです。ブロック塀撤去補助事業は前年と同額計上だと思っておりますけれども、こちら結構町内に危険ブロック、まだまだいっぱいある中で、なかなかこれ話合いが進まなくて実行できないというか、実行というよりは、こちらとしては補助を出すという部分もあると思うのですが、危ないところには声をかけて話をするというケースも多くあると思うのですけれども、なかなかその場所の方のご理解もいただけなかったりで、進みにくい状況にあると思うのですが、現状、教えていただければと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 答弁いたします。

ブロック塀は令和元年から始めております。令和3年で全体で12件の取壊しが行われました。令和3年度は3件の取壊しを行っています。なかなか議員おっしゃるとおり進んでいないと認識しております。今後も周知徹底を図り、活用していただくような努力をまいります。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 134ページです。土木費の公園費なのですけれども、このウォーターパーク・シラヤマの予算なのですけれども、昨年、向井議員が対岸の整備について予算審議のときに質問されておりました。私もあそこよく通るのですけれども、対岸があまり整備されていないことは本当に実感してまして、あそこに新しい建物を造れとかというのではないのですけれども、景観的なもので、少し手を入れたほうがいいのではないかなというふうに思っているのですが、昨年度、向井議員の発言をどのように役場の方では判断したか。それで、これをどのように公園管理に生かすかということをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、駐車場も時期になるととても混むみたいなのですけれども、そこら辺についても町としてはどのようにお考えか、併せてお聞きしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 では、答弁いたします。

ウォーターパークの対岸、また駐車場の整備についてですが、ゴールデンウィークや夏休みなど、満車状態でありました、駐車場に関しては。そのため、路上駐車などで近隣の方々に迷惑をかけた状態であったということは認識しております。ただ、今年度から警備員の配置等により、長時間の路上駐車というのは改善できたかなと思っています。ただ、町道9号線に一時停車をして荷物を下ろしてというときに、危険だったよというような問合せを何件かいただいておりますので、その辺を含めまして、対岸の利活用、また河川利用もちょっと検討に入れた、河川利用の仕方も検討しながら進めていきたいと思っています。

特に今検討しているのは、現在ある施設を利用した形でどうに進められるのか、どうに管理できるのかという形で進めておりますが、今後、その内容によっては駐車場の増設も考えられる可能性もあるため、その辺を含めまして、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 答弁の関係で対岸の関係なのですけれども、整備なのですけれども、あずまやとかあるのですけれども、あと白山比咩神社というのですか、上にもあずまやとかあるのですけれども、ちょっと暗い感じで、利用もされていないし、そこら辺も併せて、せっかく造っていただいたものなので、利用できるものは利用するし、もしくは利用しないのだったら、やっぱりそこは施設の廃止ということも考えて進まなければいけないかなと思っているのですが、そののところが一旦お願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 答弁いたします。

あずまやの関係、実際、今検討の中でも話が出ておまして、神社のところ、また公園を渡って人道橋があるのですが、その先にもあずまやが実際あります。そこも暗いような状態でありまして、その辺を撤去するというわけではなくて、遊具があるほうの公園とかに置けないかというような検討も進めております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第8款消防費に移ります。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第9款教育費に移ります。

質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 P158になります。人権教育推進事業というところになるのですが、横瀬町で、これは横瀬町パートナーシップ宣誓制度が、今日、手引もお配りいただきました。すばらしい取組をさせていただいたと思うのですけれども、ただ一方で、このパートナーシップ宣誓制度というものが、制度だけでできても、なかなかそこに手を挙げてということがしにくい。それは、町全体でそういう風潮、そういうのをどどんみんな多様性を認めていこうという状態ができなければ、手を挙げたところで、逆にみんなに分かってしまっみたいなのを気にされる方もいるかもしれないので、町全体で、今までも十分やられていますし、私もそういう講演会等、たくさん参加させていただいていますので、これまでの取組は継続していただきたいというふうに思うのですが、それ以上に取り組んでいっていただきたい。

数年前に横瀬町人権、特に取り組んでやった年がありましたけれども、そのときも取組としてはかなりやりましたが、町民全体に浸透というのはなかなか難しいなというのを感じました。今後、これをしっかりと広めていくためにも、これが誰もが手を挙げられるような町の風潮になるためにも、より強化してやっていっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対して答弁いたします。

町では、人権教育ということで、様々な講演活動であったりとか、研修会であったりとか、それは今までも行っているわけなのですが、議員おっしゃるとおり、LGBTを含めた多様性に対する研修をやったときもあるのですが、パートナーシップということで、新年度からそれを制定して行っていくということもございますので、それを含めた形を今後見据えて、含めた形で前向きに研修等、人権教育に前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 1点だけです。

171ページ、町民グラウンド管理運営事業の項目の中の施設設備等修繕料のところ、この修繕料の中に恐らく人工芝も含まれていると思うのですが、人工芝等の修繕の費用割合というか、どのくらいの修繕が必要な状況になってきているのか、把握していれば教えてください。

あわせて、人工芝は来年で丸8年経過すると思うのですけれども、そうすると当初聞いていた人工芝の張り替えというのが、10年ですよということと、そろそろ人工芝どうするのですかという話があると思うのですが、現状、教育委員会での人工芝に対する認識はどういうものを持っているのか、教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対して答弁いたします。

まず、人工芝の割合なのですから、全体的に見てパーセンテージ等はちょっと把握はしていないのですけれども、現場で確認したところ、やはり非常に悪くなっている。薄くなって悪くなっているところ

がありましたので、業者に現場を確認していただいて、これは当時、施工業者をした方が営業に来たので、現場を見ていただいて、まずは修繕が可能かどうかという話をしましたが、現実的には、そこの一面だけを全体的に張り替えをするという方法もあるのですが、すぐ駄目になってしまうと。ただ、先ほど議員おっしゃったように、もう耐用年数の10年というものが近くに迫っているので、まずここ数年の間につきましては、その剥がれたところ、部分修繕、そういった形で考えております。

10年、これは前の議会の中での答弁でもあるのですが、補助金を使って10年ごとにとという形で考えていたみたいですので、10年向けたときに、業者とも相談をした中では、やはり全面張り替えみたいな形でない、いい人工芝で運用はできないというお話もありますので、引き続き補助、財源をちょっと確保するところを検討しながら、今後、前向きにこちらも見据えていきたいと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません。P144の国際交流事業の今後なのですが、ここ3年ほど、やはり中止になっております。これを、前にも私、この国際交流に対する実施が当初の目的はもう達しているのではないかと。今行すべき事業なのかなということで疑問を投げかけたことがあるのですが、そのお考えは今も変わらないでしょうかということをお聞きします。

それから、ページ141、これは中学校の児童援助事業費なのですが、小学校も同じなのですが、文言で就学援助というものが書いてあります。これ、昔は準要保護児童生徒の援助費ということで書かれていたので、こういうふうに文言が変わったのだと思うのですが、この小学校の児童数、中学校の生徒数がどのような状況にあるのかということをお聞きしたいと思っております。

それから、154ページの横瀬中学校の施設整備費なのですが、体育館の床と電気工事ということで説明をいただきました。それで、このコロナの関係で、大分自動水栓ということで各地で修理されていまして、私も前の予算のときに、小学校は自動水栓ということで、議員のほうでお願いしたのですが、コロナ対策の事業を行う上で、横瀬中学校の、少なくともトイレの自動水栓は工事していただければなというふうに思っていたのですが、今回もちょっと工事費にのってこなかったもので、そこら辺はどういうふうにお考えかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほどの黒澤議員の質問の171ページの人工芝の関連なのですが、10年経過して張り替えということを考えているようですが、あれを施工するときにあそこに本当にたくさんのゴムチップを入れました。今、SDGsをうたっている横瀬町として、あれを張り替えするときにゴムチップが全部回収されるのか。また、回収したら、またそれをそこに入れるのか。海のプラスチックのごみということで、人工芝の切れ端というのですか、かなり大量を占めているという新聞等のことも聞いていますので、そこら辺を簡単に、10年たったので検討しますということではなくて、SDGsの観点から、もう一度考えていただくといいなと思ったので、そこも併せてちょっとお聞きしたいと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対して答弁させていただきます。

まず、国際交流事業の今後についてなのですが、今までは中学生の海外派遣ということでオーストラリア、それからちょっとここ数年、コロナの関係でできなかったのですが、ICUを通じまして、アメリカのミドルベリー大学との交流、そちらのほうを行っておりました。ご存じのとおりコロナの関係で出入国ができない関係がありまして、新年度に対してもどうしようかという検討をいたしました。その中で、まだやはり終息には至っていない関係があるので、またちょっと海外派遣、中学生の、先ほど議員おっしゃるとおり当初の目的を達するということも含めて、ちょっと検討はしていかななくてはかなというところで、新年度に対しては一応海外派遣については中止ということ考えております。

今年度予算計上したのは、同じくICUのミドルベリーの大学生がこちらに入国ができれば、逆にこちらにご招待をして、横瀬町の中で交流をするということを計画いたしまして考えております。

また、コロナが終息に至っていないという関係がございますので、今後、それができなかったときに、何もやらないということではなく、海外とオンライン事業、もしくはこの秩父地方に近隣住民で、外国人という表現がいいかどうかなのですが、在住なさっている方がこの秩父地域にも多数おりますので、そういった方との交流とかを含めた、視野を含めたこういう国際交流事業などを検討できないかということで考えております。

続きまして、先ほどの児童援助事業の就学援助というのは、まさに就学援助費のことでございます。予算の項目上、非常に見づらくて恐縮なのですが、就学援助というのは、準要保護に対しての学用品から校外活動とか給食費までを含めて補助するものがございますので、ちょっと予算上、見づらいのですけども、議員おっしゃるとおり、これは準要保護の援助でございます。

すみません。あと、人数、ちょっとお待ちいただけますか。申し訳ございません。

○若林想一郎議長　ここで暫時休憩をいたします。

休憩　午後　２時０２分

再開　午後　２時０９分

○若林想一郎議長　再開いたします。

教育次長。

○町田一生教育次長　引き続き答弁させていただきます。

先ほど準要保護の児童生徒数ですが、小学校については25名、中学校については19名でございます。

続きまして、中学校の体育館のトイレの自動水栓化についてのご質問ですが、今回検討した中で、横瀬町の公共施設の個別施設計画及び学校施設の長寿命化計画というものがございまして、その中で一応今回予定をしておる体育館の床の修繕という形で計上したのですが、体育館についての今後の考え方の中で、令和10年から11年ぐらいに体育館の改築というものを検討していくという形で、その段階の中では、劣化が著しい関係で、長寿命化改修をあえて行わず、耐用年数を過ぎるまで一応使用して実施をする方向性が一応うたわれております。ただ、今申しましたように令和10年までの間にはまだ6年ございますので、先ほどこのコロナに関しては終息していないというお話をしましたので、そこは加味した上で、今後ちよっ

と検討してまいりたいと思います。

それから、町民グラウンドのゴムチップのお話ですけれども、今、マイクロチップということで、マイクロプラスチックですか、化学繊維なんかの洗濯等から下水、河川に流れて海洋汚染とか、海洋生物がそれを食べて、それがまた人体に影響があるという中で、このゴムチップもその一部にはなるのかなということもございますので、今後、さらなる調査を含めまして検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 すみません。143ページ、育英奨学資金貸付事業、コロナの不況ということで返済が滞っているということが大分うたわれていますが、横瀬町の状況はどうかということと、148ページ真ん中辺の記念式典業務委託料22万円、これは何ですか。

以上。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 143ページの育英資金につきましては、当町においては、今、返済の未納部分というのはございません。ただ、先ほど議員おっしゃったように、コロナの影響でか、学校のほうをちょっと休学をなさったりとか、そういう影響は多少出てきていらっしゃいます。去年もちょっと借入れが少なかった状況もございますが、一応滞納については今のところないということでご理解いただけたらと思います。

それから、148ページでございます。こちらについての記念式典の業務委託ということなのですが、こちらにつきましては、今、議員の皆様が大変お世話になっている横瀬小学校の建築が令和5年度で本体工事のほうが終わります。国庫補助もいただいている関係もありますので、この段階で一旦、まだ外構工事等は終わっていないのですけれども、竣工式典のほうを一応計画したいと考えておりますので、その諸費用。ただ、こういうご時世でもございますので、できる限り省略をしながら、簡素にという言い方は失礼なのですけれども、必要最低限で収める形でこの金額を計上させていただきました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 すみません。ありがとうございました。

この記念式典の業務委託料、取りあえず小学生のためにということで小学校造っているの、関係者のために記念式典やることはないの、住民に対しての内覧会、見学会等で済ませて十分いいと思いますが、いかがなものでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に答弁いたします。

ちょっと説明が足りなくて大変恐縮なのですが、全て小学校のほうで完成した段階で、再度内覧会等は、昨年と同様にちょっと計画はしていきたいと考えております。ただ、竣工式典を執り行うかどうかという

ことに関してなのですが、今、私等の事務局のほうで考えているのは、議員の皆様という表現でちょっと私もしてしまったのですが、とにかくいろんな方々、一番最初に言いました検討委員会から始まりましていろんな方々、あとは近隣住民の方とか、そういう方もいらっしゃるの、必要最低限の中で行いますけれども、その中で感謝の意を述べるような場面をちょっとつくりたいと。感謝状の贈呈等も考えておりますので、式典を執り行う方向で考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 感謝も、それは結構なのですが、別に見学会、関係者の見学会をして、その場でやっていただければ、22万円まで必要ないような気もするのですが、案内状のはがき代ぐらいで済ませてもらうようお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対してお答えいたします。

ご質問いただきましたので、検討いたします。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、第10款災害復旧費から第12款予備費までを行います。

質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、歳入に入ります。

歳入につきましては全般で行います。

質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません。ちょっと教えてください。

14ページの町民税の関係なのですが、私はこの横瀬町でどのぐらい貧困度合いというのですか、所得の低い方たちがいるのかという実態を知りたいというふうに強く思っています。実態を知らなければ、それに対する対策も考えられませんので、それでこの町民税のデータがあるので、一定の資料というのは分かると思うのです。ですから、そこら辺のところを町は、または町長は、そこから横瀬町の貧困度合いとか、格差とかというものの実態を調べていただきたいのですけれども、そこをどう思いますかということをお願いします。

それから、33ページなのですが、地域振興拠点施設使用料があります。これは使用料なのですが、令和3年度に約5,000万円の設備投資、工事をいたしました。また、ENg a WAの建設費も横瀬町で出しております。その使用料というのは、設備投資をして使用料は全然変わらないでいきますかということをお教えいただきたいと思っております。

以上、2点です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから町民税の実態。実態を知ることは大変大事で、そこから政策等との組立てが始まるというふうに認識をしています。今回は、コロナ禍があって、いろんな数字を目にしてきました。直近で言いますと、非課税世帯の給付金というのがありましたので、そこはある程度、見えています。それから、当町は家の数もこの数、町民の方も8,000弱ですので、比較的役場が張っている網でほとんどの人が見える状態にはなっているというふうに思っています。そんな中で、引き続き、きめ細かい対応、とりわけ、施政方針で申し上げましたけれども、コロナ禍で困った人や苦境にある人に温かい目を向けていくということは町として注力していきたいなというふうに思っています。

○若林想一郎議長 振興課長。

○大畑忠雄振興課長 それでは、答弁させていただきます。

地域振興拠点施設の使用料でございます。議員お話しのように令和3年度約5,000万円ほどの支出をさせていただいております。この5,000万円の工事ですけれども、そのうち国の新型コロナの臨時交付金でございますけれども、3,200万円ほど充当させていただいておりますので、使用料については増額ということについては今考えておりません。

それと、ENg a WAの話でございます。施設使用料でございますけれども、商品開発施設兼販売所ということでございますけれども、参考として、道の駅が使用料を取るということで、当初、あそこ道の駅を造るときに起債をしている。その償還分についてを算定根拠として使用料を取っているというところで、ENg a WAは起債を受けておりませんので、その辺については現段階では使用料を取るということは考えておりません。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり、質疑漏れがございましたらお受けいたします。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 全体のところで聞きたいと思います。

私、横瀬町議会のほうで本当は取っていただければいいかなというふうに長年思っていたのですが、やっぱりお金のかかることなので、遠慮していました。しかし、今度、役場のほうでもDXとかで大分進むような形でいますので、例えば議会のインターネット中継とか、議事録の検索システムなども、役場のほうで用意していただくとしても、町民の方に公開される、いい機会ですので、そこら辺などを考えていただきたいなと思っておりますが、どうでしょうかということと、土地賃借料減額に向けて、私は一生懸命取り組んでほしいなと思っておりますが、今度の予算の関係での取組はちょっと見えてこなかったのですが、そのところは執行部のほうとしてはどうに考えていますかということをお聞きします。

それから、各団体の補助金なのですが、私も県の団体に入っています、1つ。やっぱりコロナで活動ができなかったものから、補助金を全額返還しました。そういうことがあるのですが、横瀬町では活動がされなかった団体の補助金についての返還等についてはどのように考えていますかという

ことをお聞きします。

それから、各審議会の委員があります。委員になったのですけれども、一回も会合したことがないという事実もあると思います。なぜ審議会委員とかをお願いするのかというと、町政の実態を知ってもらって、特別なその審議、何々委員会の内容も知っていただくことも大切だと思うのですが、町の状況をその人たちに知っていただくということも、町政に関わりのある人たちを増やすという意味では、とても重要だと私は思っています。そのため、例えば情報公開とかで、全然実施する問題がないとしても、今現在の情報公開の状況とか、今度は情報公開も法律がちょっと改正になったりしますので、そういう現状と町の現状を併せて、その委員の方たちに説明する機会を設ければ、町民との関わりということでは、とてもいい仕事になると思いますので、年に1度ぐらいは開催する機会を持ったほうが町民協働参画の推進になると思いますので、そこのところのお考えはどうかということをお聞きします。

それから、今回の予算を見させていただきました。例えば青少年育成の政策が、私も青少年相談員だったので、50年ほど前は団塊の世代の人たちがわっと出て、青少年の問題が大分問題になったのです、世の中で。それで、その関係の団体がわっと出ました。今回も、例えば母子愛育班も検討されるということで、それは時代の流れなのかなと思っているのですけれども、この予算の中で、現在の課題、先ほどから言っていますけれども、貧困とか格差とか、ひきこもり、あとヤングケアラーとか、生理の貧困とか、成年後見とか。例えば私がずっと前から言っている任意ワクチンのおたふく。おたふくだけになったのです。それも、例えばこだわるようだけれども、テレワークの交付金は5%で200万円ほどということをお答えいただきました。それも全額補助になるかもしれませんがと言われましたけれども、この200万円あればできることがあります。そこら辺に目を向けていただきたいと思っているのですけれども、積極的な政策についてのご検討はされたのでしょうかということをお教えください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

副町長。

○井上雅国副町長 議会のインターネット対応について、私のほうからご答弁申し上げます。

今、役場庁舎、それから今後、町内といいますか、町民の方へのDXを通じた情報共有であったり、お互いの参加の交流を活発化させていくという流れ、これは町の今役場内で検討しておるところでございますけれども、もちろんそこに議会のDX化というものが絡んでくる、重なってくるということはあるのだろうとっております。現在、私どものほうで検討している中に、議会の皆様のインターネットを通じた施策というのは具体的には入っておりませんが、連動させていただくことは十分可能でございますので、またいろいろと協議をさせていただきながら、共有できるところを共有しながら効率的に進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 まち経営課長。

○小泉照雄まち経営課長 土地の賃借料の関係で答弁させていただきます。

土地の賃借料につきましては、固定資産税の評価替え、3年ごとに行われるわけなのですけれども、それに合わせて賃借料の見直しをしております。地価が下がっている状況でありますので、令和4年度は地価の賃借料は前年度に比べて下がっている状況でございます。

今後の取組でございますけれども、必要な部分でございますので、これを買取るか、また賃借を継続するかについては今後ちょっと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから、まず青少年の問題ですとか、50年前というのもよく分かります。自分がまだ中学生だったような時代は、割と青少年の非行があった時代でもあって、いろんな皆さんがご苦労されたというのを私も子供心に覚えております。

さて、それで現在なのですけれども、議員が出していただいた数々の、貧困格差、ひきこもり、ヤングケアラーだったり、先ほどの成年後見なんかもそうだと思うのですけれども、これ、改めて住民サイドと もう一步進んでコミュニケーションを取っていききたいなという思いがあります。それが私としては形になったのが、なんでも相談室なのです。なんでも相談室は、分野限らずで、今までもしかしたらすき間からこぼれそうなもの、見えなかったものに、よりアプローチしたいという思いから、なんでも相談室という形にさせていただいています。とりわけ、今年、令和3年、令和4年のテーマが住民の皆さんを元気にするでありますし、コロナからの立ち上がりの機になると思っていますので、今困っている人や恵まれていない方々に対する行政サービスは、より一層意識してまいりたいなというふうに思っています。

その中で、予算的なことは、200万円あればできることがあるというのはおっしゃるとおりだと思います。我々もこれから知恵を絞っていききたいと思っておりますので、ぜひ引き続きご提言、ご意見等もいただければありがたいなというふうに思っています。

それと、審議会の件も分かります。とりわけこのコロナ禍は、開催がほぼほぼ書面で終わっていて、久しくお顔を見ていない委員さんというのもいらっしゃるのだと思います。それは、改めてコミュニケーションを取っていくというのは意識した上で進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、議案第13号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第2、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算に対する質疑に移ります。

便宜上、初めに歳出全般について質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、歳入全般に対する質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、ここで歳入歳出全般にわたり、質疑漏れがございましたらお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、議案第14号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第3、議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算に対する質疑に移ります。
質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。
質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、議案第15号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第4、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。
質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、議案第16号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第5、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算に対する質疑に移ります。
質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、議案第17号に対する質疑を終結いたします。

続きまして、日程第6、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算に対する質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたり行います。
質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 1点お願いいたします。

今年度は浄化槽設置のかなりの予算が余ってございましたけれども、今年度の設置数、また来年度、この設置をどのように皆さんに勧めていくか、どれぐらいの目標があるのかをお聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

建設課長。

○加藤 勉建設課長 答弁させていただきます。

今年度当初予定は30基でございました。実際、現在15基を完成しております。また、帰属に対しても予定はしていましたが、今年度、帰属がかなり増えまして48基となっております。来年度以降も、今年度から県の補助金になるのですが、なかなか困難工事ということで、狭小な部分の配慮や、そういったことで工事が進まないというところもあったので、そういったところの補助を今年度から進めております。また、その辺の周知徹底を図りながら、転換に向けても力を入れていければと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、議案第18号に対する質疑を終結いたします。

以上で、一括上程中の令和4年度予算6議案に対する質疑を全て終了いたします。
討論を行います。

まず、反対討論からお受けします。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 次に、賛成討論をお受けします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、一括上程された令和4年度一般会計予算及び5つの特別会計予算、6議案に対して賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度は、令和元年、2年に続き、新型コロナウイルス感染症の影響で感染症対策が最優先の行政課題になりました。町としては、国の方針に対してスピード感を持って円滑に進められたと思います。令和4年度は、長かった新型コロナウイルス感染症も終息とはなりません、状況の変化が見えてきました。新型コロナウイルス感染症防止への対応と併用していきながら、カラフルタウンの実現に向けて、町にとっても、住民にとっても最適な行政サービスを行ってほしいと思います。

令和4年度の歳入歳出予算総額は67億8,908万3,000円となり、一般会計では歳入歳出予算総額45億6,400万円が計上され、前年度と比べて1億7,100万円の減額となりました。歳入では、町税は前年度と比較して127万2,000円増額になり、歳入の23.8%を占め、地方交付税が歳入の28.6%を占めています。国庫支出金の教育・保育給付費児童手当負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など、前年度比で3.4%増額になりました。町債が前年度比33.3%減額になったため、予算額が減額したと考えられます。

歳出については、横瀬小学校校舎整備事業、町道整備事業や地域おこし協力隊活動業務委託料などの物件費などが計上されています。このような事業は、よりよい未来をつくるために必要であり、限られた予算の中で積極的に活用していると思います。厳しい状況にはありますが、財政的バランスの取れた予算になっていると思います。

次に、特別会計予算ですが、国民健康保険特別会計では、埼玉県が財政運営の主体となり、歳入歳出とも前年度と比較して増額になり、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道、浄化槽設置管理事業特別会計についても前年度と比較して増額になっております。積極的な予算編成となっていると思います。令和4年度も町民のために、安心安全で、健康で楽しく地域で生活できるような行政運用を期待しております。

最後に、6議案の上程に当たり、町長をはじめ執行部の皆様のご苦勞とご努力に対し厚く感謝申し上げますとともに、議員各位にも上程中の予算6議案に対してご賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○若林想一郎議長 ほかに討論ございますか。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 議長よりお許しいただきましたので、議案第13号から第18号まで、令和4年度当初

予算について、賛成の立場で討論いたします。

平成29年6月に浅見裕彦議員とともに第2校舎改修検討委員として携わってから、紆余曲折ありましたが、令和4年度予算によって横瀬小学校の新校舎建設が完了します。第1期工事が完了した昨年の内覧会には多くの方が参加され、よい校舎ができたねとの声も聞きました。完成した暁には、なお一層の喜びの声が聞けるよう、執行部にはご尽力をお願いいたします。

また、中司町営住宅も令和4年度の予算で事業が終了となります。行政を執行する上で集中と選択は必須のことですが、一つの事業を終了させることは大変なご苦勞があったと推察いたします。以後の歳出削減という大きな行政改革がなされたことに感謝いたします。

コロナ禍の続く中、一般会計の歳入において、依然、個人町民税などが伸び悩んでいますが、法人町民税、償却資産税に増額が見られ、経済回復が期待もされています。その他5会計においても、厳しい現状の中、町民のために業務を遂行していただきたいと思います。職員の皆様には、日々公僕として高い意識を持ち、働いていただいていることに感謝しています。なお一層、横瀬町のためにご尽力いただきたくお願いいたします。

閉塞感のある時代の中で、貧困、格差、ヤングケアラーなど、見えにくかった問題が顕著化してきています。執行部におかれましては、声なき声を探し、光の当たらない場所へ行政施策という福利の光を当てていただくことを強くお願いいたします。なんでも相談室に期待しています。

令和4年度予算執行により、町長の目指す、誰一人取り残さないカラフルタウンが実現され、チャレンジによる新たな横瀬町が創造されることを期待し、賛成討論といたします。議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

○若林想一郎議長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 以上で討論を終結いたします。

採決を行います。

なお、一括上程中ではございますが、各議案ごとに採決を行います。

日程第1、議案第13号 令和4年度横瀬町一般会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第2、議案第14号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第3、議案第15号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第4、議案第16号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第5、議案第17号 令和4年度横瀬町下水道特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

続けて採決いたします。

日程第6、議案第18号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計予算は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎東日本大震災の犠牲者に対する黙祷

○若林想一郎議長 ここで、議長より申し上げます。

本日は東日本大震災の発生から11年となります。ここで1分間の黙祷を行いたいと思います。ご起立ください。

館内の放送に合わせて黙祷をお願いいたします。

〔黙 祷〕

○若林想一郎議長 ご着席ください。

————— ◇ —————

◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 一括上程されました令和4年度横瀬町一般会計予算をはじめとする新年度予算6議案につきまして、議員各位には熱心なご審議を賜り、ご賛同いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

新年度予算の執行に当たりましては、現下の財政状況や地方を取り巻く厳しい環境を踏まえ、細心の注意を払い、計画的に進めることはもとより、最大の効果を上げたいと考えております。今後とも議員各位、町民の皆様及び関係者の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年度予算案可決に当たってのあいさつとさせていただきます。

○若林想一郎議長 以上で町長の発言を終了いたします。



◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第7、議案第19号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第19号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについてであります。横瀬町農業委員会委員の過半数を認定農業者等とすることとすれば、委員の任命に著しい困難を生じることとなるため、委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔大畑忠雄振興課長登壇〕

○大畑忠雄振興課長 それでは、議案第19号の細部説明をさせていただきます。

農業委員会委員の任命に当たり、法令によりますと、認定農業者等が農業委員会の定数の過半数を占めなければならないと規定されておりますが、横瀬町のように認定農業者等が少ない場合には、議会の同意をいただいて、その割合を定数の4分の1まで下げることができることとなっていることから、この議案をお願いするものでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第19号 横瀬町農業委員会委員に認定農業者等が過半数を占めることを要しない場合とすることについては、これを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第19号は原案のとおり同意されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎議案第20号～議案第28号の上程、説明、質疑、採決

○若林想一郎議長 ここで、お諮りいたします。

日程第8、議案第20号から日程第16、議案第28号までは、いずれも関連がありますので、一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、日程第8、議案第20号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第9、議案第21号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第10、議案第22号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第11、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第12、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第13、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第14、議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第15、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第16、議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命についてを一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ただいま一括上程されました日程第8、議案第20号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第9、議案第21号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第10、議案第22号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第11、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第12、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第13、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第14、議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第15、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命について、日程第16、議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命についてであります。横瀬町農業委員会委員に、平沼邦夫さん、浅見明仕さん、八木原智宏さん、村越聡さん、千島孝夫さん、小泉茂樹さん、町田幸広さん、富田哲夫さん、武藤量司さんを任命することについて同意を得たいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提出するものであります。

まず、平沼邦夫さんから、経歴等について申し上げます。平沼さんは、横瀬町第6区在住で、昭和33年10月24日生まれの63歳でございます。秩父衛生組合及び秩父市職員としての勤務経験を持ち、現在は自ら畑を耕作するなど農業に精通されている方でございます。

続きまして、浅見明仕さんの経歴等について申し上げます。浅見さんは、横瀬町第14区在住で、昭和26年7月7日生まれの70歳でございます。40年以上にわたる農業経験を持ち、現在はブドウを中心とした観光農園を経営されており、農業に精通されている方でございます。

続きまして、八木原智宏さんの経歴等について申し上げます。八木原さんは、横瀬町第8区在住で、昭和46年1月27日生まれの51歳でございます。30年以上にわたる農業経験を持ち、イチゴ、ブルーベリーを中心とした観光農園を経営されており、農業委員会等に関する法律第8条第5項第1号に規定する認定農業者である個人であります。

続きまして、村越聡さんの経歴等について申し上げます。村越さんは、横瀬町第18区在住で、昭和44年7月1日生まれの52歳でございます。平成28年4月より3年間、農地利用最適化推進委員として活躍され、現在はイチゴ栽培を指導する傍ら、自ら畑を耕作するなど農業に精通されている方でございます。

続きまして、千島孝夫さんの経歴等について申し上げます。千島さんは、横瀬町第4区在住で、昭和41年12月19日生まれの55歳でございます。35年以上にわたる農業経験を持ち、現在はブドウやサクランボを中心とした観光農園を経営されており、農業委員会等に関する法律第8条第5項第1号に規定する認定農業者である個人であります。

続きまして、小泉茂樹さんの経歴等について申し上げます。小泉さんは、横瀬町第1区在住で、昭和26年5月14日生まれの70歳でございます。現在は自ら畑を耕作し、農業に精通されている方でございます。なお、平成31年4月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

続きまして、町田幸広さんの経歴等について申し上げます。町田さんは、横瀬町第15区在住で、昭和38年8月6日生まれの58歳でございます。現在は自ら田畑を耕作し、農業経験が豊富で、農業に精通されている方でございます。なお、平成31年4月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

続きまして、富田哲夫さんの経歴等について申し上げます。富田さんは、横瀬町第17区在住で、昭和34年4月12日生まれの62歳でございます。25歳の頃からブドウやイチゴを中心に観光農園を経営され、農業委員会等に関する法律第8条第5項第1号に規定する認定農業者である個人であります。なお、平成28年4

月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

続きまして、武藤量司さんの経歴等について申し上げます。武藤さんは、横瀬町第14区在住で、昭和24年4月13日生まれの72歳でございます。横瀬町職員としての勤務経験を持ち、在職中は農業委員会の事務局長及び事務局書記を長年担当し、中立的な立場で横瀬町の農業全般を見てきたことから、公平、公正な視点を備え、農業委員会等に関する法律第8条第6項に規定する農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない方に該当するものと考えます。なお、平成31年4月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

皆様、農業委員会委員として適任と思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

なお、一括上程中ではございますが、各議案ごとに採決いたします。

日程第8、議案第20号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第9、議案第21号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第10、議案第22号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第11、議案第23号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第12、議案第24号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第13、議案第25号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第14、議案第26号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第15、議案第27号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり同意されました。

続けて採決いたします。

日程第16、議案第28号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり同意されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時10分

〔議長、副議長と交代〕

○宮原みさ子副議長 再開いたします。

議長に代わって、私が議長の職を務めさせていただきます。



◎議案第29号の上程、説明、質疑、採決

○宮原みさ子副議長 日程第17、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

9番、若林想一郎議員には、しばらくの間、退場をお願いします。

〔9番 若林想一郎議員退場〕

○宮原みさ子副議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第17、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命についてであります。横瀬町農業委員会委員に若林想一郎さんを任命することについて同意を得たいので、農業委員会委員等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提出するものであります。

若林想一郎さんの経歴等について申し上げます。若林さんは、横瀬町第13区在住で、昭和25年7月23日生まれの71歳でございます。横瀬町職員としての勤務経験を持ち、現在は自ら田畑を耕作するなど農業に精通されている方でございます。また、横瀬町議会議員及び秩父農業協同組合理事として、さらに平成31年4月より横瀬町農業委員会委員としてご活躍いただいております。

○宮原みさ子副議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮原みさ子副議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮原みさ子副議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第17、議案第29号 横瀬町農業委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮原みさ子副議長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり同意されました。

9番、若林想一郎議員の入場を求めます。

〔9番 若林想一郎議員入場〕

○宮原みさ子副議長 若林想一郎議員に申し上げます。

ただいま議案第29号につきましては、原案のとおり同意された旨をご報告いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時13分

〔副議長、議長と交代〕

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎議案第30号の上程、説明、質疑、採決

○若林想一郎議長 日程第18、議案第30号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第18、議案第30号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。横瀬町固定資産評価審査委員会委員、武藤節子氏の任期は令和4年3月31日で満了となりますが、引き続き武藤節子氏を選任することについて同意を得たいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、任期は3年でございます。

固定資産評価審査委員会委員として適任と思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第18、議案第30号 横瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任については、これを原案のとおり同

意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時27分

○若林想一郎議長 再開いたします。

◇

◎日程の追加

○若林想一郎議長 ここで、お諮りいたします。

常任委員会委員の任期は、横瀬町議会委員会条例第3条第1項に2年と規定されており、広報常任委員会委員の任期は、令和4年3月10日で任期満了となりました。

広報常任委員会委員の選任について及び広報常任委員会正副委員長の互選についてを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として直ちに議題といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会委員の選任について及び広報常任委員会正副委員長の互選についてを日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◎広報常任委員会委員の選任

○若林想一郎議長 追加日程第1、広報常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、横瀬町議会委員会条例第7条第2項により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、事務局長立会いの下に副議長と相談の上で選考し、ご指名申し上げたいと思っております。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時29分

○若林想一郎議長 再開いたします。

広報常任委員会委員の選任でございますが、議長よりご指名申し上げます。

事務局長をして発表いただきます。

事務局長。

○小泉 智事務局長 それでは、事務局より発表させていただきます。

広報常任委員会委員

1番 向井芳文 議員 2番 黒澤克久 議員

4番 宮原みさ子 議員 6番 新井鼓次郎 議員

7番 内藤純夫 議員 8番 大野伸恵 議員

以上でございます。

○若林想一郎議長 事務局長の発表を終わります。

ただいまの発表のとおり、広報常任委員会委員を決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会委員の選任については、先ほどの発表のとおり決定いたしました。



◎広報常任委員会正副委員長の互選

○若林想一郎議長 追加日程第2、広報常任委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

横瀬町議会委員会条例第8条第1項及び第2項の規定に基づきまして、広報常任委員会の委員長並びに副委員長の互選を別室にてお願いいたします。

互選をしていただく間、休憩といたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時33分

○若林想一郎議長 再開いたします。

広報常任委員会正副委員長の互選結果について、事務局長に発表いただきます。

事務局長。

○小泉 智事務局長 それでは、事務局より発表させていただきます。

広報常任委員会委員長 大野伸恵 議員

副委員長 内藤純夫議員

以上でございます。

○若林想一郎議長 事務局長の発表を終わります。

ただいま事務局長をして発表いたしましたとおり、ご了承いただきたいと思えます。



◎日程の追加

○若林想一郎議長 ここで、お諮りいたします。

ただいま2番、黒澤克久議員から、発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書についてが、1番、向井芳文議員から、発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第3及び追加日程第4として直ちに議題にしたいと思えますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書について及び発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議についてを日程に追加し、追加日程第3及び追加日程第4として、直ちに議題とすることに決定いたしました。



◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 追加日程第3、発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書についてを議題といたします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書の趣旨説明をさせていただきます。

平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、これにより、「森林環境税」（令和6年度から課税）及び「森林環境譲与税」（令和元年度から譲与）が創設された。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっている。

このような現状の下、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下におけ

る我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設された。

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている。

森林環境譲与税の配分比率は、総額の50%を私有林人工林面積、20%を林業就業者数、30%を人口で案分する。このため人口が集中する都市部への配分が大きくなり、森林整備を必要とする小規模市町村への配分が小さくなっている。

このため、国土を守り森林資源を守る山間地域の小規模な自治体に多くの森林環境譲与税が配分されるよう強く要望する。

記

- 1 森林環境譲与税の配分については、人口の比率を下げ、私有林人工林面積、林業就業者数の比率を上げ、真に必要としている自治体への配分を増額すること。
- 2 森林を有しない自治体における森林環境譲与税については、流域治水等の考えを踏まえ、上流域に所在する森林を有する自治体との協業による森林整備の推進・木材利用等の施策について、国・省庁における流域治水プロジェクト等のコンテンツを積極的に提供し、それら自治体間のつなぎ役となり有効に活用されるための施策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 続きまして、賛成者の発言を求めます。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書について、賛成者として発言いたします。

新聞報道等で気候変動対策の一環として設けられ、森林整備や保全のため、国が地方自治体に配る森林環境譲与税に関し、制度が始まった2019年度と2020年度に市町村へ配分された資金の54%に当たる約27億円が使われず基金に積み立てられていたことが分かりました。適切な使途が見いだせないことなどが理由で、自治体への配分額は木材の消費喚起の観点から、森林面積だけでなく人口を考慮しており、森林資源に乏しい都市部が優遇されることが背景にあると報じられています。

森林環境譲与税の現行での配分方式では、森林を有する自治体など森林整備の必要性のある地域の林業関係者に直接資金が届かないのが実情です。配分額の決定に当たっては、自治体の森林面積や林業従業者といった指標に重点を置くべきことは当然のことです。森林環境譲与税の有効活用のために本意見書の趣旨に賛同し、提出することが重要であると思います。議員各位におきましても賛同していただきますようお願い申し上げます。

○若林想一郎議長 提出者並びに賛成者の発言を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

追加日程第3、発議第1号 森林環境譲与税の配分比率見直しに関する意見書については、これを原案のとおり決定するとともに、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に提出することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決し、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に提出することに決定いたしました。



◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 追加日程第4、発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議についてを議題といたします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議の趣旨説明をさせていただきます。

我が国を含む国際社会が強く自制を求める中、ロシアは本年2月24日、ウクライナの侵攻を開始いたしました。

ロシアによるウクライナへの侵攻は、力による一方的な現状変更を認めないとの国際秩序の根幹を揺るがすとともに、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできません。

よって、横瀬町議会は、今回のロシアによるウクライナへの侵攻に対し、強く抗議するとともに、軍の即時撤収、国際法の遵守を強く求めます。

また、国においては、ウクライナに在住する邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、我が国への影響対策について万全を尽くし、国際社会とも連携し、制裁を含め事態に迅速かつ厳格な対応を行い、あらゆる外交資源を駆使して、ウクライナの平和を取り戻すための対応を強く求めます。

以上のとおり決議するものであります。

趣旨説明を終わらせていただきます。

○若林想一郎議長 続きまして、賛成者の発言を求めます。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 議長のお許しをいただきましたので、ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議について賛成者として発言いたします。

連日、ウクライナの悲惨な戦争の現実を見えています。我々をはじめ町民の全ての方が悲しみを禁じ得ない映像が映し出されています。特に幼い子供たちの姿は忍びなく、21世紀の現実として信じ難い思いでいっぱいです。他国への武力侵攻は、いかなる場合も許されるものではありません。亡くなられた浅見裕彦議員も平和への強い思いがあったと思います。その思いは、我々も同じであると感じます。

恒久平和の希求は、行政に携わる者の最大の責任と考えます。横瀬町議会は、ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議を決議すべきと考えます。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 提出者並びに賛成者の発言を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

追加日程第4、発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に対する抗議決議については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。



◎閉会中の継続審査の申出

○若林想一郎議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申出がありました。そのように取り計らいたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

○若林想一郎議長　ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長　異議なしと認めます。

よって、そのように処理いたします。



◎閉会の宣告

○若林想一郎議長　以上で本定例会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和4年第2回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午後　3時49分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 若 林 想 一 郎

副 議 長 宮 原 み さ 子

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 小 泉 初 男

署 名 議 員 若 林 清 平